

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル

第8号

2019年3月

目 次

1. 平成30年度研究課題一覧	1
2. 平成30年度研究成果サマリー	4
3. 研究報告	
(1) 特別支援教育の対象となる（通常の学級を除く特別支援学校，特別支援学級に在籍する） 病気のある児童生徒の病類に関する疫学的検討 ～全国病弱虚弱教育研究連盟の病類調査報告～ 新平鎮博・藤田昌資・土屋忠之	6
(2) 精神疾患及び心身症のある児童生徒への教育的支援・配慮に関する研究 －多相的多階層支援(Co-MaMe)の提案－ 土屋忠之・新平鎮博・藤田昌資	11
(3) 困難さに着目した支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂 新谷洋介・杉浦 徹・坂井直樹	17
4. 国際会議・外国調査等の報告	
(1) 医学物理学及び医用生体工学に関する国際会議への参加及び視覚障害者支援に関する情報 収集を目的とした大学訪問 西村崇宏・土井幸輝	23
5. 学会等参加報告	
(1) 日本 LD 学会第27回大会参加報告～教育から就労への移行に焦点を当て～ 榎本容子	29
(2) 日本特殊教育学会第56回大会参加報告 平沼源志	35
6. 事業報告	
(1) 平成27年度に終了した聴覚障害に関する研究課題に係る成果の活用度に関する アンケート調査 山本 晃・吉川知夫・平沼源志	40
(2) 特総研におけるインターネットによる講義配信事業について 齊藤由美子・若林上総・小澤至賢・澤田真弓	45
(3) 第4期中期目標期間における情報・支援部のチャレンジ 新平鎮博・横倉 久・杉浦 徹・土井幸輝・新谷洋介・伊藤由美・ 滑川典宏・北川貴章	49
(4) 発達障害教育実践セミナー及び発達障害地域理解啓発事業の紹介 藤田昌資・横山貢一・竹村洋子・玉木宗久・西村崇宏・笹森洋樹	53
(5) インクルーシブ教育システム推進センター 事業報告 星 祐子	59

7. 特別支援教育の動向	
..... 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	64
8. 諸外国における障害のある子どもの教育—障害のある子どもについての理解啓発—	
..... インクルーシブ教育システム推進センター（国際担当）・客員研究員・ 国別調査班	68
9. N I S E トピックス	71

平成30年度研究課題一覧

特別支援教育のナショナルセンターとして、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献するため、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究や教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究に取り組んでいます。こうした研究活動を、中長期を展望しつつ、計画的に進めるため、「研究基本計画」を策定しています。

この「研究基本計画」は、国の政策動向等を踏まえ、適宜改訂を行っています。

1. 研究体系

研究は、以下の研究体系に基づき、戦略的かつ組織的に実施します。

研究区分	研究の性格（研究期間）
基幹研究	文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究 その内容等により、以下のとおり区分する。 ・横断的研究：各障害種別を通じて、国の重要な政策課題の推進に対応した研究（原則5年間） ・障害種別研究：各障害種における喫緊の課題に対応した研究（原則2年間）
地域実践研究	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する研究。メインテーマの下に、数本のサブテーマを設定（原則2年間）
外部資金研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究
受託研究	外部からの委託を受けて行う研究

2. 平成30年度研究課題一覧

平成30年度は、平成28年度からの第4期中期目標期間の5年間の研究活動を計画的に推進するために、平成30年3月に改訂した研究基本計画に基づき、また、様々な研究ニーズを見極めつつ、以下の研究活動を年度計画に位置付けて実施しました。

1) 基幹研究（横断的研究）

研究課題名	研究チーム	研究代表者	研究期間
我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－ 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_crossing/inclusive	インクルーシブ教育システムチーム	金子 健	平成28年度～32年度
特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向むけた現状と課題－ 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_crossing/curriculum	教育課程チーム	横倉 久	平成28年度～32年度

2) 基幹研究（障害種別研究）

研究課題名	研究班	研究代表者	研究期間
視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究—特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に— 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/severe	視覚班	金子 健	平成29年度 ～30年度
聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究—乳幼児を対象とした地域連携— 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/hearing_center	聴覚班	山本 晃	平成30年度 ～31年度
精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/mental_illness	病弱班	土屋 忠之	平成29年度 ～30年度
言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/language_junior	言語班	滑川 典宏	平成30年度 ～31年度

※なお、障害種別研究につなげることを目的として実施する予備的研究として、平成29年度は、「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する調査研究」と「言語障害のある中学生への指導に関する研究」を単年度で実施しました。

3) 地域実践研究

地域実践研究は、平成28年度より開始した新しい体系の研究です。地域や学校が直面する課題を研究テーマに設定し、その解決を目指して、NISEの研究員と外部の専門家や教育委員会より派遣された地域実践研究員と共に研究に取り組みます。

メインテーマ1：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究

サブテーマ	研究チーム	研究代表者	研究期間
教育相談・就学先決定に関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/region/h30local1	教育相談・就学チーム	牧野 泰美	平成30年度 ～31年度
インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/region/h30local2	理解・啓発チーム	久保山 茂樹	平成30年度 ～31年度

メインテーマ2：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際研究

サブテーマ	研究チーム	研究代表者	研究期間
多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/region/h30local3	学校づくりチーム	齊藤 由美子	平成30年度 ～31年度
学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究 詳細はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/region/h30local4	合理的配慮・環境整備チーム	横尾 俊	平成30年度 ～31年度

4) 受託研究

研究課題名	委託機関	研究代表者	研究期間
盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関する開発的研究－盲ろう担当教員等研修会－	一般財団法人 柳井正財団	星 祐子	平成29年度 ～30年度
国内の事業所内保育施設における聴覚障害幼児の実態に関する調査	一般社団法人 日本事業所内保育団体 連合会	山本 晃	平成30年度
点字初学者用の音声読み上げ機能を備えた解読し易いUV点字学習教材の開発	公益財団法人 大川情報通 信基金	土井 幸輝	平成29年度 ～30年度

平成30年度研究成果サマリー

本研究所では、その年度に終了する研究課題の成果等をまとめた、研究課題ごとの「研究成果報告書」を刊行し、ウェブサイト上で公開しています。また、研究成果をよりわかりやすく普及していくため、研究成果報告書の内容を要約し、一冊にまとめた「研究成果報告書サマリー集」を刊行しています。

ここでは、「研究成果報告書サマリー集（平成30年度終了課題）」の中から、各研究課題の成果の「要旨」、「キーワード」を抜粋し、掲載しています。

[基幹研究（障害種別研究）]

視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究－特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に－

研究代表者：金子 健

研究概要はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/severe

【要旨】

特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の割合は、近年増加しており、特別支援学校（視覚障害）では、重複障害幼児児童生徒への対応の比重が増していると言える。

ここで、視覚障害教育における指導の中で重要な事項として、保有する視覚の活用を図ることや、視覚が使用できない場合や十分には使用できない場合において視覚以外の触覚等を活用することが大切である。このことは、単一障害の視覚障害幼児児童生徒の場合もそうであるが、視覚障害を伴う重複障害幼児児童生徒の場合も同じである。

また、そのためには、視覚や触覚の活用状況についての十分な実態把握も必要である。

本研究では、こうした視点に立ち、特別支援学校（視覚障害）在籍の重複障害幼児児童生徒の指導における、視覚活用や触覚活用に関する実態把握の方法や指導内容、指導方法等について、特別支援学校（視覚障害）を対象に実施した全国実態調査の結果、同校在籍の重複障害幼児児童生徒の指導事例の提示等に基づいて示した。

【キーワード】 視覚障害、重複障害、視覚活用、触覚活用、特別支援学校（視覚障害）

[基幹研究（障害種別研究）]

精神疾患及び心身症のある児童生徒への教育的支援・配慮に関する研究

研究代表者： 土屋 忠之

研究概要はこちら→ http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_failure/mental_illness

【要旨】

病弱・身体虚弱教育を担っている特別支援学校・特別支援学級では、精神疾患及び心身症のある児童生徒が最も多くなっているが、それらの児童生徒への支援・配慮に関するガイドがない。また、精神疾患及び心身症は心の病気とも言われ、この中には発達障害の二次的障害や不登校などの行動面や適応面に困難のある児童生徒がおり、特別支援学校のみならず小中学校や高等学校等においても支援が必要になっている。そこで、精神疾患及び心身症の児童生徒が数多く在籍する特別支援学校（病弱）へ、平成28年度に教員を対象として予備的研究を行い、心理、社会性、学習、身体、学校生活、自己管理等の6領域40項目からなる精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズ40項目を明確にした。本研究では、教員を対象にその教育的ニーズから具体的な取組の調査を行い、整理・分析することから新たな支援・配慮の方法である「多相的多階層支援(Continuous Multiphase and Multistage educational support)」(以下、Co-MaMe)の開発を行った。「Co-MaMe」は教育的ニーズ40項目及び、病状の3つの段階（受容期、試行期、安定期）により支援・配慮を変化させる方法である。また、学校現場にて Co-MaMe を使って支援・配慮を検討しやすいように、支援・配慮のイメージ図を教育的ニーズ40項目それぞれについて作成した。今後、実施する普及セミナーにおいて、小・中学校、高等学校の教員が実際に使用する場面を設定し、Co-MaMe の普及を図るとともに、学校現場においてさらに活用しやすいものに改訂していく予定である。

【キーワード】 教育的ニーズ，心の病気，発達障害の二次的障害，不登校，支援方法

特別支援教育の対象となる（通常の学級を除く特別支援学校，特別支援学級に在籍する）病気のある児童生徒の病類に関する疫学的検討 ～全国病弱虚弱教育研究連盟の病類調査報告～

新平鎮博*・藤田昌資**・土屋忠之***

(*情報・支援部)(**発達障害教育推進センター)(***インクルーシブ教育システム推進センター)

要旨：全国病弱虚弱教育研究連盟が実施している特別支援教育（病弱・虚弱教育）に在籍する児童生徒（通常の学級を除く）の平成29年度病類調査の結果を示した。また，特別支援教育の場別および校種別の疾病分類等の分析結果も示した。次に，過去のデータとの経年比較と，また，小児がん，精神疾患及び心身症については，過去3回の調査結果での比較を行った。前回の調査（平成27年）より小児慢性特定疾病の分類に準拠した新項目に変更しており，そのことより，特別支援教育資料に例示されている疾病と対象となっている率を概算した。結果，過去3回調査では大きな変化はなく，精神疾患及び心身症の児童生徒の割合が最も高かった。また，小児がんのある児童生徒の在籍数に大きな変化はなく，今後も治療と学業の両立が重要である。これらのことから，今後の病弱教育の方向性について検討を行った。

見出し語：全国病弱虚弱教育連盟，病類調査，小児がん，精神疾患及び心身症

I. はじめに

全国病弱虚弱教育研究連盟(以下，全病連と略す)は，全国特別支援学校病弱校長会(以下，全病長と略す)に参加する校長先生が中心になって，文部科学省及び国立特別支援教育総合研究所(以下，研究所と略す)との連携で，病気のある児童生徒の研究に取り組んでおり，毎年，全国大会では，実践研究等の研究発表を行っている。

全病連の活動は多岐にわたるが，その中で，全国の特別支援教育の対象となる児童生徒の在籍している施設調査，在籍者数調査を毎年実施し，隔年で，今回の報告にある，在籍する児童生徒の病類調査を行っている。

文部科学省の教育支援資料には，この調査結果が引用されている。また，研究所の研究の方向性を検討する資料としても活用するだけでなく，研究所への依頼講演・研修でも，活用しており，本特総研ジャーナルでも，小児がん，精神疾患及び心身症についても紹介している。今後の活用が期待できる資料であるので，最新版の調査結果を報告する。

II. データ分析の対象と方法

1. 全国病弱虚弱教育研究連盟（全病連）と国立特別支援教育総合研究所（研究所）で行った特別支援教育の対象となる児童生徒の病類調査

初めに述べたように，全病連では，病弱・虚弱教育の対象となる児童生徒の在籍する施設調査（在籍数を含む）を毎年実施し，その対象となる児童生徒の病類調査を隔年で実施している。施設調査については全病連が都道府県・指定都市教育委員会に調査を行い，病類調査については，各地区ブロックの事務局校を中心に在籍する児童生徒について，後述する22病類（その他，重度重複を含む）の調査を担当する。不明な場合は，病名に基づいて，研究所研究員が再分類する（分析途中は記号化されており，個人が同定できないことと，最終的には病名は出ないこととし，個人情報保護など倫理的な配慮を行った）。

なお，過去の調査は，ICD10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類10版，WHO）に準拠していた

が、独自の分類であったので、前回の調査より、法的根拠（児童福祉法）による小児慢性特定疾病の分類（ICD10に準拠）を基本に、そこに含まれない病類を追加して、最終的に、重度重複、その他を含めて22の病類とした。なお、データの互換性を保つために、新旧の病類を含まれる疾病を基に調整したため、最終的に新しく作成した疾病群、削除した疾患群、統合した疾患群は数項目のみであった。

2. 過去のデータとの比較

蓄積されている過去のデータについて、文部科学省の教育支援資料での掲載もあるように、平成3年度以降のデータをあわせて経年的な経過を示した。文部科学省のデータでは、重複障害（あるいは、重症心身障害）を含めた相対的頻度であるが、本報告では、結果に示すように、重度重複については、年度により増減が大きいことから、相対的頻度では省いた形で解析を行った。また、過去3回分については、研究所が行ってきた研究成果との関係で、小児がん、精神疾患及び心身症について、比較検討を行った。なお、調査対象人数は、平成25年度6,868人、同27年度は7,400人、同29年度は7,542人である。

Ⅲ. 結果

1. 全国病弱虚弱教育研究連盟の病類調査結果

1) 疾病分類別の調査（全体）

調査対象（病弱虚弱教育による特別支援教育の在籍数、平成29年5月1日現在）は7,542人で、回収数は7,163人（95.0%）であった。

方法で述べたように、平成27年度から実施している新分類項目による調査結果については、平成3年度からの実数による経年的変化の結果を図1、重度重複を除いた相対頻度については図2に示す。特総研ジャーナル第3号「慢性疾患をもつ児童生徒の特別支援学校（病弱）及び病弱・身体虚弱特別支援学級の在籍に関する疫学的検討」（平成25年度）で紹介したように、病弱教育の対象の病類として従来多かった、喘息、腎臓病が激減し、精神疾患及び心身症の頻度が最も多い対象となるなど、平成25年度以降と同様の傾向が続いていた。なお、平成25年度、

27年度と同様に、「その他」の分類が減ったのは、病名を基に研究所において分類の確認作業を行ったためである。また、平成21、23年度に比して、分析の実数の減少は、回答の中で学校保健統計が混入していると考えられる学校（施設調査による在籍数より大幅に児童生徒数が増加した分）を除外したからである。

なお、病弱虚弱教育の対象として、学校教育法施行令第22条の3及び「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」（通知、25文科初第756号、平成25年10月4日）にあるように、発達障害のみの場合を対象として含めないが、二次的に精神疾患（うつ等）や心身症となる場合は含める。この場合は、元の疾病群で記載されるが、「精神疾患及び心身症」の病類としている。

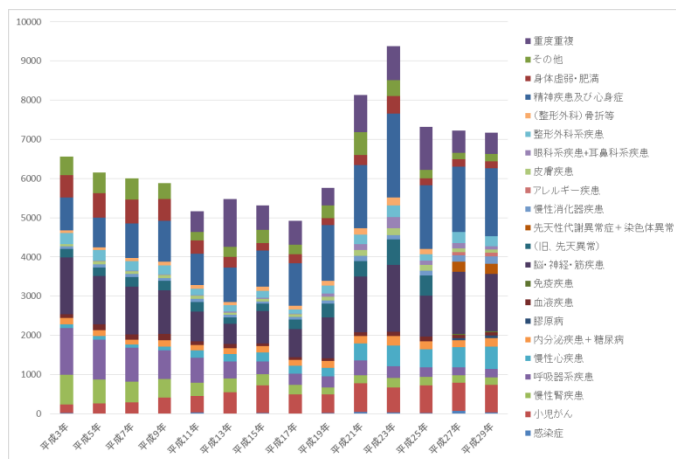


図1 経年的な病類分布変化～実数（人）

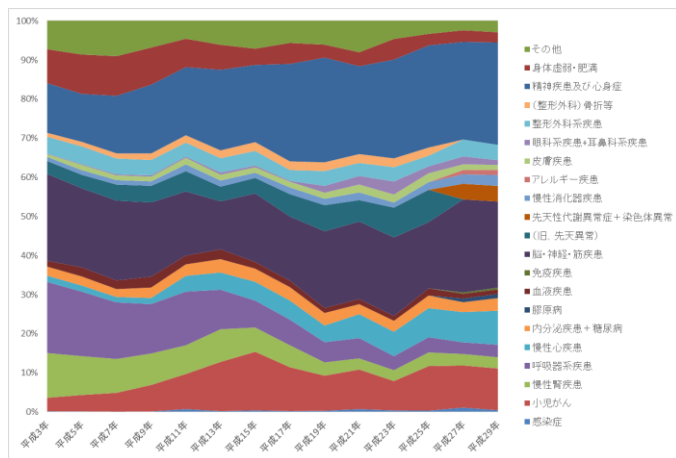


図2 経年的な病類の相対的变化（重度重複を除く）

新しい分類で行えることとなった検討で、文部科学省の教育支援資料に例示疾患を含む疾病群には、3,960人(55.3%)、また、小児慢性特定疾病(実際の医療費助成には要件が必要)に該当する疾病群には、4,013人(52.7%、重度重複を除いた6,628人を母数とすると60.5%)の在籍であった。なお、小児慢性特定疾病以外は、アレルギー、整形外科・皮膚科等小児科領域以外の疾患と「精神疾患及び心身症等」である。精神疾患及び心身症は1,735人(24.2%、同じく重度重複を除く母数では、26.2%)であった。

2) 疾病分類別(特別支援教育の場別)

特別支援学校(病院内の分校,分教室を含む),特別支援学級(病院内に設置している学級と小中学校に設置している学級は別とした),訪問による指導の四つの特別支援教育の場別に疾病分類の集計を行い,結果を図3に示した。場により在籍する児童生徒の病類には差が見られた。

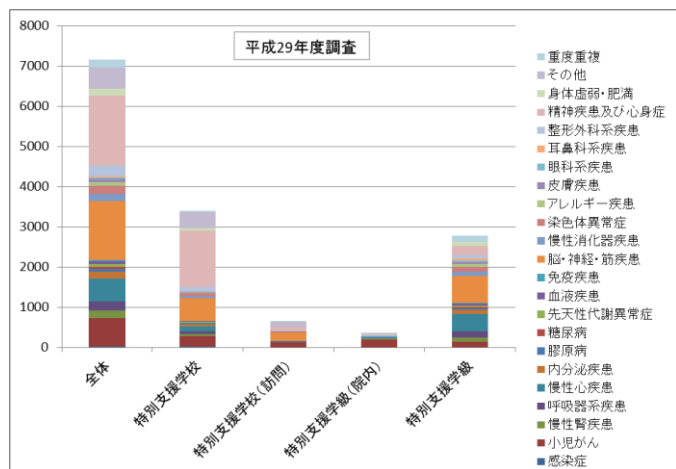


図3 特別支援教育の場別の病類

3) 校種別の比較

校種(小学校又は小学部,中学校又は中学部,高等部)別に疾病分類の集計を行い,結果を図4に示した。

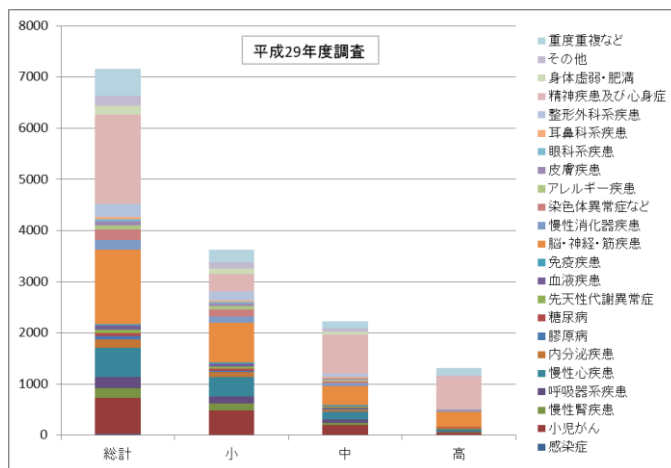


図4 校種別の病類

図中の小:小学校,小学部 中:中学校,中学部,高:高等学校(以下の図6,図8も同じ)

2. 疾患別の経年的な比較検討

1) 小児がん

特総研ジャーナルでも紹介している小児がんについて,平成25年,27年,29年の調査結果から,教育の場別の比較を図5,校種別の比較を図6に示した。全体の人数では大きな変化はないが,小中学校に設置されている特別支援学級に在籍する児童生徒数が若干増加していた。また,高校生の在籍数が,他の学年に比べると少なかった。

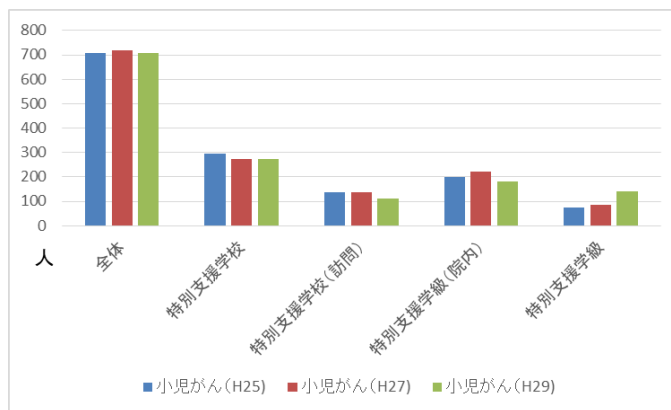


図5 特別支援教育の場別の病類~小児がん

IV. 考察

1. 病弱教育の病類分類による経年的な経過

特別支援教育の対象数については、文部科学省の特別支援教育や学校基本調査等で把握できるが、併置校等の関係もあるので二重にカウントされており、本調査が、病気を理由に特別支援学校、特別支援学級の在籍する児童生徒数を正確に反映できる唯一の調査である。既に、特総研ジャーナル第3号の「慢性疾患をもつ児童生徒の特別支援学校（病弱）及び病弱・身体虚弱特別支援学級の在籍に関する疫学的検討」で述べているように、小児がんにおいては、約2割に該当し、残りは通常の学級に在籍するか、もしくは、学校教育を受けていない可能性がある。特に、特別支援学級は高校にはなく、今回の調査も含めて、特総研ジャーナル第6号「小児がんのある高校生等の教育に関する調査報告」で考察したように、法律の改正を踏まえた治療と教育の充実の方法、特別支援教育とあわせて在籍校の支援・配慮が期待される場所である。

また、特総研ジャーナル第6号「精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育に関連した疫学的検討」で述べているように、病弱教育の対象は、最近では精神疾患及び心身症である。

平成25年度より、研究所が分析に積極的に関わることになり、図2に示したように病類の経年的な変化は大きくなく、正確な調査になっていると考えられる。

2. 調査結果を踏まえた研究所の研究的取組

調査結果を踏まえて、研究所では、心と体の病気のある子どもの教育的な支援、配慮に関する研究を進めており、その成果は、からだ編は教育支援ガイド（国立特別支援教育総合研究所・病気の子どもの教育支援ガイドブック）として公表し、こころ編についても近々完成する予定である。対象の半数以上をカバーできるようになったが、肢体不自由教育と重なる、脳神経疾患、重複障害の在籍数も多いので、次の支援・配慮の研究として検討をしている。一方で、かつて多かった呼吸器疾患、腎臓疾患等を含めて、多くの慢性疾患は外来治療が中心となり、多く

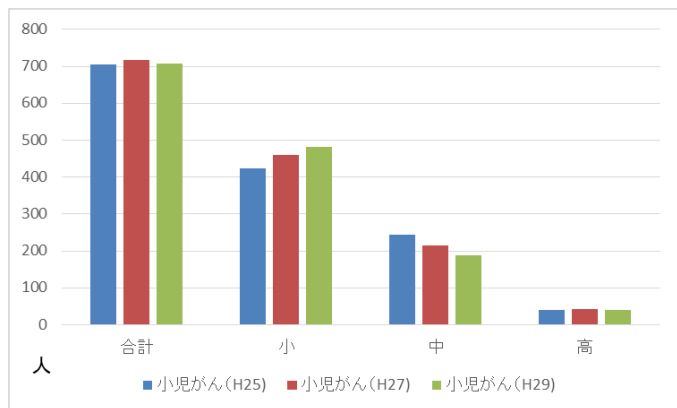


図6 校種別の病類～小児がん

2) 精神疾患及び心身症

病類調査で最も多い精神疾患及び心身症（精神疾患等）について、平成25年、27年、29年の調査結果より、教育の場別の比較を図7、校種別の比較を図8に示した。全体的に増加傾向を示しているが、特別支援学校の在籍が多い結果であった。

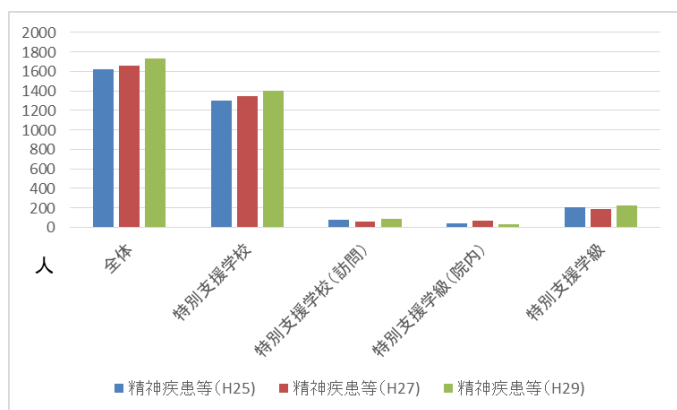


図7 特別支援教育の場別の病類～精神疾患等

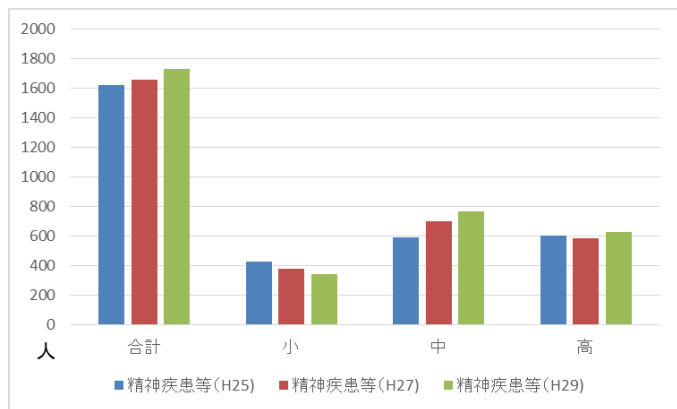


図8 校種別の病類～精神疾患等

の通常の学級にも在籍している。研究所では、特別支援学校・特別支援学級で蓄積された病弱教育の知見をまとめることができたので、さらなる知見の蓄積だけではなく、インクルーシブ教育システムの推進のためには、病弱特別支援学校が、従来のセンター的機能より、より積極的に、地域（あるいは各都道府県）に在籍する全ての病気のある児童生徒への支援・配慮ができるような、新たなセンター的機能を提言していく研究も求められる。

3. 今後の課題及び研究所の役割

医学の世界では、既に、根拠に基づく医療が中心となり、また、今後の医療のために、様々な疫学的研究が行われている。個々の障害や病気のある子どもたちに適切な教育は、医療における治療とも重なる部分もあり、個々の実態に応じた全人間的な教育は当然であるが、根拠に基づく教育が求められると推測できる。病弱教育の分野ではあるが、疫学的な検討を蓄積されてきた本調査を活用し、研究の方向性を検討することができた点は大きな意義があるといえる。また、教育支援資料の病気の種類とも調整した上で、特別支援学校のノウハウというエビデンスを整理したことは先に述べたとおりであるが、インクルーシブ教育システムの構築を考えると、特別支援教育が、今回の調査の対象としている、特別支援学校、特別支援学級だけではなく、通常の学級に在籍する病気のある児童生徒へ特別支援教育の充実が望まれている。小児がんのある高校生への教育的な対応が望まれているが、今回の調査でも明らかとなったように、研究所の独自の調査に加えて、今回の根拠が有用となる。

本調査は、負担の大きい調査ではあるが、活用されることが期待されており、継続と精度の高い調査に協力できるのが、ナショナルセンターとしての研究所の役割であると改めて考えるところである。

謝 辞

今回の病弱虚弱教育研究連盟の調査については、全病連事務局であった長野岩槻養護学校（松井修平校長、事務局；佐藤伸一氏、柳澤英子氏）を中心に、全国の特別支援学校（病弱校）のブロック校、また、

調査協力を頂いた、都道府県・指定都市教育委員会、在籍する児童生徒の学校、全ての関係者に深く感謝する。全ての協力があって、初めて本稿を作成することができた。今後、本調査が研究や実践に活用されて、病気のある児童生徒への良い教育が行われることを願ってやまない。

引用文献

- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）. 教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm（アクセス日、2018-12-1）
- 国立特別支援教育総合研究所. 病気の子どもの教育支援ガイドブック（2017.3）. ジアース教育新社「ISBNコード ISBN978-4-86371-406-9 C3037」
- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第3号 2014年3月「慢性疾患をもつ児童生徒の特別支援学校（病弱）及び病弱・身体虚弱特別支援学級の在籍に関する疫学的検討」.
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/9146/20140331-185231.pdf>（アクセス日、2018-12-1）
- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第5号 2016年3月「小児がん拠点病院における小児がんの児童生徒の教育に関する調査報告－教育環境の実態を中心に－」.
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/11473/20160330-160026.pdf>（アクセス日、2018-12-1）
- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第6号 2017年3月「小児がんのある高校生等の教育に関する調査報告」.
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/13006/j6-04houkoku-nihira.pdf>（アクセス日、2018-12-1）
- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第6号 2017年3月「精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育に関連した疫学的検討－全国病弱虚弱教育研究連盟の病類調査報告を含む－」.
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/13006/j6-05houkoku-fukakusa.pdf>（アクセス日、2018-12-1）

精神疾患及び心身症のある児童生徒への 教育的支援・配慮に関する研究

-多相的多階層支援 (Co-MaMe) の提案-

土屋忠之*・新平鎮博**・藤田昌資***

(*インクルーシブ教育システム推進センター)・(**情報・支援部)・(***)発達障害教育推進センター)

要旨： 病弱・身体虚弱教育を担っている特別支援学校・特別支援学級では、精神疾患及び心身症のある児童生徒が最も多くなっているが、それらの児童生徒への支援・配慮に関するガイドがない。平成28年度に特別支援学校（病弱）の教員を対象として予備的研究を行い、心理、社会性、学習、身体、学校生活、自己管理等の6領域40項目からなる精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズ40項目を明確にした。本研究では、教員を対象に教育的ニーズから具体的な取組の調査を行い、整理・分析することから新たな支援・配慮の方法である「多相的多階層支援 (Continuous Multiphase and Multistage educational support)」(以下、Co-MaMe)の開発を行った。Co-MaMeは教育的ニーズ40項目及び、病状の3つの段階(受容期、試行期、安定期)により支援・配慮を変化させる方法である。また学校現場にてCo-MaMeを使って支援・配慮を検討できるように、支援・配慮のイメージ図を教育的ニーズ40項目それぞれについて作成した。

見出し語： 教育的ニーズ, 心の病気, 支援方法

I. はじめに

全国病弱虚弱教育研究連盟が実施している病弱・身体虚弱教育を担っている特別支援学校・特別支援学級に在籍している児童生徒への病類調査では、従来多かった喘息、腎臓病が減少し、現在では精神疾患及び心身症が最も多くなっている。文部科学省は平成25年の「教育支援資料」に病弱・身体虚弱教育の対象として精神疾患・心身症として心身症やうつ病等を示し、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」では、病弱・

身体虚弱教育の対象として発達障害の二次的な精神疾患(うつ等)や心身症となる場合は含めるとしている。しかし、特別支援学校(病弱)の多くは、これまで主に身体の病気のある児童生徒を指導してきたという経緯もあり、増加している精神疾患及び心身症のある児童生徒への支援・配慮に対するガイドはなく、支援・配慮の方向性を定めることは課題となっている。そこで独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下、特総研)では、本研究の予備的研究として平成28年度に、病弱教育を行っている特別支援学校における精神疾患及び心身症のある児童

表1 精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズ

領域	項目
心理	1.不安・悩み,2.感情のコントロール,3.こだわり,4.意欲・気力,5.自己理解,6.気持ちの表現,7.情緒の安定, 8.気分の変動, 9.自信,
社会性	10.集団活動,11.社会のルールを理解,12.コミュニケーションスキル,13.同年代との関係,14.家族との関係, 15.教師との関係, 16.異性との関係,17.他者への信頼,18.他者への相談,19.他者理解
学習	20.学習状況,21.処理能力,22.聞き取り・理解力,23.読み・書き,24.記憶力,25.注意・集中,26.学習への意識,27.経験
身体	28.身体症状・体調,29.巧緻性,30.動作・体力,31.多動性,32.感覚過敏
学校生活	33.見通し,34.物の管理,35.登校・入室への抵抗感
自己管理	36.睡眠・生活リズム,37.食事,38.服薬,39.病気の理解,40.ストレスへの対処

生徒の教育的ニーズを明確にし、学会にて発表を行った（深草・森山・土屋，2017），（深草・森山・土屋，2017）。その教育的ニーズは、表1に示した様に「心理」「社会性」「学習」「身体」「学校生活」「自己管理」の6領域40項目である。

II. 研究の目的

予備的研究にて明らかにした教育的ニーズ40項目をもとに質問紙を作成し、特別支援学校（病弱）にて精神疾患及び心身症を指導している教員の具体的な取組を集約した。その調査から得られた取組の記述を整理・分析することから、新たな支援方法を提案することを目的とした。

III. 対象

平成29年度は、特別支援学校（病弱）に勤務し、精神疾患や心身症の児童生徒を指導したことがある教員154名に調査を行った。154名の教員の学部は、小学部44名、中学部72名、高等部35名であり、平成29年8～11月に実施した。平成30年度には回答の少なかった教育的ニーズに対して、前年度と同様に精神疾患や心身症の児童生徒を指導したことがある教員151名へ調査を行った。151名の教員の学部は小学部55名、中学部54名、高等部36名、学部不明6名であり、平成30年7～10月に調査を行った。調査を行った学校は、平成29年は東北・北海道地区1校、関東地区3校、中部地区1校、近畿地区2校の計7校、平成30年は東北・北海道地区1校、関東地区2校、近畿地区2校、中国・四国地区1校、九州地区1校の計7校であった。

IV. 方法

予備的調査より明らかになった表1の教育的ニーズ40項目を記載した質問紙を作成し、その質問紙を使用して、特別支援学校へ訪問又は郵送による調査

を行った。質問紙への記入方法は、教員が指導した児童生徒の教育的ニーズについてチェックを行い、チェックした教育的ニーズの項目に対する具体的な支援・配慮を記述式で記入した。平成30年については、平成29年度にデータ数が少なかった項目について追加の調査を行った。

得られた記述は、項目ごとに分類を行った。具体的には、記述を意味のまとまりごとに分節化し、それを支援の具体例とした。次に関連する支援の具体例をグループ化して見出しをつけ、カテゴリーを作成した。さらに複数のカテゴリーの関連性から配置した図を作成した。分析は病弱教育を専門とする研究員3名で行った。配置図の作成は教育的ニーズ1「不安・悩み」から始め、番号順に作成を行った。配置図を作成する際には、すでに作成済みの配置図のデータやカテゴリーと比較、検討を行い、それぞれの図を修正しながら、40の配置図を作成した。

調査を行うにあたり、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の倫理審査委員会において承認を得た（承認番号 No.29-08）。また調査対象者の教員に対しては、所属長（校長）の了解を得た後、訪問調査について口頭と文書で研究の主旨について説明した。郵送による調査については文書のみで説明とし、書面で調査協力の同意を得た。調査協力は任意であり、調査協力承諾後でも辞退可能であること、辞退をしても不利益を被ることは一切ないこと、個人情報の管理を厳重に行うことなどを説明した。

V. 結果

教育的ニーズの「1. 不安・悩み」については、得られた支援の具体例が94件で、9つのカテゴリーに分けることができた。作成したカテゴリーとその支援の具体例を表2に示す。カテゴリーの中で、具体例が最も多かったのが「気持ちを聞く」の18件で、次いで多かったのが「相談しながら行えるようにする」、「無理なく好きな活動ができるようにする」、「見通しをもたせる」の15件であった。

次にカテゴリーの比較を行った。その比較から「気持ちを聞く」や「共感，理解する」という病状が著しい時期の支援と考えられるカテゴリー、「見通しをもたせる」や「スモールステップで行う学習設定」という病状が少しずつ穏やかになってきている時期の支援と考えられるカテゴリー、「対処方法を考えて取り組めるようにする」や「将来に向けて学習する」という病状が落ちついている時期の支援と考えられるカテゴリーがあることが考えられた。そこで、それらの関連性からカテゴリーの並べ替えを行った。また病状が著しい時期を「受容期」、少しずつ穏やかになってきている時期を「試行期」、病状が落ちついている時期を「安定期」と名称を付けた。この「受容期」、「試行期」、「安定期」には、それぞれ「教員(担任)から、気持ちを落ち着かせて共感や受容をしながら、活動する上での土台を築く時期」、「教員(担任)との関わりの中で、気持ちや行動の振り返りを行いながら、少しずつ取り組む時期」、「友

達や社会との関わりの中で、自分にあった対処方法を見つけて行いながら、目標に向けて取り組む時期」という意味付けを行った。カテゴリーに意味づけを行い、並べ替えたカテゴリーの配置図を図1に示す。

図1は「1. 不安・悩み」という教育的ニーズのある児童生徒を教員が支援する際のイメージを表していると考えられ、「1. 不安・悩み」という教育的ニーズのある児童生徒へ、教員は、病状が著しい時期は「気持ちを聞く」支援を行うことから気持ちを落ち着かせ、その後「無理なく好きな活動を行っていく」ことを行っていると考えられた。病状がやや穏やかな時期には「相談しながら行えるようにする」支援を行うことから少しずつ取り寄せ、その取り組みを通して「見通しをもたせる」支援を行っていた。病状が落ちついている時期には、「対処方法を考えて取り組めるようにする」や「将来に向けて学習すること」から退院や転出に向けた支援を行っていた。

表2 「1. 不安・悩み」のカテゴリーと支援の具体例

カテゴリー	件数	支援の具体例(代表的なもの)
気持ちを聞く	18	・話したい時にじっくり聴き，認める ・イライラすること等，感情を言葉にできるようにする
無理なく好きな活動ができるようにする	15	・本人が好きな活動を行う ・授業はゆったり進めて会話を増やし，学習量を減らす ・不安になりやすい場所，時間は避ける
相談しながら行えるようにする	15	・行ったことを振り返り，落ち着ける方法や対処の仕方を一緒に考える ・不安や困難さを具体的に相談して共有していく
見通しをもたせる	15	・学校のルール・日程，活動内容を板書や手元で視覚的に提示する ・初めて体験すること，場所，内容を詳しく説明
目標を設定して学習	9	・目標を細かく設定し，達成したら褒容に気付かせる ・目標をクリアできない原因やその対策を考えさせる
対処方法を考えて取り組めるようにする	8	・ロールプレイを行い，不適切な行動を体験・不適切な行動を考えて練習する ・あらかじめ対策を立てられるようなスキルを身につける
スモールステップで行う学習設定	5	・一つ一つ教見本を見せたり，練習したりしてから行う ・少しずつ離れて一人で活動できるように見守る
将来に向けて学習する	5	・高校進学についての知識を身に着けられるようにする ・実習で困った場合の対応方法を身に着けられるようにする
共感，理解する	4	・その時に出来ていることをほめる ・否定的な言葉を使わずに接する



図1 「1. 不安・悩み」の категорииの配置図

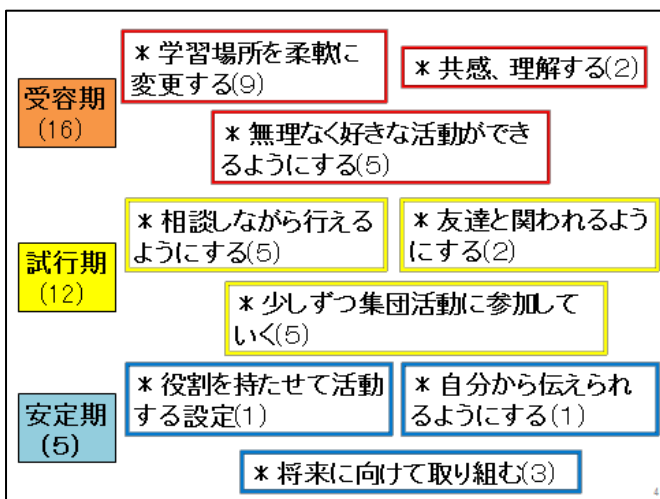


図2 「35. 登校・入室への抵抗感」の категорииの配置図

同様に「2. 感情のコントロール」の配置図も作成したが、その際には、すでに作成した「1. 不安・悩み」の配置図及びデータやそのカテゴリとも比較し、「1. 不安・悩み」の図の修正も行った。そのような手順で、40項目全てについて配置図の作成を行った。他の教育的ニーズの配置図の例として、「35. 登校・入室への抵抗感」を図2に示す。「35. 登校・入室への抵抗感」は得られた支援の具体例が33件で、カテゴリは受容期、試行期、安定期ともに3つずつの計9つに分けられ、配置図は図2のようになった。

VI. 考察

特総研では平成18年に「慢性疾患、心身症、情

緒障害及び行動障害を伴う不登校の子どもへの教育支援に関するガイドブック」(以下、ガイドブック)を発行している。精神疾患及び心身症のある児童生徒は情緒障害や行動障害、不登校を伴うことが多いため、このガイドブックは、本研究の結果について検討する上で重要となり、P.79~88には「挑戦」「協力」「向上」という4つの段階」という特別支援学校(病弱)での実践例が紹介されている。その実践は病弱教育関係者が主な構成員である学会誌にも掲載されており(渡辺, 2003)、本研究における配置図と比べると、時期の名称、内容等に違いはあるものの類似している部分も多い。またガイドブックのP.68には、通常の学校の保健室登校における養護教諭の役割として「初期」、「中期」、「後期」という児童生徒の状態に応じて支援を変化させる方法が示され、「受容・共感的な対応・誠実な対応」から「教育的・指導的対応」へと少しずつ変化させる方法であった。そこで本研究の支援における「受容期」、「試行期」、「安定期」も、それぞれが独立したものではなく、支援を少しずつ変化させることが重要であることが考えられ、このような病状に応じて少しずつ支援・配慮を変化させる方法を多階層支援とした。

ところで、作成した教育的ニーズの40項目のカテゴリの配置図を比較したところ、複数の教育的ニーズに共通のカテゴリが含まれ、それぞれの教育的ニーズは独立したものではなく、関連していることが示唆された。例えば、図1と図2を比較すると、カテゴリの中の「共感・理解する」、「相談しながら行えるようにする」等が共通していた。つまり教員が支援・配慮を行う場合には、幾つかの教育的ニーズも関連させながら行っていることが示唆された。例えば、教員が「共感・理解する」という支援を行う場合、「1. 不安・悩み」、「35. 登校・入室への抵抗感」等の複数の教育的ニーズを関連させながら支援を行っていると考えられた。そこで幾つかの教育的ニーズを関連させながら支援を行う方法を多相的支援とした。

VII. まとめ

教育的ニーズ6領域 40項目全てにおいて児童生徒の状態に応じて少しずつ変化させながら支援が行われていること、そして教育的ニーズを関連させながら支援が行われていることが明らかになった。このような教育的ニーズや児童生徒の実態に応じて変化させる支援・配慮の方法を「**連続性のある多相的多階層支援【案】 Continuous Multiphase and Multistage educational support**」とし、**Co-MaMe**（こまめ）という略称を付けた。

次に学校現場にて **Co-MaMe** の基づいた支援が行いやすいように40項目全てについて、カテゴリーの配置図をもとにした支援・配慮のイメージ図を作成した。その図には、児童生徒の課題及び、支援の具体例を記載することから、児童生徒の実態や支援の流れを分かりやすく示した。また支援が少しずつ変化していることを視覚的に分かりやすくするために、

背景の色はグラデーションとした。作成した **Co-MaMe** のイメージの例として「不安・悩み」、「35. 登校・入室への抵抗感」をそれぞれ図3、図4に示す。またこのイメージ図を40項目全て作成することで、児童生徒の様々な教育的ニーズに対応しやすくするとともに、教育的ニーズの項目を関連させた支援しやすくした。

引用文献

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2006）.
「慢性疾患、心身症、情緒障害及び行動障害を伴う不登校の子どもの教育支援に関するガイドブック」.
深草瑞世・森山貴史・土屋忠之（2017）. 精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズに関する研究 - 特別支援学校教員を対象とした学部別によ

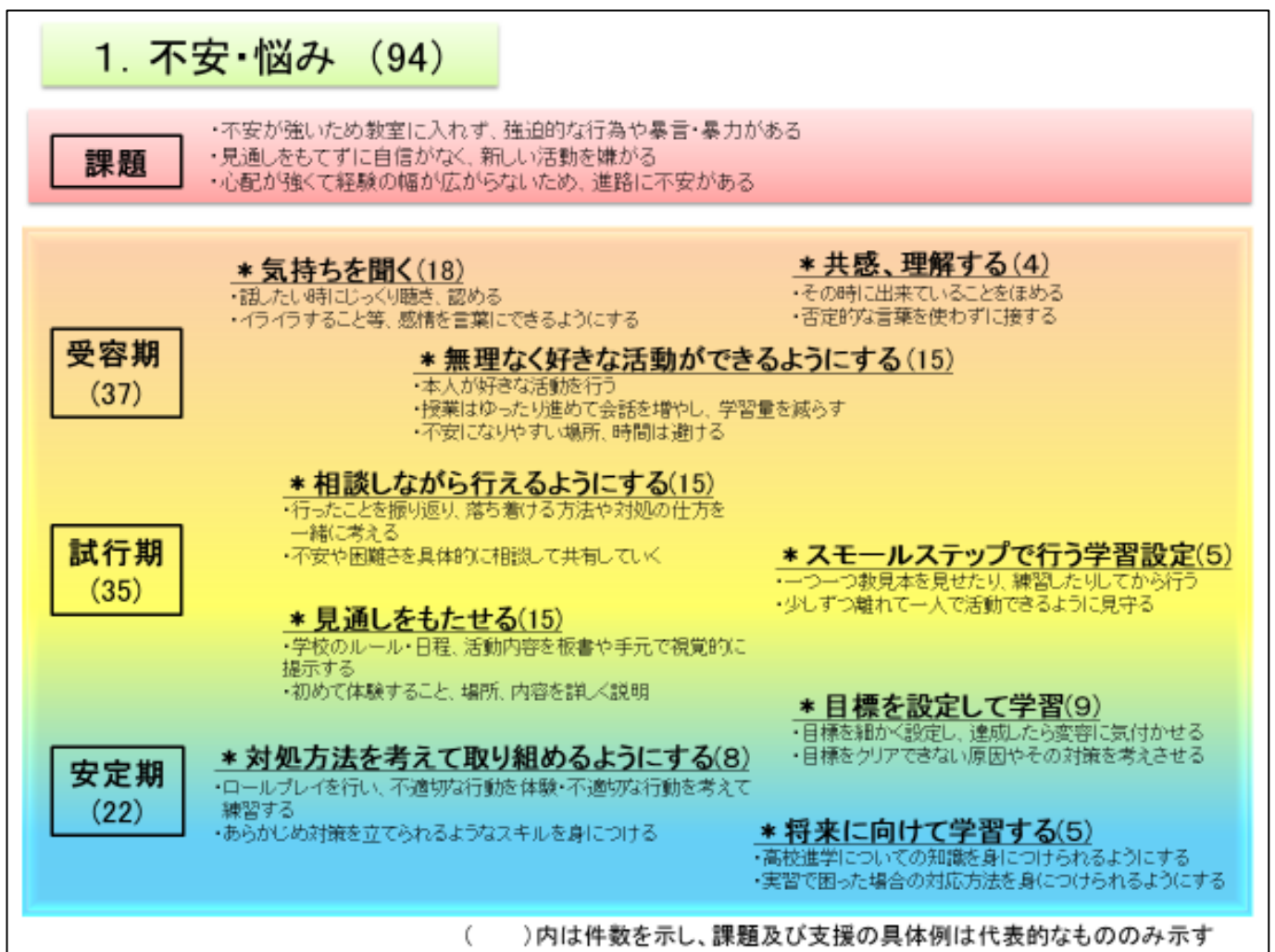


図3 「1. 不安・悩み」の支援・配慮のイメージ図

研究報告

る教育的ニーズの検討 - , 日本育療学会第 21 回学術集会抄録集.

深草瑞世・森山貴史・土屋忠之 (2017). 精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズに関する研究—特別支援学校教員を対象とした調査より—, 日本特殊教育学会第 55 回大会発表論文集.

渡辺洋一 (2003). 心身症等不登校経験のある児童生徒の自立へ向けた支援の在り方. 育療, 3, 46-51.

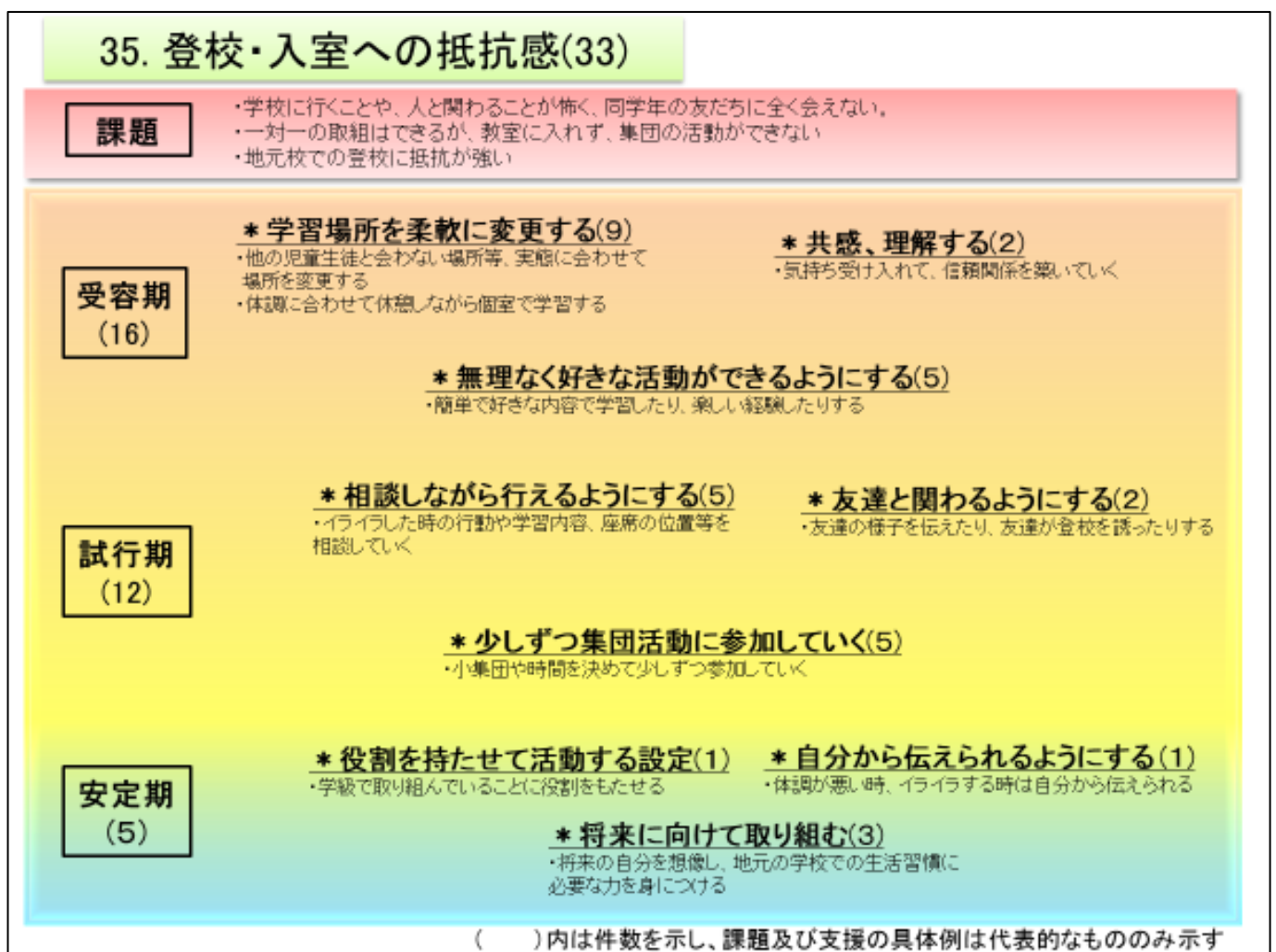


図4 「35. 登校・入室への抵抗感」の支援・配慮のイメージ図

困難さに着目した支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂

新谷洋介*・杉浦 徹*・坂井直樹**

(*情報・支援部) (**インクルーシブ教育システム推進センター)

要旨：平成30年度に「各障害種に共通する課題を研究する班」に位置付けられ、「特別支援教育における教材・教具の活用に関する研究班(教材・教具班)」が設置された。教材・教具班では、支援教材ポータルサイト等で利用している「支援機器等教材活用実践事例フォーマット(以下「実践事例フォーマット」)」を、中央教育審議会報告や、新学習指導要領を踏まえて困難さに着目した改訂を行った。本稿では、教材・教具班の研究活動と、改訂した実践事例フォーマットを報告する。

見出し語：学びの過程で考えられる困難さ(教材・教具の視点から)(試案)、改訂版支援機器等教材活用実践事例フォーマット、支援機器等教材

I. はじめに

「特別支援教育における教材・教具の活用に関する研究班(教材・教具班)」は、平成30年度に設置された研究班である。視覚班や聴覚班等は、「障害種別専門分野の課題に対応する研究班」に位置付けられているが、教材・教具班は、「各障害種に共通する課題を研究する班」に位置付けられていることが特徴である(表1)。

いわゆる教育活動において、教材・教具は必要不可欠であることは言うまでもない。特に対象が障害のある子供達が対象である場合、教材・教具が教師の意図や思いを反映する度合いは通常の教育よりもはるかに大きく、その教育の成否を大きく左右する物であると言える。それ故、研究所創設以来、障害種を問わず、教材・教具に関する研究は継続的に行われてきた(小柳, 1975・国立特別支援教育総合研

究所, 2010, 2013, 2016, 2018)。

平成29年度に改訂された特別支援学校教育要領・学習指導要領においても教材・教具に関する言及は多い。特別支援学校学習指導要領第1章総則第3節3の(3)のイの(イ)において、指導内容や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実の必要性が重視されている。すなわち「教材・教具の工夫や開発, コンピュータ等の情報手段活用」(同解説第2章第3節)等によって、多様な子供達の教育的ニーズへの対応が求められていることがわかる。近年のICT, ソーシャルネットワークサービス(SNS)等の進化とその歩みを同じくすることで、タブレット端末を活用した遠隔教育等、デジタル化の側面を急速に強くしている。しかし、同時にこれまで活用されてきた教材・教具についてもその価値が失われることはなく、新旧を問わず、教材・教具に関する情報を広く収集し、教育効果、活用方法等についての

表1 平成30年度 国立特別支援教育総合研究所 研究班一覧

障害種別専門分野の課題に対応する研究班	視覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(視覚班)
	聴覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(聴覚班)
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(知的班)
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班(肢体不自由班)
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班(病弱班)
	言語に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(言語班)
	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班(自閉症班)
	発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(発達・情緒班)
	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(重複班)
各障害種に共通する課題を研究する班	特別支援教育における教材・教具の活用に関する研究班(教材・教具班)

整理がこれまで以上に必要になると考えられる。このような視点を基に教材・教具班は活動を行っている。

本稿では、教材・教具班の研究活動の報告をする。なお、教材・教具の活用に関する事例調査（調査1）において作成した、調査フォーマットと困難さを取り上げ報告する。

II. 教材・教具班の研究活動

1. 研究課題

平成30年度の教材・教具班の研究課題は、研究班活動による調査「特別支援教育における教材・教具の活用に関する実態調査」である。

2. 研究体制

研究体制は、次の通りである。

代表者	新谷洋介	調査研究の統括, 調査の設計・実施
分担者	杉浦 徹	副代表者, 他研究班等との調整, 調査の設計・実施
分担者	坂井直樹	調査の設計・実施

3. 各調査内容（予定含む）

1) 調査1：教材・教具の活用に関する事例調査

（1）調査の目的

特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において特別支援教育における教材・教具の活用の具体的な状況を把握し、研究の基礎資料とする。

（2）調査の対象

旧ICT・AT班、地域実践研究等の調査結果等や、各障害研究班から推薦された特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等

（3）調査の方法

支援機器等教材実践事例フォーマットを改訂し、そのフォーマットを基に実地調査や支援機器等教材

の貸出等により事例を収集する。

2) 調査2：教材・教具（ICT）の活用に関する研修プログラム開発のための基礎調査

（1）調査の目的

学校等での教材・教具（ICT）の活用に関する研修の取組状況や、研修に対するニーズを把握し、教材・教具（ICT）の活用に関する研修プログラム開発の基礎資料とする。

（2）調査の対象

教材・教具（ICT）に関する協議会や、研修会の参加者

（3）調査の方法

協議会や、研修会の参加者へ質問紙調査を行う。調査内容は、教材・教具（ICT）の活用に関する校内研修の取組状況、研修に対するニーズ等である。

3) 調査3：指定都市及び都道府県における教材・教具の活用に関する実態調査

（1）調査の目的

教材・教具の活用の状況の変化を把握し、研究の基礎資料とする。また、経年調査の基本設計の基礎資料とする。

（2）調査の対象

指定都市及び都道府県の教育委員会及び教育センター（特別支援教育）

（3）調査の方法

情報・支援部情報戦略担当による支援機器等普及促進事業に係る調査及び、文部科学省病弱教育における遠隔教育の事業と連携し、質問紙調査を実施する。調査内容は、ICT機器の整備に関すること、教材・教具に関すること、教材・教具の研修に関すること、研究テーマ、実践事例の収集等に関すること、遠隔教育に関すること等である。

Ⅲ. 困難さについて

1. 中央教育審議会資料における記述

中央教育審議会（2016）では、各教科等における障害に応じた指導上の工夫について、これまでの示し方は、障害別の配慮の例を示す（小学校学習指導要領解説総則編）とされていた。例示すると、弱視：体育科におけるボール運動の指導，理科等における観察・実験の指導である。

改善の方向性として、学びの過程で考えられる困難さごとに示す（小学校学習指導要領解説国語編など）とした。例示されているものは、見えにくい、色（・形・大きさ）が区別できない、短期記憶ができない、継次処理ができない、話すこと、書くことが困難などである。

2. 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説における記述

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「各教科における障害のある児童への配慮についての事項」において、「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」と記述されている。

各教科における配慮として、【困難さの状態】に対する【指導上の工夫の意図】＋【手立て】の例が示されている。

例えば国語科では、「（自分が書いたものを声に出して読むことが難しい場合【困難さの状態】）には、（紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど【手立て】）、（児童の表現を支援するため【指導上の工夫の意図】）の（多様な手立てを工夫【手立て】）し、（自分の考えをもつことや表すことに対する自信を持つことができるよう【指導上の工夫の意図】）（な配慮【手立て】）をする。」と記述されている。

Ⅳ. 困難さに着目した支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂

1. 支援機器等教材活用実践事例フォーマット

「支援機器等教材活用実践事例フォーマット（以下「実践事例フォーマット」）」は、本研究所専門研究A「障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－」において研究グループや協力者と協議し作成されたものを基に、支援教材ポータルサイトのメタ情報に対応させたものである（新谷・金森，2016）。

実践事例フォーマットは、研究における情報収集、支援教材ポータルサイトの実践事例、都道府県等における実践事例、文部科学省「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」等において活用されている。

2. 改訂方針

改訂方針は、実践事例が、【困難さの状態】に対する【指導上の工夫の意図】＋【手立て】の形式にまとめられること、子どもの課題（特性・ニーズ）を整理することの2点である。

3. 改訂方法

1) 困難さに対する配慮のまとめ

小学校、中学校、高等学校の学習指導要領解説における「各教科における障害のある児童生徒への配慮についての事項・各教科における障害のある生徒などへの指導についての事項」の各教科の記述を研究分担者3名で抜粋しまとめた。

まとめる際には、教材・教具に関連すると考えられる事項を修飾した。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編を抜粋したものは、次の通りである。

- ・ 声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

なお、これらは、本研究所で実施している特別支援教育専門研修や、教育委員会等の研修会等で配布し情報提供に努めている。また、情報・支援部が作

成した，研究所内における情報共有を目的として設置されている共有ディレクトリに保存し，各研究班等が利用できるようにしている。

2) 実践事例フォーマットと中央教育審議会資料の記述との関連

(1) 項目の構成

記述する項目の構成を，【困難さの状態】に対する【指導上の工夫の意図】+【手立て】になるようにした。また，主体的・対話的で深い学びの視点の項目を追加した。実践事例フォーマット項目と改訂版の比較を表2に示す。

表2 実践事例フォーマット項目と改訂版の比較

実践事例フォーマット項目	改訂版実践事例フォーマット項目
実践年度・タイトル	実践年度・タイトル
教科名等	教科名等
単元・題材名	単元・題材名
授業の目標	授業の目標
観点別学習状況の評価の観点	学力の3要素
	主体的・対話的で深い学びの視点
学校・学部・学年・人数	学校・学部・学年・人数
対象の障害	対象の障害
子どもの課題(特性・ニーズ)	子供の困難さ
使用した支援機器・教材の名称と画像	活用の意図
活用のねらい	使用した支援機器・教材の名称と画像
授業展開と画像	授業展開・支援の手立て
子どもの様子や変容および授業の評価	子供の様子や変容および授業の評価

(2) 困難さの整理

困難さについて，中央教育審議会（2016）に例示されている困難さを基に整理した。例示されている困難さと実践事例フォーマット項目の対応を表3に示す。

表3 実践事例フォーマット項目と中央教育審議会による困難さの例示の対応

実践事例フォーマット項目	中教審による困難さの例示
見る	見えにくい
聞く	聞こえにくい
話す	話すことが困難
書く	書くことが困難
	触れられない
運動と姿勢	動作が困難
	表情が困難
計算する	
推論する	
覚える・理解する	短期記憶ができない
日常生活活動	
不注意	
多動性・衝動性	注意をコントロールできない
社会性・コミュニケーション	
	色・形・大きさが区別できない
	聞いたことを記憶できない
	位置、時間を把握できない
	体験が不足
	語彙が少ない
その他	
	継次処理ができない

(3) 学びの過程で考えられる困難さ（教材・教具の視点から）（試案）

小・中学校学習指導要領解説に記述されている困難さに対する配慮に関する教材・教具を，整理した困難さの項目を用いて分類した。

その結果，読むことには，文字を読むことと，内容を読み取ることを含めることし，気持ちを理解すること，手順・順序を理解することを追加し，困難さの項目表を試作した（表4）。

表4 学びの過程で考えられる困難さ（教材・教具の視点から）（試案）

見ること
聞くこと
話すこと
読むこと・読み取ること
書くこと
動くこと
コミュニケーションをすること
気持ちを表現すること
気持ちを理解すること
落ち着くこと・集中すること
概念(時間、大きさ等)を理解すること
学習(計算、推論、学習の補助等)すること
手順・順序を理解すること
その他

4) 支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂

これらを基に、支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂を行った。改訂版実践事例フォーマットは資料1に示す。

V. おわりに

本稿では、平成30年度に設置された教材・教具班の研究活動と、困難さに着目した支援機器等教材活用実践事例フォーマットの改訂について報告した。

改訂版実践事例フォーマットは、調査1において活用するとともに、支援教材ポータルや、文部科学省「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」等で活用する予定である。

また、困難さに着目した支援機器等教材活用実践事例フォーマットや、学びの過程で考えられる困難さ（教材・教具の視点から）（試案）は、学校等における実践事例収集時に活用していただければと考える。

特殊教育から特別支援教育への変化、加えて共生社会を目指すためのインクルーシブ教育システムの構築に向け、すべての教育現場で、多様な子供達の、多様な実態に応じた支援を講じる必要がある。教材・教具班は、今後共通する課題、すなわち学習上の困難さ視点にし、校種、障害種別を越えて、教材・教具とその活用方法を整理し、教育現場での活用促進となるための研究を模索していきたいと考えている。

引用文献

- 新谷洋介・金森克浩（2016）. 特別支援教育における支援機器等教材情報フォーマットの活用. 日本教育情報学会第32回年会, 184-187.
- 中央教育審議会（2016）. 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別紙」.
- 小柳泰治・詫間晋平・菅井勝雄・他（1975）. 障害児教育の今日的課題. 4教材教具（辻村泰男監修）. 福村出版.

文部科学省（2017）, 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領.

文部科学省（2017）, 小学校・中学校学習指導要領解説.

参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2010）, 専門研究A「特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック-49例の活用事例を中心に学ぶ導入, 個別の指導計画, そして評価の方法-」.

国立特別支援教育総合研究所（2013）, 専門研究A「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証-アクセシブルなデジタル教科書を目指して-」.

国立特別支援教育総合研究所（2016）, 専門研究A「障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究-学習上の支援機器等教材の活用事例-」.

国立特別支援教育総合研究所（2018）, 地域実践研究「教材教具の活用と評価に関する研究-タブレット端末を活用した実践事例の収集と地域支援のためのガイドの作成-」.

文部科学省（2017）, 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説.

資料1

【改訂版】支援機器等教材活用実践事例フォーマット

*全ての選択において、複数選択可

実践年度・タイトル		平成()年度 (実践年度と事例タイトルを1行程度で記載)
授業について	教科名等 (該当する教科名等を選択。当てはまらない場合はその他を選択し、次の単元・題材名の欄に記入。)	<input type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 算数/数学 <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 生活 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 図画工作/美術 <input type="checkbox"/> 家庭/技術・家庭 <input type="checkbox"/> 体育/保健体育 <input type="checkbox"/> 特別の教科 道徳 <input type="checkbox"/> 外国語/外国語活動 <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間 <input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> 自立活動 <input type="checkbox"/> 各教科等を合わせた指導 <input type="checkbox"/> その他の教科 <input type="checkbox"/> その他()
	単元・題材名	(単元・題材名を記載)
	授業の目標	(授業の目標、教科の目標等を記載)
	学力の3要素	<input type="checkbox"/> 「知識及び技能」 <input type="checkbox"/> 「思考力・判断力・表現力等」 <input type="checkbox"/> 「主体的に学習に取り組む態度」
	主体的・対話的で深い学びの視点	<input type="checkbox"/> 主体的な学び <input type="checkbox"/> 対話的な学び <input type="checkbox"/> 深い学び
学習集団と子供の実態	学校・学部・学年・人数	<input type="checkbox"/> 通常の学級 <input type="checkbox"/> 通級による指導 <input type="checkbox"/> 特別支援学級 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 就学前 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生以降 <input type="checkbox"/> 特定されない ()年 ()人 (該当するものを選択し、学年・人数を記載)
	対象の障害	<input type="checkbox"/> 視覚障害 <input type="checkbox"/> 聴覚障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱・身体虚弱 <input type="checkbox"/> 言語障害 <input type="checkbox"/> 自閉症 <input type="checkbox"/> 情緒障害 <input type="checkbox"/> LD(学習障害) <input type="checkbox"/> ADHD(注意欠陥/多動性障害) <input type="checkbox"/> その他
	子供の困難さ	<input type="checkbox"/> 見ること <input type="checkbox"/> 聞くこと <input type="checkbox"/> 話すこと <input type="checkbox"/> 読むこと・読み取ること <input type="checkbox"/> 書くこと <input type="checkbox"/> 動くこと <input type="checkbox"/> コミュニケーションをすること <input type="checkbox"/> 気持ちを表現すること <input type="checkbox"/> 気持ちを理解すること <input type="checkbox"/> 落ち着くこと・集中すること <input type="checkbox"/> 概念(時間、大きさ等)を理解すること <input type="checkbox"/> 学習(計算、推論、学習の補助等)すること <input type="checkbox"/> 手順・順序を理解すること <input type="checkbox"/> その他 (上記において該当するものを選択し、詳しい子供の困難さを記載)
支援機器等教材の活用について	活用の意図	Aコミュニケーション支援(<input type="checkbox"/> A1意思伝達支援 <input type="checkbox"/> A2遠隔コミュニケーション支援) B活動支援(<input type="checkbox"/> B1情報入手支援 <input type="checkbox"/> B2機器操作支援 <input type="checkbox"/> B3時間支援) C学習支援(<input type="checkbox"/> C1教科学習支援 <input type="checkbox"/> C2認知発達支援 <input type="checkbox"/> C3社会生活支援) D実態把握支援(<input type="checkbox"/> D1実態把握支援) (上記において該当するものを選択し、子供の課題に対する指導上の工夫の意図を記載)
	使用した支援機器等教材の名称と画像 (使用した支援機器・教材の名称を記載し画像を挿入。なお、特定の製品に特化した実践の場合は製品名を記載。)	
授業展開	授業展開・支援の手立て (授業の様子、支援機器等教材活用場面の画像を挿入。)	(授業展開を記載し、支援機器等教材が活用されている場面の画像を文中に挿入・複数の時数にわたる場合は、授業時数を記載) (支援の具体的な内容・手立てを記載)
効果・評価	子供の様子や変容および授業の評価	(支援機器等教材を活用したことによる子供の様子や変容および授業に対する評価を記載)

医学物理学及び医用生体工学に関する国際会議への参加及び 視覚障害者支援に関する情報収集を目的とした大学訪問

西村崇宏*・土井幸輝**

(*発達障害教育推進センター) (**情報・支援部)

要旨：本稿では、平成30年6月3日から8日にかけてチェコ共和国のプラハで開催された医学物理学及び医用生体工学に関する国際会議2018 World Congress on Medical Physics & Biomedical Engineering (WC2018) の参加報告を行う。WCは、International Union for Physical and Engineering Sciences in Medicine (IUPESM) が主催となって3年ごとに開催される医学物理学及び医用生体工学に関する世界規模の学会である。本年度開催されたWC2018においても、アシスティブテクノロジーやリハビリテーション、ヘルスケアなどに関する研究成果について多くの報告がなされた。また、学会が開催されたプラハ市内にある大学を訪問し、視覚障害者支援に関する情報収集をあわせて行った。具体的に、カレル大学教育学部への訪問では視覚障害学生に対する支援について、チェコ工科大学電気工学部への訪問では視覚障害者支援技術について情報を得ることができた。WC2018への参加及びプラハ市内にある大学への訪問を通じて得られた情報は、当研究所で実施する研修や研究に還元していければと考える。

見出し語：国際会議，大学訪問，視覚障害，学生支援，支援技術

I. はじめに

World Congress on Medical Physics & Biomedical Engineering (以下、WC) は、International Union for Physical and Engineering Sciences in Medicine (以下、IUPESM) とその傘下組織である International Federation for Medical and Biological Engineering (以下、IFMBE) 及び International Organization for Medical Physics (以下、IOMP) の共催で3年ごとに開催される医学物理学及び医用生体工学に関する大規模な国際会議の一つである。表1に示すように、これまでに世界各国で開催されてきており、多くの研究者や技術者が参加している。次回以降の会議について、2021年はシンガポールで、2024年はオーストラリアのアデレードで開催される予定である。

主催団体の一つである IUPESM は、数多くの医学物理学者及び医用生体工学者を代表する組織であり、主として以下に示すような活動を行っている。

- ・ 3年ごとに実施する WC の企画及び調整
- ・ IUPESM 加盟団体のための国際会議の企画及び

調整

- ・ 国際科学会議における IUPESM 会員の利益代表

表1 過去に開催された WC の開催地

開催年	開催地
1982	ハンブルク, ドイツ
1985	ヘルシンキ, フィンランド
1988	サンアントニオ, アメリカ合衆国
1991	京都, 日本
1994	ブラジル, リオデジャネイロ
1997	ニース, フランス
2000	シカゴ, アメリカ合衆国
2003	シドニー, オーストラリア
2006	ソウル, 韓国
2009	ミュンヘン, ドイツ
2012	北京, 中国
2015	トロント, カナダ
2018	プラハ, チェコ共和国

- ・ 共通の利益をもつ他の国際的な科学組織、職能団体、医療機関との協力
- ・ 委員会、ワーキンググループ、その他の組織の設置
- ・ 科学雑誌、ニューズレター、書籍、電子文書の出版
- ・ 世界的に医療の質を向上させるための医学物理学及び医用生体工学の分野における実務基準の普及や促進、開発

これらの活動は IUPESM の傘下組織である IFMBE と IOMP が中心となって実施しており、各組織で独自の Web サイトを運営するなどして IUPESM 会員のサポートを行っている。

IFMBE と IOMP は、それぞれ1959年と1963年に設立された別の組織であったが、1973年にスウェーデンのヨーテボリで開催された医学物理学に関する国際会議（3rd International Conference of Medical Physics）において両組織が協力し、同年には共同や合併の可能性について協議が行われた。1976年には、医学物理学者と医用生体工学者の交流の機会を作り、2つの組織の協力促進について検討を行うために、カナダのオタワで各組織の会議が初めて同時開催されている。1979年にイスラエルのエルサレムで開催された会議では IFMBE と IOMP の各会議が統合され、1980年に両組織を包括する IUPESM が設立された。そして、WC の名称を冠した初の国際会議が1982年にドイツのハンブルクで開かれ、今日に至るまで3年ごとに開催されている。

今回、平成30年6月3日から8日にかけてチェコ共和国のプラハにあるプラハコンgresセンター（Prague Congress Centre）で開催された WC2018に参加した。世界中から数多くの研究者が参加し、アシステブテクノロジーやリハビリテーション、ヘルスケアを含む医学物理学及び医用生体工学に関する研究成果について数多くの報告がなされた。あわせて、学会が開催されたプラハ市内にある2つの大学を訪問し、視覚障害者支援に関する情報収集を行った。

本稿では、WC2018の参加及び視覚障害者支援に関する情報収集を目的とした大学訪問について報告

を行う。

II. WC2018 参加報告

1. WC2018の概要

WC2018は、2015年にカナダのトロントで行われた前回大会に引き続き、チェコ共和国のプラハで開催された。チェコ共和国は、面積78,866 km²（日本の約5分の1）、人口1,063万人（2018年6月末時点）の中欧に位置する国である。会場となったプラハは、多くの観光客が訪れるヨーロッパ有数の世界都市である。WC2018においても、図1に示すとおり、数多くの研究者や民間の技術者が参加していた。

WC2018の主なプログラムは、以下のとおりであった。詳細は次節で述べる。

- ・ 科学プログラム（口答発表、ポスター発表）
- ・ IUPESM/IFMBE/IOMP 各会議
- ・ 総会
- ・ 招待講演
- ・ 基調講演
- ・ 教育セッション
- ・ 特別セッション
- ・ 企業展示
- ・ 研究施設見学ツアー

スケジュールの一部を表2に示す。会期中には数多くのセッションが平行して開催されており、IUPESM, IFMBE, IOMP がそれぞれに企画したセッ



図1 会場の受付の様子

表2 WC2018の主なプログラムとスケジュール

日程	主な内容
6月3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会式 ・総会 ・招待講演 ・表彰式
6月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学プログラム ・教育セッション ・特別セッション ・IUPESM 受賞者発表 ・IFMBE 学生デザインコンペティション ・IOMP 受賞者発表
6月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学プログラム ・教育セッション ・特別セッション ・研究機関見学ツアー ・IOMP 若手研究者シンポジウム ・IFMBE 総会 ・IOMP 総会
6月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学プログラム ・教育セッション ・特別セッション ・IFMBE 若手研究者シンポジウム ・IUPESM 総会
6月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学プログラム ・教育セッション ・特別セッション ・研究機関見学ツアー ・IFMBE 受賞者基調講演 ・Joachim Nagel, Herb Voigt and Nandor Richter 記念セッション
6月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学プログラム(口頭発表) ・教育セッション ・閉会式

ションなども連日行われていた。

2. 各プログラムの概要

1) 科学プログラム

科学プログラムとして、口頭発表とポスター発表の二つの形式による研究発表が行われた。

口頭発表は、すべての演題が23のセッションに分けられ、質疑応答を含めて各演題15分で行われた。各セッションでは会場の参加者からも質問が出されており、多くのセッションで活発なディスカッションが行われていた。

ポスター発表は、大型液晶ディスプレイにスライ

ドを表示させて参加者とディスカッションする e ポスター形式で行われた (図 2 参照)。各演題は、口頭発表と同様に合計23の領域に分けられ、領域ごとに日時を分けて発表を行うことで参加者とディスカッションできる機会が設けられていた。領域の一部を以下に示す。

- ・ 画像診断
- ・ 医療情報技術
- ・ モデリング/シミュレーション
- ・ 医学物理学及び医用生体工学に関する教育、トレーニング、職能開発
- ・ 患者の安全
- ・ 医療技術評価
- ・ 生体信号処理
- ・ 生体力学/リハビリテーション/人工装具
- ・ 低侵襲手術/ロボット工学/画像誘導治療/内視鏡検査
- ・ 診断器具/治療機器
- ・ 生体材料/細胞工学/再生医療/人工臓器
- ・ アシスティブテクノロジー
- ・ 臨床工学

上記の各領域に分かれて、合計で792演題の e ポスター発表がなされた。

筆者らも、「アシスティブテクノロジー」と「生体力学/リハビリテーション/人工装具」の各領域で科研費による研究成果の発表を行い、参加した研究者と意見交換を行うことができた。

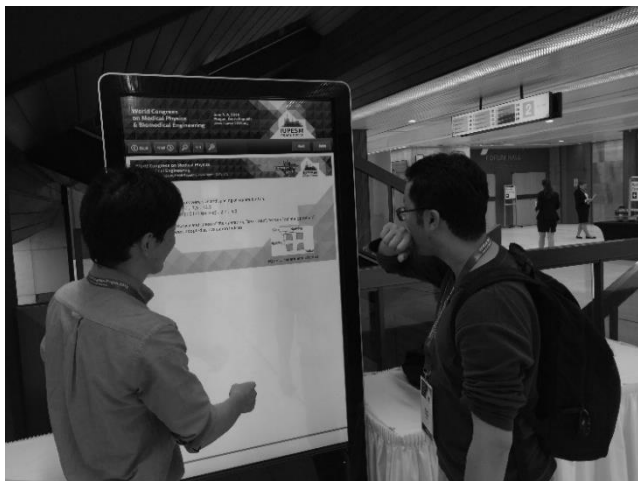


図 2 e ポスター発表によるディスカッションの様子

2) 総会

総会では、IUPESM, IFMBE, IOMP それぞれの議長による基調講演の他、招待講演や授賞式が行われた。図 3 は、基調講演の様子である。招待講演では、イギリスのがん研究所 (ICR) 及び王立マーズデン病院 (RMH) 教授の Oelfke 氏と、アメリカのサウスカロライナ医科大学教授の Ritenour 氏から、それぞれ、放射線がん治療による臨床転帰の改善や、物理学者や工学者と医師のインタラクションについて講演がなされた。多くの研究者が参加しており、総会後には互いに交流を行う機会も得ることができた。

3) 教育セッション

データの分析方法から機器の使用方法、採択されるための論文執筆の仕方に至るまでの幅広いテーマについて、講義形式で発表を行う教育セッションが設けられていた。大学教授や研究所の研究者などが講師となって講義や実習を交えたセッションが連日開催されており、最新の研究成果のみならず、当該領域における実践的な技術を身に付けることが出来る機会が提供されていた。

4) 研究機関見学ツアー

会場となったプラハコンgresセンターの近郊にある研究施設への見学ツアーが企画されていた。筆者らは参加できなかったが、以下のような各研究施設で見学ツアーを受け入れていた。研究施設までの移動は、学会会場からのバスが用意されていた。当

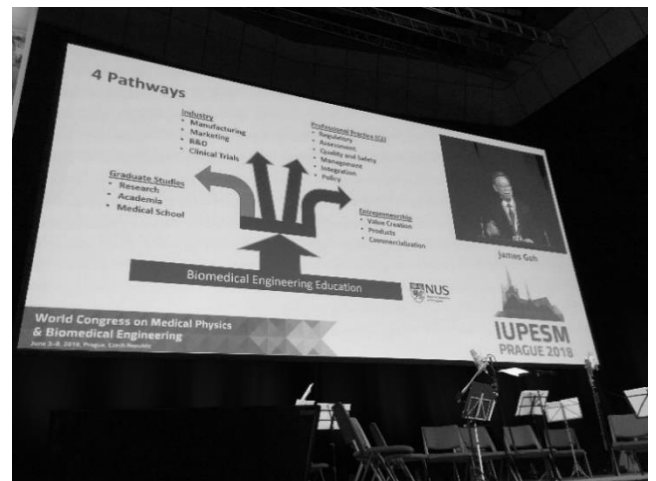


図 3 総会の様子

日のキャンセルもあったが、以下に示す研究機関の他にも4つの研究施設の見学ツアーが予定されていた。

- ・ 陽子線治療センター (Proton Therapy Czech, s.r.o.)
- ・ 生命工学・生体臨床医学センター (Biotechnology and Biomedicine Center, BIOCEV, Czech Academy of Sciences, Charles University in Vestec)
- ・ 国立精神衛生研究所 (National Institute of Mental Health)
- ・ カレル大学第1医学部先進前臨床イメージングセンター (Center for Advanced Preclinical Imaging (CAPI) First Faculty of Medicine, Charles University in Prague)

Ⅲ. プラハ市内にある大学訪問を通じた視覚障害者支援に関する情報収集

本章では、視覚障害者支援に関する情報収集を行うために、会場となったプラハ市内にあるカレル大学とチェコ工科大学を訪問した結果について簡潔に報告を行う。

1. カレル大学への訪問

カレル大学 (Charles University) は、1348年に創立された中欧最古の大学であり、ノーベル賞受賞者やチェコ共和国の首相を輩出している国内屈指の有力大学である。

今回は、障害者の支援政策や自立生活などを専門にされている教育学部の Šiška 准教授の研究室を訪問し、カレル大学における視覚障害のある学生を含む障害学生支援について広く情報交換を行うことができた (図4参照)。

カレル大学では、視覚障害のある学生に対して、連絡事項や講義資料などのテキストデータを提供するなどして支援を行っているとのことであった。また、支援を必要とする学生の数が年々増加傾向であることを受けて、教員の障害理解を促進していくことが今後の展望であるとのことであった。

2. チェコ工科大学への訪問

チェコ工科大学 (Czech Technical University in Prague) は、1707年に創立された工科大学であり、ソフトコンタクトレンズの素材となるアクリル系ハイドロゲルを開発した Wichterle 博士や、ノーベル化学賞を受賞した Prelog 博士など著名な科学者を輩出している歴史ある大学である。現在では、電気工学部や建築学部、医用生体工学部などの8つの学部を擁し、約18,000人の学生が在籍している。

今回は、電気工学部コンピュータグラフィックス・インタラクション学科の Zdenek 准教授の研究室を訪問した (図5参照)。情報交換の場には同学科の Slavík 教授にも同席頂いた。Zdenek 准教授は、視覚障害者の歩行支援に関する研究などに従事されており、今回の訪問においても Zdenek 准教授の研究成果



図4 カレル大学の研究者との情報交換の様子

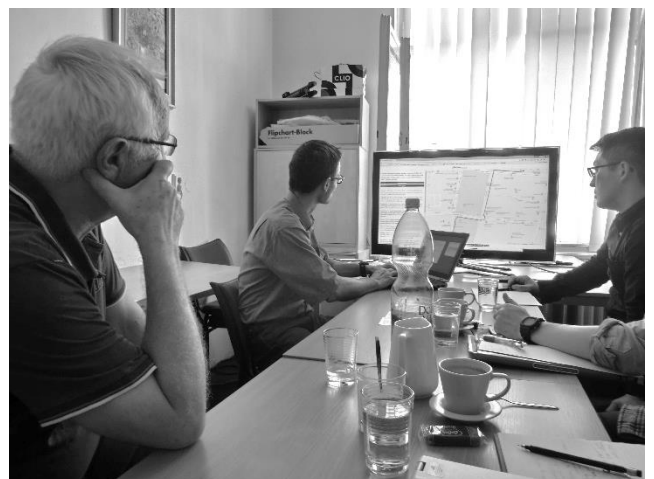


図5 チェコ工科大学の研究者との情報交換の様子

について話を伺うことができた。具体的には、視覚障害者と協力して作成するナビゲーションシステムの開発を進められている。ある場所に初めて訪れる視覚障害者に対して、既にそのルートを普段から歩いている視覚障害者から、白杖を使って単独歩行する上で注意すべき点などの情報を得るためのシステムであり、本格的な実用化に向けて現在も改良重ねているとのことであった。

IV. おわりに

本稿では、WC2018の参加報告及び視覚障害者支援に関する情報収集を目的とした大学訪問について報告を行った。

WC2018への参加を通じて、関連領域の研究成果に関する最新情報を収集するとともに、参加した研究者や技術者と交流を図ることができた。また、科 研費で取り組んだ研究について、国際学会での発表を通じて研究成果を公表することができた。

また、会場となったプラハ市内に位置し、長い歴史を有する2つの大学への訪問を通じて、視覚障害のある学生への支援の様子や関連する研究の情報を得ることができた。

これらの成果は、当研究所で実施する研修や研究に還元していければと考える。

謝辞

貴重な学びの機会を与えていただきました2018 World Congress on Medical Physics & Biomedical Engineeringの主催者、スタッフの皆様、ならびに当研究所内外の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 外務省．チェコ共和国．<https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>（アクセス日，2018-11-22）
- Charles University．<https://www.cuni.cz/UKEN-1.html>（アクセス日，2018-11-23）
- Czech Technical University in Prague．<https://www.cvut.cz/en>（アクセス日，2018-11-24）

International Federation for Medical and Biological Engineering．<http://2016.ifmbe.org/>（アクセス日，2018-11-21）

International Organization for Medical Physics．<http://www.iomp.org/>（アクセス日，2018-11-21）

International Union for Physical and Engineering Sciences in Medicine．<https://2018.iupesm.org/>（アクセス日，2018-11-13）

Jan, B., Jakub, F., Zdenek, M., and Pavel, S. (2014). Collaborative navigation of visually impaired, *Journal on Multimodal User Interfaces*, 8(2), 175-185.

World Congress on Medical Physics and Biomedical Engineering 2018．<http://www.iupesm2018.org/>（アクセス日，2018-11-12）

日本LD学会第27回大会参加報告 ～教育から就労への移行に焦点を当て～

榎本容子
(研修事業部)

要旨：本稿では、日本LD学会第27回大会の参加報告を行う。本大会は、2018年11月23日（金・祝）から25日（日）にかけて、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターにて開催された。本大会は「発達障害のある子どもたちのインクルーシブ教育システムの構築—特別支援教育10年の成果とこれからのを考える—」をテーマとし、大会長講演や理事長講演、受賞者講演、特別講演、教育講演、大会企画シンポジウム、一般公開シンポジウム、学会企画シンポジウム、研究委員会シンポジウム、全国LD親の会シンポジウム、自主シンポジウム、ポスター発表等の多彩なプログラムが企画・実施された。本稿では、まず、大会の概況について情報提供するために、大会の主要なプログラムの紹介及び当研究所の研究者による研究活動の紹介を行う。次に、「教育から就労への移行」に関する研究動向について情報提供するために、同テーマに関する研究発表状況の紹介及び、著者が研究発表を行った受賞者講演及び自主シンポジウムの内容紹介を行う。

見出し語：日本LD学会、大会報告、キャリア教育、就労支援

I. はじめに

日本LD学会は、LDとその近隣概念をきちんと理解し、そうした状態にある人々への科学的で、適切な発達支援を考えるために、教育、心理、医療等に携わる専門家や教師、そして保護者によって、1992年に設立された学術研究団体である。2009年4月1日に法人化し、一般社団法人となった。本学会の目的として、LD・ADHD等の発達障害に関する研究・臨床・教育の進歩向上を図ると共に、LD等を有する児（者）に対する教育の質的向上と福祉の増進を図ることが挙げられている。2018年4月1日現在の会員数は、正会員9,873名、名誉会員19名、機関会員48機関、賛助会員2機関である。学会理事長の柘植雅義氏は、LDや広く発達障害の方々が、学びやすく、暮らしやすく、働きやすい環境を整えていくことが大切であること、そのために、本学会への期待がますます大きくなるであろうことを述べている（日本LD学会、2018a）。こうした中、著者は、本学会における「教育から就労への移行」に関する研究動向を把握するために、日本LD学会第27回大会

に参加した。本稿は、日本LD学会第27回大会の参加報告を行うことを通して、大会の概況及び、大会における「教育から就労への移行」に関する研究動向について情報提供することを目的とする。

II. 大会の概況

1. 日本LD学会第27回大会プログラム

日本LD学会第27回大会は、2018年11月23日（金・祝）から25日（日）にかけて、上越教育大学及び新潟大学の主催のもと、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターにて開催された。大会会長は、加藤哲文氏（上越教育大学）であり、大会テーマは、「発達障害のある子どもたちのインクルーシブ教育システムの構築—特別支援教育10年の成果とこれからのを考える—」であった。大会テーマに関して、加藤氏は、「“インクルーシブ”の理念を具現化するために、これから取り組むべきことを考える機会」とすることへの期待を述べている。こうした中、本大会では、「特別支援教育の10年、これからの10年」と題した公開シンポジウムが企画・実施された。また、昨今取組

表1 日本LD学会第27回大会の主なスケジュール

	11月23日(金・祝)	11月24日(土)	11月25日(日)
午前	<ul style="list-style-type: none"> ・大会長講演「実効性のある「学校コンサルテーション」の取り組みを目指して」 【講師:加藤哲文】 ・理事長講演「日本LD学会の魅力と可能性(5)」 【講師:柘植雅義】 ・受賞者講演①「発達障害のある子どもたちに対する〈将来〉の就労労を見据えた教育」 【講師:榎本容子】 ・受賞者講演②「ライフステージを通じた支援を目指してー実践者が研究する意義ー」 【講師:鈴木英太】 ・自主シンポジウム 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育講演③「震災と子ども」 【講師:八木淳子】 ・教育講演④「ICTによる学習の保障ー移行支援の観点からー」 【講師:近藤武夫】 ・大会企画シンポジウム②「学校全体で取り組むUDLの実践」 【講師:古田島恵津子】 ・大会企画シンポジウム③「小学校から中学校, 高等学校への一貫した支援のつながりー中学校と高等学校における通級による指導に焦点を当ててー」 【企画者:笹森洋樹】 ・一般公開シンポジウム「特別支援教育の10年, これからの10年」 ・全国LD親の会企画シンポジウム「発達障害のある高校生の実態調査からみた現状と課題ー自立と社会参加に向けてー」 ・国際委員会企画ラウンドテーブル 【講師:Katie Novak】 ・自主シンポジウム ・ポスター発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育講演⑥「自閉症スペクトラム症児への感覚・運動アプローチ」 【講師:岩永竜一郎】 ・大会企画シンポジウム⑥「障がい者が生涯学び続けるために」 【企画者:田中良三】 ・大会企画シンポジウム⑦「読み書き障害ー小学校英語教科化を見据えた実践的指導ー」 ・研究委員会企画シンポジウム②「日本におけるプログレスモニタリングの可能性ーカリキュラムに基づく尺度(CBM)の標準化と活用に向けてー」 ・自主シンポジウム
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演①「アクセシビリティと取り組みが増すUDLの実践」 【講師:Katie Novak】 ・教育講演①「学校におけるChallenging Behaviorへの教育的対応の現状と課題ー教育現場で今何が必要なのかー」 【講師:井上雅彦】 ・教育講演②「子ども虐待と脳科学ーアタッチメント(愛着)の視点からー」 【講師:友田明美】 ・大会企画シンポジウム①「インクルーシブ教育時代の「社会的排除」を考える」 【企画者:有川宏幸・田中秀和】 ・研究委員会企画シンポジウム①「算数障害をどうとらえるか」 【企画者:伊藤一美】 ・自主シンポジウム ・ポスター発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講演②「ニューロダイバーシティの科学をめざして」 【講師:正高信男】 ・教育講演⑤「コグトレーみる・きく・想像するための認知機能強化トレーニング, 不器用な子どもたちへの認知作業トレーニング」 【講師:宮口幸治】 ・大会企画シンポジウム④「通常の学級における発達障害のある児童生徒への応用行動分析を用いた支援」 【企画者:加藤哲文】 ・大会企画シンポジウム⑤「当事者から見た特別支援教育」 【企画者:能登宏】 ・学会企画シンポジウム「外国人児童生徒と発達障害」 ・自主シンポジウム ・ポスター発表

が盛んになってきている「学びのユニバーサルデザイン」の先進国アメリカからKatie Novak（ケイティ・ノバック）氏（マサチューセッツ州グロトン・ダンスタブル学校区オフィス）を招いての特別講演が行われた。3日間の主要なプログラムは表1に示した通りである。その他、全国LD親の会によるポスター展示や、LD-SKAIP（Screening Kit for Academic Intervention Program）ブースの開設等が行われた。本大会では、3日間を通して自主シンポジウムは68件、ポスター発表は172件実施された。自主シンポジウム及びポスター発表の主たる演題カテゴリを表2に示す（日本LD学会，2018b）。このように本大会では、幅広い研究発表が行われていた。

2. 国立特別支援教育総合研究所の研究者による活動状況

本大会では、当研究所の研究者による研究発表も行われた。発表数は、受賞者講演1件、大会企画シンポジウム2件、研究委員会企画シンポジウム1件、自主シンポジウム4件、ポスター発表5件の計13件であった。演題一覧を表3に示す（日本LD学会，2018b）。学習面や行動面に関するアセスメント、指導・支援の在り方、関係機関との連携等、当研究所の研究者も幅広い発表を行った。各発表では、フロアとの積極的な意見交換がなされた。

Ⅲ. 「教育から就労への移行」に関する研究発表内容

1. キャリア教育、就労支援等をテーマとした研究発表

以下では、著者の専門である「教育から就労への移行」に焦点を当て、情報提供を行う。演題に「キャリア」「進路」「就労」「働く」というキーワードが含まれる発表を抽出した結果、受賞者講演1件、自主シンポジウム6件、ポスター発表8件の総計15件が該当した（一部の文献はこれらのキーワードを複数含んでいた）。概要を紹介すると、キャリア教育や進路指導に関しては、特別支援学校や、中学校・高等学校の通級指導における取組、放課後等デイサービスにおける取組等の発表がみられた。教育から

就労への移行を視野に据えた研究発表がなされていること、また、教育のみならず、福祉（放課後等デイサービス）においても、先駆的な取組がなされていることが確認された（日本LD学会，2018b）。こうした背景を前提として、以下では、筆者が参加し

表2 日本LD学会第27回大会における主たる演題カテゴリと発表件数

	自主シン ポジウム	ポスター 発表
読み書きの指導	2	21
英語に関する指導・研究	4	6
計算・算数の指導	—	14
行動面の指導	—	2
二次障害、不登校、 不適応	—	2
感覚運動・不器用、視覚、 聴覚	3	8
アセスメント、SKAIP、 心理検査	5	13
自閉スペクトラム症への 支援	3	6
保護者・家族支援・地域 支援	2	9
支援体制の構築	5	16
各学校（幼・小・中学）段階 での支援	6	7
高校・大学等高等教育に おける支援	3	12
通級による指導	9	13
SST、コミュニケーション、 集団指導	3	7
ICT活用	4	4
諸外国での取組み	1	3
インクルーシブ教育	4	4
ユニバーサルデザイン	5	3
就労支援	2	1
研修・専門性の維持向上	3	8
その他	4	13
計	68	172

*カテゴリ化及び、主たるカテゴリへの分類は、日本LD学会（2018b）に基づく。ポスター発表については、論文集より各カテゴリに該当する発表件数を抽出した。自主シンポジウムについては、講演検索機能（カテゴリ別検索）により各カテゴリに該当する発表件数を抽出した。主たるカテゴリへの分類であるため、実際には複数のテーマを取り扱った発表もみられることに留意されたい。

表3 国立特別支援教育総合研究所の研究者による活動状況

11月23日(金・祝)		
受賞者講演	[AL-1]発達障害のある子どもたちに対する〈将来〉の就労を見据えた教育	榎本 容子
自主 シンポジウム	[J19]家庭と教育・福祉・就労の連携によるキャリア教育 ー早期からの生活場面での自己理解・仕事理解を深める取組を考えるー	榎本 容子 (企画者・話題 提供者)
ポスター発表	[P1-19]Multilayer Instruction Model-Progress Monitoring デジタル版の 標準化にあたって ータブレットでの実施と紙での実施との比較ー	海津 亜希子 (筆頭発表者)
	[P4-81]教師が子どもの見方を多角的にし、子ども自身も必要とする 支援を発信するために ー障がいではなくニーズに対応してー	海津 亜希子 (共同発表者)
	[P2-29]学習つまずきチェックリストにおける標準化の意義 ー発達障害の可能性のある児童生徒のための全国実態調査における チェックリストに焦点をあててー	玉木 宗久 (筆頭発表者) 海津 亜希子 (共同発表者)
11月24日(土)		
大会企画 シンポジウム	[CS3]小学校から中学校、高等学校への一貫した支援のつながり ー中学校と高等学校における通級による指導に焦点を当ててー	笹森 洋樹 (企画者・司会 者・指定討論 者)
	[CS4]通常の学級における発達障害のある児童生徒への応用行動分析 を用いた支援	若林 上総 (話題提供者)
自主 シンポジウム	[J40]中学校通級指導教室における教育と医療の連携 ー多職種の専門家による合同カンファレンスの実際ー	滑川 典宏 (話題提供者)
ポスター発表	[P6-119]ABC 分析に基づく行動問題支援研修の有効性検討	神山 努 (筆頭発表者)
	[P7-139]客観的アセスメントに基づいた三層の学校支援システムの構築 ー個のニーズの把握とマルチ知能等を活用した学び方を選べる授業実践 からー	涌井 恵 (共同発表者)
11月25日(日)		
研究委員会企画 シンポジウム	[RS2]日本におけるプログレスモニタリングの可能性 ーカリキュラムに基づく尺度(CBM)の標準化と活用に向けてー	海津 亜希子 (指定討論者)
自主 シンポジウム	[J58]「主体的・対話的深い学び」の視点に立った教育的ニーズのある 子どもへの指導・支援のあり方 ー通常の学級、特別支援学級、通級による指導の実践からー	滑川 典宏 (企画者・司会 者) 笹森 洋樹 (指定討論者)
	[J61]多様で柔軟な教育の枠組みを考える ー理想とする未来を見据えてー	海津 亜希子 (企画者・指定 討論者) 涌井 恵 (企画者・話題 提供者)

た2つの研究発表の内容について紹介する。

2. 受賞者講演「発達障害のある子どもたちに対する〈将来〉の就労を見据えた教育」

本講演は、著者が2017年10月に日本LD学会から研究奨励賞を受賞したことを受け実施したものであり、著者のこれまでの研究・実践活動について紹介した(榎本, 2018)。概要を以下に示す。

＜発達障害のある人の学校卒業後の状況＞

- ・発達障害者支援法の施行後に早期診断を受けた子どもたちが就職する年齢を迎えている。
- ・いざ就職活動となって適応できなくなり、就労支援機関に相談に来るケースも多い。

＜発達障害のある人の就労上の課題＞

- ・就労に際しての障害の開示・非開示により、1年後の職場への定着率が異なるという調査結果がある。これは、障害を開示し、障害特性に即した配慮を受けることができれば、職場で安定して働き続けられる可能性があることを示唆している。
- ・しかし、長年、通常の学級に在籍していた発達障害のある生徒・学生にとって、就職時に自身の障害特性を自覚し受けとめ、必要に応じて障害者手帳を取得し、障害を開示して働く道(障害者就労)を選択することは容易ではない。

＜就労を見据え望まれる学習内容＞

- ・教育段階から自身の特徴に即したかかわりを受けつつ、自分ができることや、得意・不得意とすることなどを客観的な評価も踏まえて整理しておくことの重要性が就労支援機関から指摘されている。
- ・こうした中、著者は、高等学校段階で求められる学習内容として、①職業観・勤労観の形成、②障害者枠の就労の知識、③自分の特性に合った働き方の選択、④就労を見据えた進路選択方法、⑤社会動向を見据えたキャリア形成、⑥自分の特性に合った仕事内容の理解の6つの視点があり、このうち、特に⑥と③、つまり、自己理解に関わる内容が重要となることを明らかにした。
- ・これらの視点を踏まえ、キャリア教育教材(ワークブック、電子教材)やキャリア教育プログラム(カフェプログラム)を開発中である。
- ・今後、将来の就労を視野に据えた学びの充実が期

待される中、こうした学びを、学齢期から段階的かつ効果的に教育段階で保障していくためにできることは何かを、就労支援機関をはじめ、様々な関係機関との連携による研究・実践のもと、明らかにしていく必要がある。

3. J19「家庭と教育・福祉・就労の連携によるキャリア教育—早期からの生活場面での自己理解・仕事理解を深める取組を考える—」

本シンポジウムは、家庭の中で望まれるキャリア発達に向けた取組を、子どもに関わる教育や福祉関係者らがどのように支えていくことができるかを検討するために企画した。話題提供は、教育・福祉・家庭の3者の立場から行われ、各発表では、3者連携に向けて作成されたガイド(図1)を基に、それぞれの役割分担や連携の在り方について提言した。その後、2つの指定討論(就職と職場定着の視点から望まれる学びの保障について)及び、フロアとのディスカッションを経て、連携に向けた工夫や課題等について共有した。話題提供の概要を以下に示す。

＜話題提供1：福祉からの話題提供(国立障害者リハビリテーションセンター研究所 清野絵氏)＞

- ・近年、我が国では、地域共生に向けて、分野を超えた支援体制の構築が求められている。連携に関する基本施策としては、「第4次障害者基本計画」や「発達障害者支援法」等があり、幼少期から高齢期までの途切れのない支援と、そのための教育・福祉・医療・労働等の連携が目指されている。
- ・こうした中、2018年3月に、文部科学省と厚生労働省が共同で、『家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告』を取りまとめた。同報告では、学校と放課後等デイサービスの連携の強化や、保護者への情報支援・相談支援の重要性等について指摘されている。
- ・今後は、各分野・立場の特性や強みを活かした関わりができると効果的であろう。例えば、福祉分野の放課後等デイサービスでは、勉強以外のことに時間を使えるという特徴がある。子どもたちの情緒の安定に向け、こうした機会に、大人にじっくりと話を聞いてもらうことを通し、安心感や人への信頼感を育んでいくことが望まれる。

＜話題提供2：教育からの話題提供（榎本容子）＞

- ・今後、就労に向けて、家庭において「学習機会を設けやすい」内容については、その効果的な取組の在り方を、「学習機会を設けにくい」内容については、関係者の役割分担に基づく学びの保障の在り方を検討していく必要がある。
- ・LD等発達障害児・者親の会「けやき」に所属する中学・高校生の親を対象とした調査から、生活面（例：生活習慣）に関する学習内容は、対人面（例：敬語の使い方）や業務面（例：優先順位のつけ方）等の学習内容に比べれば、学ばせやすいことが把握された。しかし、生活面について課題を感じていても十分な家庭教育がなされているとはいえない状況も把握された。

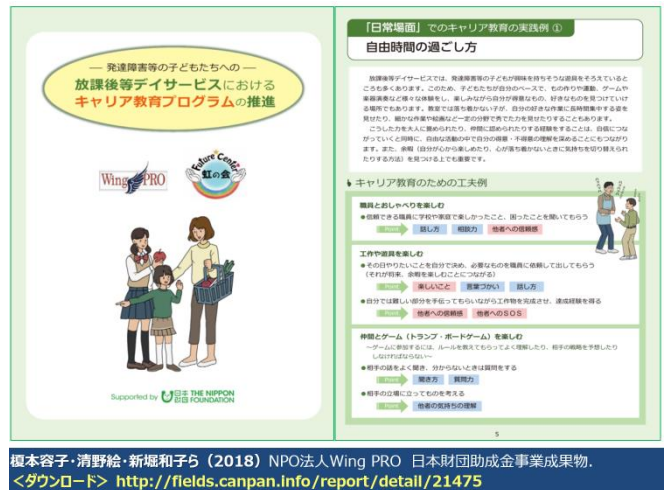
- ・今後は、学校で学んだ事柄を、福祉との連携の下、家庭で活かす取組ができると効果的であろう。

例えば、放課後等デイサービスの生活場面（例：おやつ作り）では、「（指示の）聞き方」や「（清潔な）身だしなみ」を意識する機会があると聞く。こうした場面で、学校で学んだ「聞き方」や「身だしなみ」等の学習成果を発揮し、うまくいった方法を、放課後等デイサービスから家庭に伝えてもらう、といった連携も考えられるのではないか。

＜話題提供3：家庭からの話題提供（LD等発達障害児・者親の会「けやき」 新堀和子氏）＞

- ・発表者は、発達障害のある我が子に対し、学齢期から、就労・自立を視野に据えた家庭教育に取り組んできた。こうした経験を通し、家庭生活の中で、「自分で選択をする（自分のことは自分で考える）」「お金の使い方を学ぶ」「体力をつける」こと（3本柱）が重要であると感じている。
- ・一方で、家庭においてこうした取組を親が行うことの負担や我が子の教育に対する葛藤にも直面してきた。今後は、家庭におけるキャリア教育の取組を、親と連携・役割分担しつつ支える、教育・福祉関係者の存在が重要になると考える。
- ・こうした中、今後、教育には、学習時間・体験・社会性など子どもの育ち全般のバランスを考慮することをお願いしたい。放課後等デイサービスには、体験によって自己肯定感を深める取組や、段階的な成長への見守りをお願いしたい。また、生活場

面の中で具体的に組み立てる方法を親に助言する役割も期待したい。



榎本容子・清野絵・新堀和子ら（2018）NPO法人Wing PRO 日本財団助成金事業成果物。
 <ダウンロード> <http://fields.canpan.info/report/detail/21475>

図1 シンポジウムで用いたガイドブック

IV. おわりに

日本LD学会第27回大会への参加を通し、幅広い発表が行われていること、こうした中、「教育から就労への移行」に関しても多様な研究発表が行われていることが確認された。

本大会では、教員や放課後等デイサービスの職員、当事者の家族の方など様々な立場の方にお声かけいただいた。現場の課題解決に資する研究を様々な立場の方との連携の下で取り組んでいく必要性について、改めて考える機会となった大会参加であった。

文献

榎本容子（2018）. 発達障害のある子どもたちに対する〈将来〉の就労を見据えた教育. 日本LD学会第27回大会論文集.

榎本容子・武澤友広・清野絵・新堀和子・安藤美恵・宮澤史穂（2018）. 家庭と教育・福祉・就労の連携によるキャリア教育. 日本LD学会第27回大会論文集.

日本LD学会（2018a）. 日本LD学会ホームページ. <http://www.jald.or.jp/>（アクセス日，2018-12-1）

日本LD学会（2018b）. 日本LD学会第27回大会ホームページ.

<https://confit.atlas.jp/guide/event/jald27th/top>（アクセス日，2018-12-1）

日本特殊教育学会第56回大会参加報告

平沼源志
(研究企画部)

要旨：日本特殊教育学会第56回大会の概要並びに同大会における国立特別支援教育総合研究所（以下、当研究所）研究スタッフの活動の概要及び、筆者が参加した自主シンポジウムを中心に報告する。本大会は、平成30年9月22日（土）から24日（月）の3日間、大阪府にある大阪国際会議場（グランキューブ大阪）にて開催された。本大会は「多様性に配慮できる柔軟性のある支援教育」をテーマに、学会企画や準備委員会企画による講演やシンポジウム、ワークショップをはじめ、口頭発表や自主シンポジウム、ポスター発表といった多彩なプログラムが企画された。本大会では、40名の当研究所スタッフも発表エントリーを行い、シンポジウムの話題提供やファシリテーション、研究成果の普及や情報収集に努めた。筆者が参加した自主シンポジウム「インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究」では、インクルーシブ教育システムを充実するための具体的方策について、地域の教育力の向上を図る具体的手立てとして、特別支援学校のセンター的機能を活用した取組と交流及び共同学習の取組について議論を深めた。

見出し語：日本特殊教育学会、大会報告、自主シンポジウム、インクルーシブ教育システム

I. 大会趣旨について

日本特殊教育学会第56回大会が、平成30年9月22日（土）から24日（月）の3日間、大阪教育大学の主管の下、大阪府にある大阪国際会議場（グランキューブ大阪）にて開催された。大阪での大会開催は、36年ぶりとのことであったが、全国から集った特別支援教育関係者が、三連休で賑わうなにわの街を、さらに暑く盛り上げた。

今大会のテーマは、「多様性に配慮できる柔軟性のある支援教育」であった。前回大会の頃と比較すると、障害についての知識や、障害のある子どもの支援方法に関する知識・技術は大きく発展を遂げてきた。一方で、支援対象となる人が少ない障害や、指導方法の継承が困難になりつつある障害等、特別支援教育に携わる者が取り組むべき課題は数多く残されている。今大会では、これまでの特別支援教育の発展を認めつつ、現状に満足せず、特別支援教育の幅広い発展を目指すという思いが込められているテーマであった。これらの思いを基に、今大会では、準備委員会企画による特別記念講演「読み書きが苦手な児童生徒の基礎理解と教育的支援-過去・現在・

未来-」が準備された。また、準備委員会企画シンポジウムとして、「ポジティブな行動支援は多様性に配慮できる社会の形成にどのように貢献できるか」や「視覚障害のある子どもの学校におけるニーズから学ぶこと-子どもたちによる発表を通じて-」、「大阪府における『ともに学び、ともに育つ』教育の推進-高等学校における知的障がいのある生徒の学びの実践-」、「インクルーシブ防災と教育のこれから-共生社会における防災と教育について、地域および教育現場が担うべき役割を検討する-」がプログラムとして準備された。「ポジティブな行動支援は多様性に配慮できる社会の形成にどのように貢献できるか」のシンポジウムでは、当研究所の神山努研究員が「PBSに基づく保護者支援-家族の多様性を尊重した支援モデル-」について話題提供を行った。

大会2日目の準備委員会企画特別記念講演「読み書きが苦手な児童生徒の基礎理解と教育的支援-過去・現在・未来-」では、大阪教育大学名誉教授兼大阪医科大学LDセンター顧問の竹田契一氏により、主にLDに関するこれまでの教育の発展と、今後の展望について講演が行われた。講演では、LDに関する基礎的な定義から、教育・心理の立場からのアセスメ

ントや指導プログラムの開発の貢献，親の会やLD学会の設立の意義，さらには大阪医科大学に設立されたLDセンターの開設や2016年に施行された障害者差別解消法に関わる内容等，LDに関する幅広い話題が展開された。

Ⅱ. 大会期間中の主なスケジュール

大会初日の9月22日（土）は口頭発表10件，自主シンポジウム35件，ポスター発表が2セッションで合計174件，学会企画シンポジウム1件，学会企画研究委員会シンポジウム1件，準備委員会企画シンポジウム2件が設定された。2日目の9月23日（日）

は口頭発表15件，自主シンポジウム55件，ポスター発表が3セッションで262件，学会企画国際化推進委員会シンポジウム1件，学会企画受賞者講演3件，学会企画アクセシビリティ委員会シンポジウム1件，準備委員会特別記念講演1件，準備委員会企画シンポジウム2件が設定された。3日目の9月24日（月）は，口頭発表15件，自主シンポジウム55件，ポスター発表が2セッションで174件，学会企画実践研究助成事業ワークショップ1件，学会企画編集委員会シンポジウム1件，準備委員会企画シンポジウム1件が設定された。以上の3日間の日程をまとめると表1の通りとなる（いずれも大会プログラムより集計・整理を行った）。

表1 日本特殊教育学会第56回大会の3日間の主なスケジュール

主な時間帯	9月22日（土）	9月23日（日）	9月24日（月）
9:00		学会企画国際化推進委員会シンポジウム1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム18件 ポスター発表1セッション88件	学会企画実践研究助成事業ワークショップ1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム18件 ポスター発表1セッション88件
10:00			
11:00		準備委員会特別記念講演1件	準備委員会企画シンポジウム1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム18件 ポスター発表1セッション86件
12:00			
13:00			
14:00	学会企画研究委員会シンポジウム1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム18件 ポスター発表1セッション86件	学会企画受賞者講演3件 学会企画アクセシビリティ委員会シンポジウム1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム19件 ポスター発表1セッション90件	学会企画編集委員会シンポジウム1件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム19件
15:00	学会企画シンポジウム1件 準備委員会企画シンポジウム2件	準備委員会企画シンポジウム2件 口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム18件 ポスター発表1セッション84件	
16:00	口頭発表1セッション5件 自主シンポジウム17件 ポスター発表1セッション88件		
17:00			

Ⅲ. 特総研スタッフの活動概要

本大会には、当研究所の研究者も多数参加し、シンポジウムにおける話題提供者や指定討論者、また、ポスター発表者として研究の成果普及や各分野における情報収集、関係者との関係づくりに努めた。

3日間の当研究所の研究者の活動概要を以下の表2に示した（いずれも大会プログラム集より集計・整理を行った）。

表2 本大会における当研究所研究者の活動概要

	企画者	座長・司会	話題提供者・発表者	指定討論者
準備委員会企画シンポジウム	-	-	1名	-
口頭発表	-	1名	2名	-
自主シンポジウム	6名	5名	4名	10名
ポスター発表	-	-	67名	-

自主シンポジウムでは、6名が企画者となり、特別支援教育推進上の諸課題等について、問題提起や協議の場を企画し、様々な議論を促進した。また、指定討論者としては、10名が自主シンポジウムに登壇し、話題提供の主旨等について、論点を整理したり、質問を投げかけたりすることにより、議論を促進した。

ポスター発表では、のべ67名（重複して連盟登録している場合も1名とカウントした）が発表エントリーを行い、前年度までに終了した障害種別研究班による調査研究の結果等について、成果普及の目的と、参加者とのディスカッションによる研究成果のブラッシュアップ、今後の研究課題の発見、さらには、参加者の興味や関心を探るための情報交換を行った。

Ⅳ. 自主シンポジウム 8-05「インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究」の実施報告

ここでは、筆者が指定討論者として参加したシンポジウムについて報告する。本シンポジウムは、大阪体育大学のプロジェクト研究「インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究」に係る情報提供と参加者との意見交換を目的に企画されたものである。

まず、本シンポジウムの企画者であり、上記の研究代表者である大阪体育大学教授の後上鐵夫氏より、企画趣旨が説明された。障害者の権利に関する条約への批准後、我が国ではインクルーシブ教育システムの充実のための取組が進められてきた。大阪体育大学近隣の地域においても、特別支援学校のセンター的機能を活用した取組や、特別支援教育に係る学校全体での取組が、地域の教育力の向上につながっていることが述べられた。その一方で、これまでの取組の中からは、一人ひとりの子どもに対する教員の理解は深まっているのか、子どもがわかる授業づくり等、一人ひとりの子どもの視点に立った具体的な支援の方法の必要性を教員が理解できているのかといった課題が挙げられた。今後、インクルーシブ教育システムのさらなる充実に向けては、これまで以上に地域の教育力の向上が重要となり、そのためには今一度、これまでの取組の課題を整理し、そして、教員の理解や意識改革等、今後の取組について、具体的な方策を検討する必要性が挙げられた。

このような課題意識のもと、「インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究」では、大阪体育大学近隣の各教育委員会及び教育センターの指導主事、特別支援学校や小中学校の教員、大学教員を含めた、総勢34名からなる研究組織を立ち上げて研究を行った。本研究では、特別支援学校のセンター的機能を活用した学校コンサルテーション班（以下、センター的機能班）と、交流及び共同学習による地域校での具体的支援方法の実践から、その方策の活用や効果について検証する班（以下、交流及び共同学習班）の2つの研究班が、インクルーシブ教育システムの充実に向けた地域の学校における現状と課題を整理し、今後の取組の在り方について検討を行った。本シンポジウムでは、各研究班による研究成果の報告を中心に、今後のインクルーシブ教育システムの充実に向けた具体的な取

組の在り方について検討する旨が説明された。

続いて、上記の研究アドバイザーである当研究所名誉所員の小林倫代氏により、センター的機能や交流及び共同学習の果たす役割について話題提供があった。とりわけ、特別支援学校のセンター的機能は、地域と連携した学校づくりを進めるために重要であり、地域における子ども一人ひとりに対する支援体制を整えることにつながることで、また、交流及び共同学習については、障害のある子どもが、地域社会で積極的に活動し、地域の一員として生活していくことができるよう、同世代の子どもを含めた地域の人たちとの交流等を通して、地域での生活基盤を形成するために重要な役割を果たすということが述べられた。さらに、共生社会の形成に向けて、障害者理解を推進することが重要であるとし、そのためのアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消の必要性が挙げられた。アンコンシャス・バイアスとは、自分自身が気づいていないものの見方や捉え方の歪み・偏りを表しているという。これらは、過去の経験や習慣、周囲の環境などから身につくものといわれている。成長の過程で無意識のうちに見方や捉え方の歪みや偏りが形成されるとすると、子どもたちには早期のうちから、人の多様性を理解することが重要であるとの指摘がなされた。これらを踏まえ、センター的機能を活用した地域支援体制の充実と、交流及び共同学習の充実と拡大の必要性が述べられた。

続いて、和歌山県立みくまの支援学校教頭の植野博之氏より、センター的機能班における研究について話題提供があった。センター的機能班では、スクールクラスター（域内の教育資源の組み合わせ）による多様な学びの場を活用した特別支援教育の体制整備、特別支援学校のセンター的機能の充実、特別支援教育に対する教員の専門性の向上等を組織的に共有化し、汎化できるよう、各教育委員会や各学校の教員による実践研究を通して検討された。特に、教員の専門性の向上・指導体制の充実、切れ目のない支援体制の構築、教育相談・支援体制の構築、平成29年4月に公示された特別支援学校幼稚部教育要領及び小・中学部学習指導要領に向けた対応の取組について具体的に報告された。研究の成果として、

特別支援学校のセンター的機能の充実のために、特別支援学校に求められることとして、特別支援教育コーディネーターの校内組織改善による組織の育成、地域の小中学校の校内委員会の活性化と質的向上での示唆、地域の小中学校との相互往還を目指した学校全体のスキルアップ、特別支援学級への教育課程改善の示唆等について言及された。

続いて、岸和田市教育委員会学校教育部人権教育課指導主事の松本真里氏により、交流及び共同学習班における研究について話題提供があった。交流及び共同学習班では、校内体制の整備、子どもたちの集団づくり、特別支援学級の教育課程、関係機関の連携に関する課題を中心に、各教育委員会や各学校の教員による実践研究を通して検討された。実践研究の取組では、交流及び共同学習に関する校内研修の実施や特別支援学校から居住地校交流の相手校へのリーフレットの配布や出前授業の実施等が行われていた。このような取組の成果として、居住地校から交流の呼びかけがあったり、交流及び共同学習に関する文書を改善できたりしたことが挙げられた。また、交流及び共同学習に係る小中学校と特別支援学校それぞれの教育課程の在り方を検討する必要性や、特別支援学校による小中学校の特別支援学級の教育課程の作成の支援、交流及び共同学習を通じた小中学校と特別支援学校の双方の児童生徒の学びを充実させる必要性も挙げられた。

続いて、大阪体育大学教授の後上鐵夫氏により、特別支援学校のセンター的機能の活用や交流及び共同学習の実践から得た成果や課題について話題提供があった。これらの実践の過程で構築してきた体制や、教員の意識の向上が、校内全体及び他校を含めた地域全体に広がらない課題については、特別支援教育コーディネーターの入れ替わりが激しいことや、確実な引き継ぎが困難なこと、研修が次年度に生かされていないこと等が挙げられた。これらの課題を解決するための方策としては、個別の教育支援計画に子どもの様子を踏まえた支援の具体や子どもの変化を記述すること、保護者の積極的な参画、特別支援学級の教育課程の改善等が示された。さらに、授業づくりをキーワードに挙げ、授業づくりにより教員同士がつながること、特別支援学校教員のノウハ

ウを授業づくりを通して小中学校の教員と共有すること、授業を通して子どもの学びが充実し、それにより教員の意識変革がなされること等について述べられた。

以上の話題提供を受け、筆者の指定討論では、「インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究」に係る各取組の整理と各話題提供者への質問を行った。まず、上記の研究を振り返り、センター的機能班と交流及び共同学習班の研究を進める上では、特別支援学校の役割が重要であったことについて確認した。また、文部科学省(2017)による、平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査と、障害のある児童生徒との交流及び共同学習等実施状況調査結果をもとに、全国的な取組の現状や課題と関連づけ、今後はさらなる取組の充実と質の向上が必要であることについて指摘した。

その中で、話題提供者の植野氏と松本氏に対して、主に各々の報告においても話題となっていた特別支援学級の教育課程の改善の必要性について、今後必要となる具体的な取組について質問した。これに対し、植野氏からは、特別支援学級の教育課程の改善については、まず特別支援学級担当者が、特別支援学校の教育課程について知り、特別支援学級の特別の教育課程編成の在り方について理解する必要性や、教育課程に関する研修会を充実させる必要性も挙げられた。また、松本氏からは、具体的な取組として、特別支援学校教員が特別支援学級の教育課程編成を支援することや、交流及び共同学習と関連させて、特別支援学級と特別支援学校教員が共に特別支援学級の授業づくりを行うことが挙げられた。

また、これまで特別支援教育の発展に寄与してきた小林氏と後上氏には、今後のインクルーシブ教育システムの充実に向けて重要となる取組や注目すべき取組について質問した。これに対して小林氏からは、連続性のある多様な学びの充実に向けて、特別支援学級の環境整備や教育内容・方法の充実が重要となるという回答があった。また後上氏からは、ユニバーサルデザインの授業づくり等、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ授業における教育内容・方法の充実が重要となるとの回答があった。

V. 本大会への参加を通して

本大会では、インクルーシブ教育システムの充実に向けたさらなる取組に関する内容をはじめ、平成29年4月に公示された特別支援学校幼稚部教育要領及び小・中学部学習指導要領と深く関わる内容のシンポジウムやポスター発表等が前年度に比べ数多く見受けられた。なかでも、学習指導要領の内容に関わるシンポジウムには、会場内に収まりきれないほど多くの参加者が集うものもあり、関心の高さが見て取れた。また、シンポジウムやポスター発表等が行われた会場はもちろん、会場のあらゆるところで様々な立場の参加者が活発に情報交換を行っていた。

さらに、筆者自身、シンポジウムの会場では、今年度から特別支援学校の常勤講師になったという方と出会った。その方は本大会のような教育学会の研究大会に初めて参加したとのことであったが、「子どものために自分ができることを見つけに来た。」とおっしゃっていた。また、筆者が大阪の中学校で特別支援学級担任をしていた頃の同僚とも再会し、当時の思い出話を花を咲かせた。

そのようなこともあり、本大会では自身と当研究所の役割について改めて考える機会になった。なぜ今自分はここにいるのか。なぜ研究を行うのか。この研究はどこの誰のために行うのか。この研究は、あの子ども、あの先生にとってどんな意味を持つのか。少し立ち止まって、想像してみる。

最後に、本大会のプログラムの企画や会場運営を行っていただいた日本特殊教育学会並びに大阪教育大学を中心とした準備委員会の皆様方には、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 文部科学省(2017). 平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について.
- 文部科学省(2017). 障害のある児童生徒との交流及び共同学習等実施状況調査結果.
- 大阪体育大学(2018). インクルーシブ教育システム推進に向けての具体的方策に関する実際研究報告書.
- 日本特殊教育学会第56回大会(2018大阪大会)プログラム集・発表論文集.

平成27年度に終了した聴覚障害に関する研究課題に係る 成果の活用度に関するアンケート調査

山本 晃・吉川知夫・平沼源志
(研究企画部)

要旨：当研究所では、毎年、研究所の研究成果についての活用度調査を都道府県、市町村、教育センター、学校に実施している。本年度は、それとは別に、調査対象を特別支援学校（聴覚障害）に絞ってアンケート調査を依頼した。その結果、82校中62校から回答を得た。特別支援学校（聴覚障害）で最も活用された成果物は「聴覚障害教育Q&A50～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～」並びに「聴覚障害実践事例集」であり、有効回答の中で61.2%の学校が活用したという結果であった。その一方で研究成果報告書の活用度は高いとは言えない結果であり、学校現場への研究成果の普及のためには、今後も活用し易い成果物を検討していく必要が明らかになった。

なお、研究所の研究に関する意見として、これからも教育現場の指導の参考になる成果への期待、研究成果の普及に関する意見では、ダウンロードして利用できるPDFデータを求める意見が多くあった。

見出し語：研究成果，活用度，聴覚障害

I. 調査の目的

当研究所では、終了した研究課題の研究成果報告書に加えて要点をまとめたサマリー集やリーフレット、ガイドブック等を作成し、研究成果の幅広い普及に努めている。第4期中期目標では50%以上の教育現場で活用されることを目標に掲げている。

このたび、学校現場への研究成果の効果的な普及や、より良い研究成果物の作成に資するため、研究成果の活用度アンケート調査を特別支援学校（聴覚障害）全校に実施することとした。

点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－（平成26～27年度）」の研究成果である次の4つの成果物について、活用状況を確認した。

ア 研究成果報告書サマリー集



写真1 研究成果報告書サマリー集（表紙）
（平成27年度終了課題）

II. 調査方法と結果

1. 調査名

平成27年度に終了した聴覚障害に関する研究課題に係る成果の活用度に関するアンケート調査

2. 調査時期

平成30年10月

3. 調査内容

本調査は「聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視

事業報告

イ 研究成果報告書（聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－）



写真2 研究成果報告書（表紙）

ウ 聴覚障害教育 Q&A

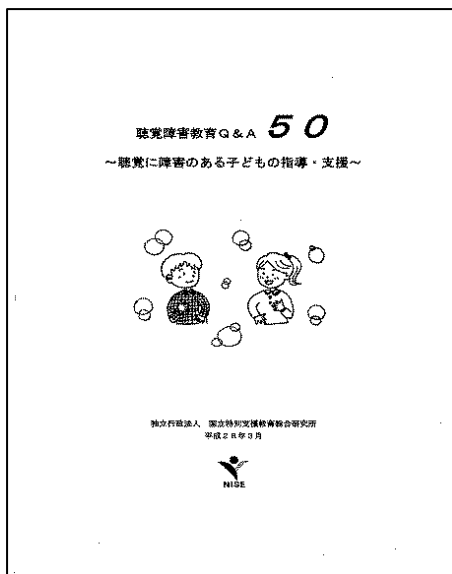


写真3 聴覚障害教育 Q&A

～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～（表紙）

エ 聴覚障害教育指導実践事例集



写真4 聴覚障害教育指導実践事例集（表紙）

1) 質問項目

- ①上記研究課題の研究成果報告書サマリー集（写真1）を貴校でご覧になりましたか？
- ②上記研究課題の研究成果報告書（写真2）を貴校でご覧になりましたか？
- ③研究成果報告書サマリーや研究成果の内容は、例えば下記のような場面で用いられ、貴校での課題の改善に活用できましたか？

活用の場面 校内研修会 校内研究
 校内の体制づくり 授業実践
 保護者や地域住民への情報提供 など

- ④どのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか？（複数回答可）
- ⑤活用する予定がない理由をお聞かせください（複数回答可）。
- ⑥聴覚障害教育 Q&A（写真3）と聴覚障害教育指導実践事例集（写真4）は、例えば下記のような場面で用いられ、貴校での課題の改善に活用できましたか？

活用の場面 校内研修会 校内研究
 校内の体制づくり 授業実践
 保護者や地域住民への情報提供 など

事業報告

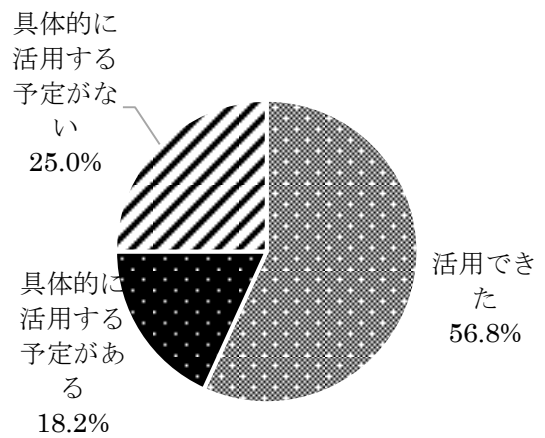
⑦どのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか？（複数回答可）

⑧活用しやすい研究成果について、どのような工夫があれば研究成果が活用しやすいか（研究の内容やまとめ方、示し方等）、⑥の活用の場面を参考に、ご意見をお聞かせください。

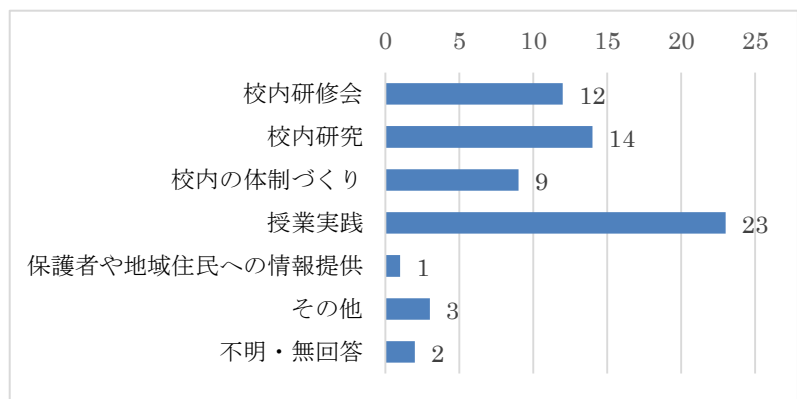
⑨研究成果報告書サマリーや研究成果報告書等の普及方法（冊子郵送、冊子のPDFデータ送付、Webに掲載、メールで掲載先等の情報提供、書籍化、公開セミナーで報告等）について、どのような方法を望まれるか、ご意見をお聞かせください。

⑩以上の他、次年度以降の当研究所の研究活動の改善に向けて、ご意見がございましたらお聞かせください。

③サマリー集や研究成果報告書は、どのような場面で用いられ、貴校での課題の改善に活用できましたか？

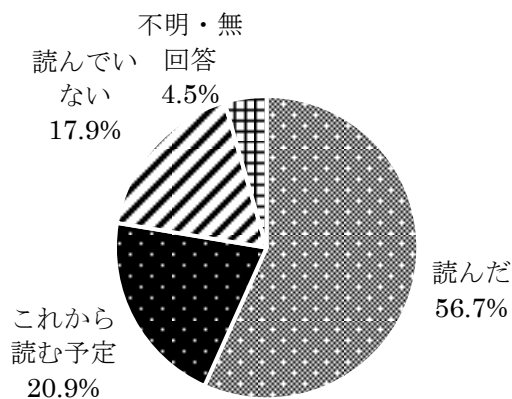


④サマリー集や研究成果報告書は、どのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか。

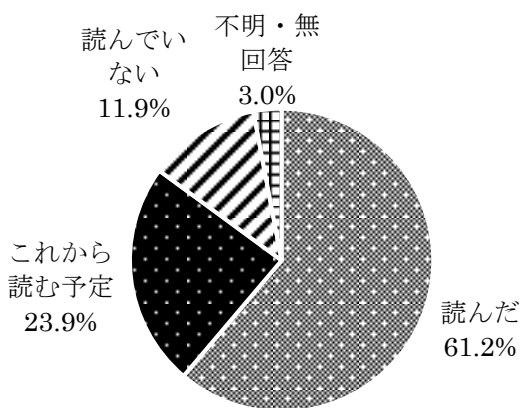


4. 調査結果

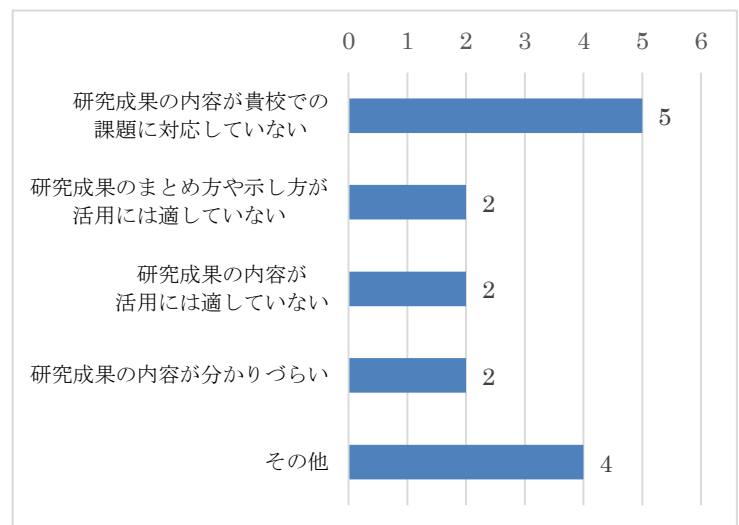
①サマリー集を貴校でご覧になりましたか。



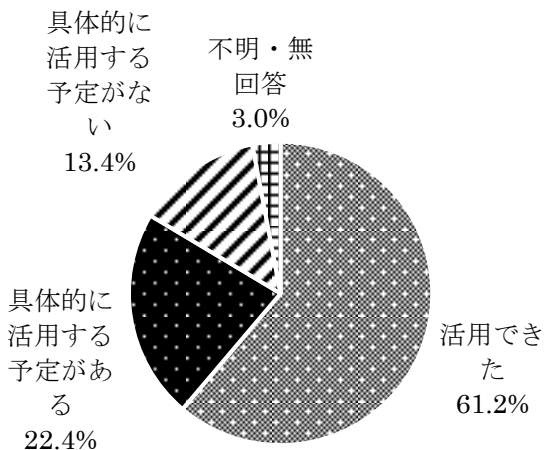
②研究成果報告書を貴校でご覧になりましたか。



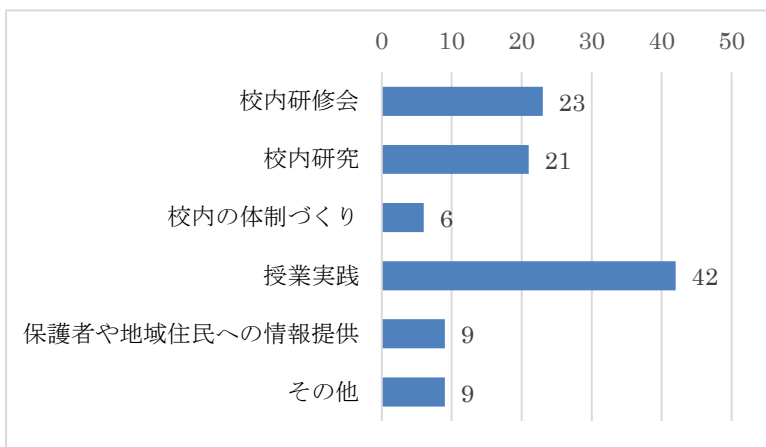
⑤サマリー集や研究成果報告書を、活用する予定がない理由をお聞かせください。



⑥聴覚障害教育 Q&A (写真3) と聴覚障害教育指導実践事例集 (写真4) は、どのような場面で用いられ、貴校での課題の改善に活用できましたか？



⑦どのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか？ (複数回答可)



⑧活用しやすい研究成果について、どのような工夫があれば研究成果が活用しやすいかご意見をお聞かせください。

- ・板書や教材の写真も入った授業実践例が多くあると日ごろの授業展開の参考にしやすいと思います。(同様な意見合計 24 件)
- ・写真やイラスト、図・表が多く、研究内容が分かりやすいものは活用しやすい。(同様な意見合計 7 件)
- ・授業風景ビデオ、研究成果に関する動画があると

教材や板書計画がよりわかりやすくなる。(同様な意見合計 4 件)

- ・研究成果の活用について、実際に来ていただけると、学校全体で活用することの理解が深まったり、個人レベルでも印象に残ったりして、活用される可能性が高くなるのではないかと思います。(同様な意見 2 件)

⑨普及方法について、どのような方法を望まれるか。普及方法の要望については、次のような結果になった。

- ・Web 掲載 (15 件)
- ・冊子郵送 (12 件)
- ・Web 掲載+冊子掲載 (12 件)
- ・電子データの配布 (10 件)
- ・冊子+電子データの配布 (5 件)
- ・冊子+電子データの配布+Web 掲載 (3 件)

Web 掲載を希望する意見としては、必要な時に、各自が閲覧できるというものが多くあった。

冊子配布を希望する意見としては、実際に手に持って見られること。また、電子データの配布を希望する意見としては、校内のアーカイブに整理し、教職員が必要ときにアクセスし、いつでも自由に資料を閲覧できるということであった。

この他にも次のような研究成果普及に関する意見をあつた。

「予算的にも東京に行くのが難しいため、都道府県レベルでの報告や勉強会をしてほしい。」

「全国規模の研究会や、各地区の研究会などで実践報告や意見交換といった形で企画化すれば、教員にとっても有益な研修となり、研究成果の普及が実用性を伴うものになる。」

「定期的な研究成果一覧の送付」
などであった。

⑩本研究所の研究活動の改善に向けてのご意見
次のような意見があつた。

- ・特総研の職員の研修会等での講演の際、具体的に研究冊子を紹介して研究成果をすると、教職員は授業等の指導に活用すると思う。

事業報告

- ・YouTube 等を利用した、映像コンテンツが増えると、気軽に利用できるようになると思う。
- ・研究成果の現場への説明を派遣して行ってほしい。

Ⅲ. 考察とまとめ

今回の調査で明らかになったことは、最も活用されたのが Q&A, 事例集で、有効回答の 61.2%であった。その一方で、研究成果報告書と研究成果サマリー集は、既に読んでいた回答者が 6 割ほど、その中で活用できたとする回答は 56.8%であり、有効回答全体との比率でみると、Q&A 等に対して低い結果となった。学校現場への研究成果の普及のためには、Q&A や事例集、あるいはリーフレット、ガイドなどの活用し易い成果物が求められていると考えられる。

また、研究成果報告書と研究成果サマリー集は、それぞれ授業実践や校内研究、校内研修会などに活用されていた。また、活用されない理由には、研究成果の内容が、学校の課題に対応していないという意見があり、今後の研究内容の改善の検討も必要である。

本報告は、聴覚障害教育に関する研究成果の活用度調査であったが、研究所では毎年、都道府県教育委員会、特別支援教育センターに対して、その他の研究成果の活用についても調査している。特別支援教育センター等では、そこで行われる研修での活用などが多くあることから、今後は、研修等で活用可能な PPT ファイルを提供するなど、それらを踏まえたアウトプットの在り方を検討しているところである。

下図は、これら踏まえた研究成果のアウトプットの在り方を示したポンチ絵(平成 30 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー公開資料 研究所コンテンツ紹介(研究企画部), P.20 より)である。引き続き、研究内容をわかりやすく、そして活用されやすいものにして行きたいと考えている。

謝辞

本調査を進めるにあたり、全国聾学校長会並びに、全国の特別支援学校(聴覚障害)の皆様には、多大なるご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

研究成果のアウトプット



特総研におけるインターネットによる講義配信事業について

齊藤由美子・若林上総・小澤至賢・澤田真弓
(研修事業部・資質向上支援担当)

要旨：国立特別支援教育総合研究所は、各都道府県等における障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員の資質向上の取組を支援するため、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信している。個人登録を行うことによって、120以上の講義（平成31年3月1日現在）がパソコンやタブレット端末、スマートフォン等で、誰でも無料で視聴できる。講義配信は、教員等が個人の資質向上のために視聴する他、校内研修や教育委員会等が実施する研修会等においても活用されている。次年度には、改訂された学習指導要領に基づき、新規コンテンツ「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」に関するプログラムを充実させる計画である。今後とも、より幅広い教職員等の資質向上を目指したインターネットによる講義配信の活用が期待される。

見出し語：インターネット、講義配信、資質向上、研修

I. はじめに

国立特別支援教育総合研究所（以下、「本研究所」と記す）は、各都道府県等における障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員の資質向上の取組を支援するため、「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信している。個人登録を行うことによって、120以上の講義（平成31年3月1日現在）が、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等で、誰でも無料で視聴できる。平成31年3月1日現在の個人登録者数は、3,800人を超えており、第4期中期目標期間内に目指す4,000人について、次年度前半には達成する見込みである。

育の基礎理論、各障害種別の教育論、生理と病理、諸検査の基礎といった内容から構成されている。「専門編」は、特別支援教育についてより専門的に学ぶための内容から構成されており、特定の障害種によらない総合的・横断的内容、各障害種別の教育にかかる専門的な内容で構成されている。

II. インターネットによる講義配信事業の概要

1. 講義配信のコンテンツ構成

配信している講義コンテンツは、平成31年3月1日現在で、「特別支援教育研修講座」の「基礎編」が45タイトル、「専門編」が76タイトルとなっている（表1参照）。「基礎編」では、各障害等の基礎的な内容が体系的に整備されており、特別支援教

表1 講義配信のコンテンツ構成と本数

コンテンツ内容		本数
基礎編	特別支援教育の基礎理論	6
	視覚障害教育論	3
	聴覚障害教育論	3
	知的障害教育論	3
	肢体不自由教育論	3
	病弱・身体虚弱教育論	3
	重複障害教育論	6
	言語障害教育論	3
	情緒障害教育論	3
	LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	6
	障害児の生理と病理	2
	諸検査の基礎	4
	専門編	総合的・横断的内容
視覚障害教育		5
聴覚障害教育		6
知的障害教育		4
肢体不自由教育		6
病弱・身体虚弱教育		4
言語障害教育		5
自閉症・情緒障害教育		7
発達障害教育		8
重度・重複障害教育		4

2. 講義配信の画面と機能

パソコン上の講義配信の画面は、図1のように表示される。講師による説明とともに、資料スライドが順次示されながら講義が進む。講師の話は画面右手に字幕表示される。スライドやテキストなどを拡大表示したい場合は、動画、スライド、テキストの上部にあるバナーをクリックすると、クリックした箇所が大きくなる。部分的に見たいスライドや聞きたいテキストがあれば、当該部分をクリックすることでジャンプすることもできる。

スライドとテキストは、PDFファイルで提供されており、必要に応じてダウンロードや印刷ができる。視聴にあたっては、パソコンのほか、タブレット端末、スマートフォン等も使用可能である。1つの講義の長さはおおよそ15分から30分程度であり、職場や自宅など様々な場所で活用しやすいように設計されている。

3. 研修プログラムの提案

講義配信事業では、特別支援教育に携わる教職員等が各自のニーズに合わせて自主的に研修を行うことができるよう、配信中の講義コンテンツから、目的別・用途別に講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムを提案している（表2参照）。例えば、あらゆる学校においてどの教員にも必要となる講義を

組み合わせて、「インクルーシブ教育システムについて学ぶ」「本人・保護者に寄り添った指導・支援のために」といった研修プログラムを提案している。また、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、特別支援学校教員、小・中学校の管理職など、それぞれの立場に応じて学んでいただきたい講義を組み合わせて提案している。

表2 研修プログラム名

1. インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2. 特別支援教育コーディネーターになったら
3. 特別支援学級（知的）に担任になったら
4. 特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5. 特別支援学校の教員になったら
6. 通級指導の担当者になったら
7. 小・中学校の管理職になったら
8. 高等学校の特別支援教育を進めるために
9. 幼児期の特別支援教育を進めるために
10. すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために

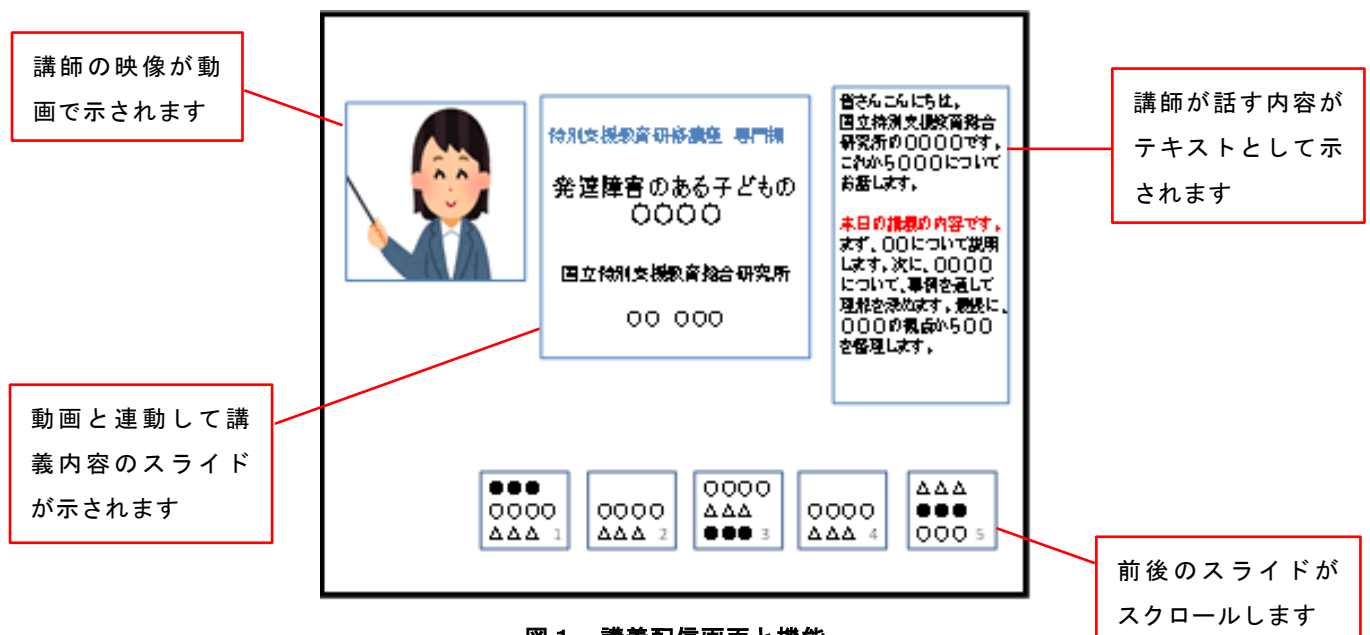


図1 講義配信画面と機能

例えば、研修プログラム「通級指導の担当者になったら」では、通級による指導の基礎的知識として、以下の講義の視聴を提案している。

- ①「通級による指導」の成立とその意義
- ②多様な学びの場（小学校・中学校等）
- ③「個別の指導計画の作成と活用」
- ④特別支援教育におけるカウンセリング技法
- ⑤特別支援教育コーディネーター～役割と活動を中心に
- ⑥障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援

通級による指導（発達障害）の担当者であれば、研修プログラムとして提案しているこれらの講義を視聴して基礎的な知識を学んだ後、発達障害に関する基礎編、専門編の講義の中から、興味のある内容について視聴して学ぶ、という方法が考えられる。平成30年度には、今後の特別支援教育の推進が期待される幼児期、高等学校期について、それぞれの段階における「特別支援教育を進めるために」と題し、研修プログラムの充実を図った。今後も、視聴者のニーズに合わせて様々なプログラムを提案していく予定である。

4. 講義配信の活用

講義配信の個人登録者の多くは学校教育関係者であるが、これまでに様々な形で活用いただいている。個人登録をした教員等が、個人の資質向上のために視聴する他、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で行われる校内研修にも活用されている。また、各都道府県、市区町村の教育委員会、研修センターなどにおいては、各機関で実施する研修や理解啓発の機会に活用されている（写真1）。さらに、各機関の担当者が指導助言を行ったり、リーフレット等を作成したりする際に、講義配信の内容が参考にされることもある。その他、大学等においても、学生指導や研究活動に取り入れたり、教材として活用されたりしている。

営利目的としての利用はお断りしているが、今後も、学校教育関係者をはじめとして、障害のある子どもに関わる方々の資質向上を目的とした、様々な活用が期待される。

5. 新規コンテンツについて

講義配信事業では、今後も視聴者のニーズに応えつつ、幅広い教職員の資質向上の取組を支援するため、順次新しいコンテンツを追加する予定である。現在、準備を進めているのは、この4月より公開予定の新規コンテンツ「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」に関するプログラムである。

障害のある子どもたちが各教科等を学ぶ過程では様々な困難さが考えられる。改訂された小・中学校の学習指導要領の中では、一人一人によって異なる困難さに応じて、指導内容や指導方法の工夫の意図、手立てを明らかにすることの重要性が指摘されている。つまり、障害の特性に応じた対応の工夫は、特別支援学校や特別支援学級、通級を担当する教員に限らず、小学校、中学校等で通常の学級を担当するすべての教職員の資質向上にとって、重要な事項となっている。

このような状況への対応として、講義配信事業では、現在、学習指導要領に示された教科ごとの具体的な工夫の例を分かりやすく解説する研修プログラムの作成を進めている。この4月より、総合的概論に位置付く講義1本と、各教科等の指導の在り方として国語科の講義から、順次公開を進めていく予定である。



写真1 教育委員会主催の初任者研修会における活用

事業報告

6. 個人登録の方法

インターネットによる講義配信の個人登録は、本研究所のホームページから、以下のステップで簡単に行うことができる。

①研究所のホームページ (http://www.nise.go.jp/nc/) から、「インターネットによる講義配信」を開く。

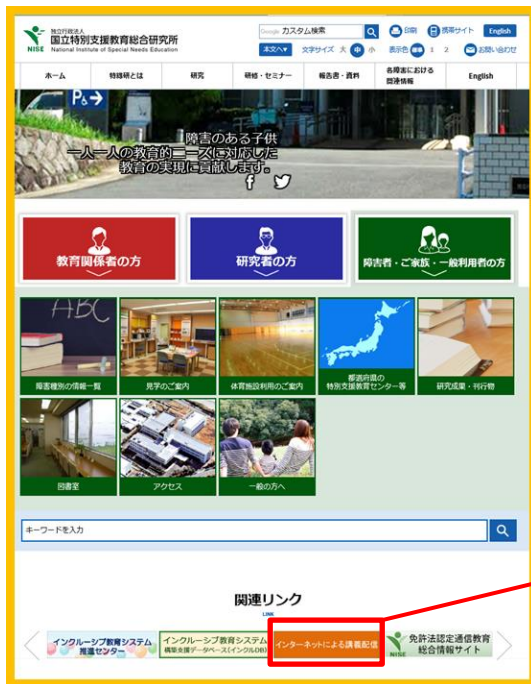


図 2

②画面をスクロールして、「個人登録申込」の「こちら」を開く。利用規約に同意し、登録申請フォーム画面を開く。



図 3

③登録フォームに必要事項を記載の上、送信する。



図 4

登録内容確認後、本研究所よりメールで、講義配信を視聴するための ID とパスワードが交付される。

Ⅲ. おわりに

以上、本研究所のインターネットによる講義配信事業の概要とその実際について概観した。今後、本事業を進めるにあたっては、アンケート等の結果を踏まえて、コンテンツやシステム等に関する視聴者のニーズに応えつつ、新しい教育施策や研究成果などを反映できるよう努めていきたい。

地理的・時間的な制約が少ないインターネットを利用する講義配信事業が、幅広い教職員等の資質の向上に寄与することを期待している。

第4期中期目標期間における情報・支援部のチャレンジ

新平鎮博・横倉 久・杉浦 徹・土井幸輝・
新谷洋介・伊藤由美・滑川典宏・北川貴章
(情報・支援部)

要旨：国立特別支援教育総合研究所（以下、研究所）は、平成28年4月より、第4期中期目標期間において、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進を図るために、第3期の組織から再編成を行い、3部1センター体制となった。また、平成29年度には、発達障害教育推進センターを設置し、3部2センター体制となった。情報・支援部は、従来の情報普及（情報戦略）と学校教育支援・連携（日本人学校を含む）の二つの担当を担っている。本稿では、いくつかの新しい取組を含めて紹介する。

見出し語：情報普及、ICT機器、学校支援、日本人学校、障害者スポーツ

I. はじめに

情報・支援部は、情報戦略担当と学校教育支援・連携担当の二つのラインから構成されている。研究や研修の成果を踏まえて、情報普及（発信）と具体的な学校教育の支援を提供する部である。第四期中期目標期間の折り返し時期となるが、情報・支援部として様々なチャレンジを試みているので、紹介したい。もちろん、新しい事業だけではなく、従来担当している業務についても継続しているが、発展的な取組も紹介する。

II. 第四期中期目標期間における情報戦略

1. 情報戦略

研究所は、これまで特別支援教育のナショナルセンターとして、「情報普及」を主要活動の一つとして位置づけ、研究成果の還元はもとより、国の政策や教育現場の課題解決等に資する様々な情報の収集・発信や理解啓発活動に力を入れてきた。全ての学校をはじめとする関係者や関係機関、幅広い国民から、特別支援教育に関する理解・支援を得ることが不可欠であり、研究所に対しても、活動の一層の充実が求められている。そこで、第四期中期目標を踏まえて、情報収集、コンテンツ整備、情報発信、理解啓

発及び広報活動を一体的かつ戦略的に推進するため、基本方針や具体的方策をまとめた「広報戦略」を策定した（広報戦略より）。

2. ホームページの改定

昨年度の同時期に報告した通りである。今回は、広報戦略を担う「情報戦略」担当の活動を具体的に紹介する。昨年度の最も大きな活動は、研究所のホームページの改定である。現在は、既に公開している。平成28年度の教員を対象にしたアンケート調査及び外部機関の診断を受けて、平成29年度に改定に取組んだ。

トップページはシンプルな構成とし、利用者サイドの視点から、「研究者の方」「教育関係者の方」「障害者・ご家族・一般利用者の方」と、それぞれ別の入口を設けて利便性を図った（図1参照）。また、アンケートで意見があったバナーの表示方法の改定やスマートフォンへの対応等の改善を行うとともに、特別支援教育に関する情報を新しい内容に改めた。

今回の改訂にあわせて、例えば、「教育関係者の方」向けには、「特別支援教育を学ぶ方・教育者の方へ」のページに、本研究所が作成した「特別支援教育の基礎・基本 新訂版—共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築—（ジアース教育新社）」のテキスト部分を章ごとにPDFデータで掲載

した。出先でもインターネット環境があれば、本書のテキスト部分が自由に閲覧できるようにした。さらに、「研究者の方」向けには、従来あった「研究成果・刊行物」のページに加えて、「研究者・実践者（専門家）の方へ」のページにおいて分野別の研究成果〔特別支援教育全体と各専門領域（各障害種）別〕を紹介した。最後に、「障害者・ご家族・一般利用者の方」向けには、「一般の方へ〔特別支援教育の Q&A（作成中）〕」のページを整備した。ただし、発達障害については、発達障害教育推進センターのホームページに既に Q&A も掲載している。そこで、今までのホームページはなかった Q&A のコンテンツ作成に取り組んでいる。

なお、情報・支援部が担当している、支援機器等教材の普及促進については「支援教材ポータル」サイトの運営、研究所での展示室「i ライブラリー」の整備、ホームページ上での紹介（※ヴァーチャルツアーを含む）も行っており、掲載や展示の充実を図っている。今後、ぜひ見学または閲覧して頂きたい。今年度より、教育現場での活用をイメージした第2 i ライブラリーも公開を初め、また、一部の機器については、貸出も行えるようにした。



図1 新しいホームページのトップ画面（教育関係者用）

3. 支援機器等教材の地域展示会の発展

支援機器等教材の普及促進事業として、ICT 機器等のデータベースとなる特別支援教育教材ポータルサイトをホームページに掲載すると同時に、研究所では、実際の機器等を i ライブラリーに展示してい

る。実際に機器に触れる機会を提供するために、平成 26 年度から、地域の特別支援教育センター等と協力して、様々な研修やイベントに合わせて、機器等の展示会を行っている。実際に触れて頂きながら、研究員が説明をしているが、非常に好評で、今年度は計画の 4 回に加えて、校長会等で展示等の追加をあわせて、計 8 回の実施となった。5 年で、約 20 地域での実施をしたところである。実際の教育現場での活用には、加えて、研修等を必要とするので、次年度以降、研修をセットにした地域展示会を計画しているところである。

Ⅲ. 学校教育支援・連携の今年度からの取組

1. 日本人学校への支援

従来日本人学校への情報提供として、「特総研だより」を年 3 回発行している。そこには、わが国における特別支援教育の情報と文部科学省初等中等局国際教育課の協力により作成した日本人学校の現状のデータを紹介している。

また、日本人学校長会は、毎年、全世界を 4 つのブロックに分けて開催しているが、研究所としても、毎年 1 ブロックに参加している。加えて、日本人学校の要請で現地での研修にも協力している。

2. 特別支援教育における体育・スポーツ充実事業（於：茨城県）

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づいている。この機会に研究所では、昨年度の特総研ジャーナルに紹介したように、平成 29 年度より新規事業として、特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会事業を実施している。本事業は、研究所において実施している事業であるが、さらに地域での普及を考慮して、平成 30 年度より、地域の特別支援学校と共同して、本事業を計画し、平成 30 年 12 月 25 日に、茨城県特別支援学校校長会、茨城県教育研究会と協力して実施したところである（写真 1 参照）。参加者には好評であり、今後、研究所で行っている特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会で報告を行う予定である。

生涯学習，あるいは，学校卒業後もスポーツや芸術を楽しむことは大切なことであるが，実際には，継続してスポーツをすることができていない調査報告もある。今回の取組が障害者の生涯学習の一助となる，また，障害者スポーツの理解啓発として，今後は，地域での取組の参考になることを願っており，今期，残る2年間も実施する予定である。



写真1 体育・スポーツ充実事業の様子（茨城県）

3. 学校教育支援・連携～地域への情報提供

全国特別支援学校校長会（全特長），全国特別支援学級設置校長協会（全特協）とは，従来特別支援教育の推進に協力して行ってきた。昨年度の研究所セミナーにおいては，全国連合小学校長会（全連小），全日本中学校長会（全日中）からもシンポジストとして参加いただき，今後は，高等学校，幼稚園，保育所等の関係団体も含めて，連携を図りたいと考えている。

その中で，研究所の研究協議会等でも聞かれるが，研修の機会があっても参加できない，特総研のイベントも地域でも開催してほしい，という声もあり，発達障害教育推進センター，インクルーシブ教育推進センターでも地域での開催を行っている。さらに，校内研修の充実も必要であるとの意見も踏まえて，地域での校長会等での研修で情報発信が必要であると考えている。今年度，いくつかの校長会に参加させていただき，地域での情報発信の重要性を感じたところである。すべての学校での研修の協力は，様々

な制約があるが，校内研修を担当できる人への研修には，次年度，さらに力を注いでいく予定である。

なお，今年度，特別支援教育を専門としない教員の本研究所の認知度調査を行った。現在，分析中であり，研究所の事業報告書で紹介するが，認知度は高くなく，上記の研修を含めて，次年度の情報発信について計画を練っているところである。

IV. 新しい情報・支援部の取組

1. 障害者週間「連続セミナー」

内閣府主催の平成30年度の障害者週間「連続セミナー」において，本研究所も「特別支援教育のQ&A」セミナーを担当した。

発達障害教育推進センターが中心となって，横須賀市でも世界自閉症啓発デーin横須賀を実施しており，一般の方々も参加いただいている。

今回の連続セミナーは，一般の方を対象としたイベントであり，研究所としては数少ない試みとなる。情報・支援部のチャレンジとして，特別支援教育の理解啓発について，専門家に対する研修や研究成果の普及だけではなく，一般の教員や一般の方まで，対象を広げている。その一環ではあるが，広報の仕方，内容の選択等，様々な課題も含めて次年度以降の計画に反映したいと考えている。

先に述べたように，ホームページの改定で，一般の方へのページを作成しており，特別支援教育のQ&Aのコンテンツ作成を進めているが，今回のセミナーでは，掲載予定のプロトタイプを提供したので，参加者の意見も踏まえて，修正する。

この一連の作業で，一般の方々に理解して頂くコンテンツ作成には，専門的な研究成果の普及とは異なることを実感した。例えば，同じ内容であっても，いかに，わかりやすく作るかが重要である。一つ一つの用語を分かりやすく表現することの難しさを実感している。今後，利用される方のニーズに合わせて，改定をしていく予定である。

2. 研究所セミナー

研究所セミナーについては、毎年、東京にあるオリンピック記念センターで開催している。研究成果等の普及に加えて、特別支援教育の理解・啓発に資することを目的としている。今年度は、研究については終了課題が少ないので、研究所のコンテンツをまとめて紹介するプログラムを盛り込んだ。また、ペーパーレスの試みとして、概要以外は、電子データでの提供、ホームページ活用（QRコード）をできるように準備している。初めての試みであり、毎年の分厚い資料集と多くのチラシに慣れていると、戸惑われる方もあるかと思っている。が、単に環境への配慮だけではなく、実は、研究所セミナーに参加できない人が利用する、あるいは、参加した人が、教育現場での活用や同僚等への情報提供に活用いただけるものとなりうる。また、QRコード付きのコンパクトなチラシを研究所セミナー以降に作成するので、ホームページに掲載した情報の活用を促したいと考えている。趣旨をご理解頂いた上で、当日は、主体的、対話的な、参加による、深い経験となることを願っている次第である。

V. おわりに～次年度に向けて

今年度は、今まではこうだった、というのはできるだけ避け、目的を考えて、効率よく、また、参加者が満足できる（情報を得たことの確認、活用できることを重視する）ことを念頭に、部内で議論を重ねてきた。情報・支援部に所属する研究員には、真摯に受け止めて頂き、前向きな、また、自主的な提案を頂いた。今年度の取組は、所属する全員の努力の賜物であることを述べておきたい。

今後に向けてであるが、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)(平成24年 初等中等教育分科会)のために、ナショナルセンターとして、保有する情報コンテンツを整理し、ホームページを中心とした情報発信ツールを整備していく。このホームページにアクセスを促すために、研究・調査や研究所セミナー等、また、研修や講師派遣等、あらゆる機会を活用して、研究所の認知度向上＝特別支援教育に関

する情報提供に結びつけたい。このプロセスで、国立の研究所の意義を考えてみたい。医学では既に、「根拠に基づく医療」が中心となった（もちろん、一方で患者主体的な治療も進んでいる）。教育の世界でも、「根拠に基づく教育」が期待される。根拠とは、数値だけではなく、実践例や質的な分析等もある。研究所は、自らの研究と収集した情報を根拠として、教育現場での活用に向けて提供し、根拠（エビデンス）による、障害や病気のある子供の教育充実にむけて、今後も、チャレンジを続けたい。

VI. 付記

本稿は、引用文献にある教育と医学（慶應義塾大学出版会）の平成30年9月、平成31年2月に掲載した内容を全体として統合し、いくつかの追記を行った。

引用文献

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、ホームページ。

<http://www.nise.go.jp/nc/>（アクセス日、2018-12-1）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、支援教材ポータルサイト。

<http://kyozai.nise.go.jp/>（アクセス日、2018-12-1）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、iライブラリー。

<http://forum.nise.go.jp/ilibrary/>（アクセス日、2018-12-1）

国立特別支援教育総合研究所. 久里浜だより513, 情報・支援部のチャレンジ. 教育と医学（慶應義塾大学出版会）, No783, pp86-87, 2018.9.

国立特別支援教育総合研究所. 久里浜だより513, 情報・支援部の今年度の実施事業. 教育と医学（慶應義塾大学出版会）, No788, pp82-83, 2019.2.

特総研ジャーナル第7号「平成29年度新規事業 特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会事業報告」, 平成30年3月, pp88-93.

<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/14368/20180522-114028.pdf>（アクセス日、2018-12-1）

発達障害教育実践セミナー及び発達障害地域理解啓発事業の紹介

藤田昌資・横山貢一・竹村洋子・玉木宗久・
西村崇宏・笹森洋樹
(発達障害教育推進センター)

要旨：発達障害教育推進センターでは、発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットや展示室の公開を通じて幅広く国民に提供するとともに、「発達障害教育実践セミナー」及び「発達障害地域理解啓発事業」を展開し、発達障害教育に関する実践的な指導力の向上と理解推進を図っている。「発達障害教育実践セミナー」は、8月3日に一橋大学一橋講堂に於いて、テーマを「通級による指導に期待されること」とし、午前に基づ調講演、シンポジウム、午後に分科会の構成で開催した。また、「発達障害地域理解啓発事業」は、和歌山県（10月21日）、秋田県（11月15日）、姫路市（2月2日）の3地域で教育委員会等、関係機関と連携し、教育・福祉・保健に携わる関係者等を含む一般県（市）民を対象に開催した。具体的には、教材教具等展示、心理的疑似体験、DVDを用いたミニ研修講義、研究紹介を一つのパッケージとしたワークショップや、講演会、シンポジウム等を実施した。

見出し語：発達障害教育、関係機関との連携、講演、シンポジウム、分科会、理解啓発ワークショップ

I. はじめに

発達障害教育推進センターは、発達障害に関する最新情報や国の動向等についてインターネット等を通じて幅広く国民に情報提供することに加え、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ることをミッションとしている。そして、それらのミッションを果たすための事業として、発達障害教育実践セミナーと発達障害地域理解啓発事業を昨年度に引き続き実施した。

本稿では、これら二つの事業について、今年度の取組を紹介する。

II. 発達障害教育実践セミナー

発達障害教育実践セミナーは、発達障害のある子どものライフステージに応じた一貫した支援体制の構築を推進することを目的としており、今年度が2回目の開催である。教員及び教育委員会等の関係者を対象として、発達障害教育に関する最新情報の提

供や実践事例の報告、研究協議等を通じて目的の達成を図ることとしている。以下に今年度の取組の概要を述べる。

1. 開催場所とプログラム

開催日時：8月3日（金）

開催場所：一橋大学一橋講堂

テーマ：「通級による指導に期待されること」

参加対象：幼稚園・小学校・中学校・義務教育諸学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校等の教員、教育委員会・教育センター等の指導主事等

定員：300名

日程：9:00～ 9:30 受付

9:30～ 9:40 開会

9:40～11:00 基調講演

11:00～12:30 シンポジウム

12:30～13:30 昼食・休憩（研究パネル展示等による研究紹介）

13:30～16:30 分科会

2. 内容

1) 基調講演

演題：「これからの通級による指導に望まれること」

講師：上野一彦氏（東京学芸大学名誉教授）

概要：通級による指導を取り巻く現状から、今後の通級による指導の在り方に至るまで、幅広く示唆に富んだ講演内容であった。具体的には、通常の学級でできる配慮と支援、高等教育の変容、発達障害のある子どもから学ぶことの大切さ、ライフステージを通じた支援の必要性などについて話があり、「障害とは理解と支援を必要とする個性である」と締めくくられた（写真1）。

参加者からは、「貴重なお話を聴くことができ、大変参考になった」、「思わずうなずいてしまうところがたくさんあった」などの感想が寄せられた。



写真1 基調講演「これからの通級による指導に望まれること」：会場の様子

が指導の柱になっているという話があった。河野氏からは、中学校の通級指導教室では、担当の先生たちが自分の話に興味をもって聴いてくれたことが、今の自分の自信につながっていることが語られた。中学校までは、協力的でない同級生に対して感情的になったこともあったが、高校生となった今、そのことを振り返ってみると同級生の立場で考えることができるようになったという話があった。現在通っている高校は、クラス単位のつながりがそれほど強くなく、お互いが近すぎず、遠すぎずの関係であり、それが自分にとっては良い環境であると感じているという話も語られた。（写真2）

参加者からは、「登壇された高校生の発言は、どれもうなずけるものばかりでした。」等の感想が寄せられた。



写真2 シンポジウム「通級による指導に期待すること」：会場の様子

2) シンポジウム

テーマ：「通級による指導に期待すること」

シンポジスト：河野佑馬氏（高校生）、

近藤幸男氏（中学校通級指導担当教員）

司会：笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所）

概要：中学校時代に通級による指導を受けていた河野氏と、当時指導を担当していた近藤氏、笹森による鼎談という形でシンポジウムが進められた。近藤氏からは通級指導教室で重点を置いていることは、社会や集団のルールに沿って他者と協調して生活できること、困ったときやわからないときに他者に相談ができることであり、「傾聴・遊び直し・ふり返り」

3) 分科会

通級による指導において重要となる下記の三つのテーマを設定し、分科会を実施した。各分科会では、講師による事例提案とグループ協議、事例と協議を受けての助言者による助言が行われた。

参加者からは「全国の先生と情報交換できたのは、有意義でした」、「今回のように、事例を出していただき、みんなでアイディアを出し合うというスタイルがよいと思いました」、「様々なニーズに応える研修を考えていただいてありがたいです」などの感想が寄せられた。

各分科会の概要について、以下に述べる（写真3）。

(1) 第1分科会

テーマ：「的確な実態把握に基づく自立活動」

講師：狛江市立狛江第三小学校 森村美和子氏

助言者：明星大学 廣瀬由美子氏

概要：森村氏から提供いただいた実践をもとに、(1)「教育的ニーズを把握するためにできること」、(2)「学びの連続性を実現するためにできること」、(3) (1)と(2)を踏まえ、「通級による指導で行う自立活動について」の三つの柱について協議を深めた。後半は、森村氏より、ご自身が実際に取り組まれた支援や指導の背景にあることについて解説があり、最後に、明星大学の廣瀬氏より、実態把握、及び自立活動を考える時のポイントについて、簡潔明瞭に話があった。

参加者からは、「自己理解を促すことの大切さを改めて感じた」、「自立活動の重要性を改めて認識した」、といった声が多数寄せられた。

(2) 第2分科会

テーマ：「通常の学級と通級指導教室との連携」

講師：伊万里市立二里小学校 松園奈津子氏

助言者：佐賀大学 日野久美子氏

概要：松園氏から通級指導教室担当としての取組事例の紹介があり、連携がうまくいくための工夫やポイントについて協議を深めた。後半は、参加者の質問を踏まえて松園氏よりコメントがあり、また、佐賀大学の日野氏より、連携のねらい、通級による指導で目指すことについての解説があった後、通常の学級と通級指導教室で連携を進めるためのポイントについて、「連携を深める」、「連携を広げる」という二つの視点から助言があった。

参加者からは、「実例を挙げながらの話がとても参考になった」、「仕組みとしての連携の仕方を知ることができた」といった声が多数寄せられた。

(3) 第3分科会

テーマ：「中学校・高等学校における通級による指導」

講師：高鍋町立高鍋東中学校 田邊芳子氏

助言者：宮崎大学 半田健氏

概要：田邊氏から提供のあった事例をもとに、「中学校で支援を受けていた生徒が、高等学校でも充実した学校生活を送ることができるようにするためには、中学校及び高等学校においてどのような取組が

必要か」ということについて、協議を深めた。後半は、田邊氏より、ご自身が実際に関わられた多くの事例を挙げながら、中学校と高等学校で連携した引継ぎの在り方について解説があり、最後に、宮崎大学の半田氏より、思春期の生徒に対する指導・支援のポイントと、階層的な校内支援体制の構築による特別支援教育の推進について助言があった。

参加者からは、「実践的な話を聞くことで今後の取組の参考になった」、「自分にはない観点でのお話を聞くことができて良かった」、といった声が多数寄せられた。



写真3 分科会：会場の様子

Ⅲ. 発達障害地域理解啓発事業

発達障害地域理解啓発事業は、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、保護者と関係機関（教育、福祉等）が連携した、切れ目ない地域支援体制の構築を推進することを目的とした事業であり、各地域のニーズに応じ、心理的疑似体験や展示等、地域住民の発達障害に関する理解を深める活動を各自治体と協働で実施している。

今年度で2年目の実施で、希望する自治体を公募し、理解啓発の内容や方法、対象等について、各自治体の意向を汲みながら検討し、自治体内で会場を設定し実施している。昨年度の習志野市、川崎市、徳島県、宮崎県に続き、今年度は、和歌山県、秋田県、兵庫県姫路市の計3か所で実施し、発達障害に関する展示・ワークショップと専門家によるシンポジウム等を行った。

各概要を以下に述べる。

事業報告

1. 和歌山県

開催日時：10月21日（日）10時～15時

開催場所：岩出市総合保健福祉センター

連携機関：和歌山県教育委員会等

対象：教育・福祉・保健に携わる関係者等を含む
一般県民

概要：発達障害の子どもたちの就学前から学齢期、卒業後のライフステージに応じた切れ目ない支援について考えることを目的として開催された。参加者は、学校関係者144名、保育関係者9名、福祉行政関係者7名、医療関係者3名、福祉関係者5、その他（不明を含む）50名、計218名であった。

10：10～11：00、小児科医の小野次朗氏（和歌山県発達障害者支援センター顧問）による基調講演「すべての子どもに豊かな教育を一切れ目ない支援の充実を目指してー」が行われた。文部科学省モデル事業として実施された、紀の川市における個別の支援計画導入の取組や、和歌山県における発達障害のある人への支援に対する思いなどが伝わる内容であった（写真4）。

11：10からは、イベントプログラムとして、各コーナーでワークショップ等が行われた。国立特別支援教育総合研究所からは、心理的疑似体験、DVD視聴によるミニ研修講義、教材・教具等展示、研究紹介を行い、県立特別支援学校からは、自立活動に係る教材教具の展示が行われた。また、オレンジキッズ（和歌山大学教育学部武田研究室のOB/OGで結成した人形劇団）による「発達障害の理解啓発のための人形劇」（写真5）やいーなネット（伊都ー那賀地方学校図書館ボランティアネットワーク）による「絵本の読み聞かせ」、県発達障害者支援センター・社会福祉法人つわぶき会による「和歌山どんまいプログラム」の紹介も行われた。

13：30～15：00には、シンポジウム「つなぎ愛シートを活用した移行支援」が行われた。シンポジストとして、森勝博氏（県立有田中央高等学校 校長）、辻幸代氏（和歌山県発達障害者支援センター センター長）、南智明氏（岩出市教育委員会 指導主事）、紀の川市在住の保護者が登壇し、和歌山県の個別の支援計画「つなぎ愛シート」に対する思いや考え等を各々の立場から述べ、最後に笹森洋樹（国立特別

支援教育総合研究所発達障害教育推進センター長）が指導助言を行った。和歌山県内にて「つなぎ愛シート」の活用促進を一つのきっかけに、発達障害のある子どもたちへの切れ目ない支援を実現しようという機運が高まる中、閉会となった。



写真4 基調講演：和歌山県



写真5 オレンジキッズ：和歌山県

2. 秋田県

開催日時：11月15日（木）10時～15時

開催場所：秋田市にぎわい交流館AU

連携機関：秋田県教育委員会

対象：教育・福祉・保健に携わる関係者等を含む
一般県民

概要：幼稚園・保育所等、小・中学校、高等学校、特別支援学校等、大学の教職員、保護者、障害福祉課・子ども支援課関係者、労働機関関係者、福祉機関関係者、児童デイサービス関係者等、約90名が参加した。午前中は中学校における通級による指導の実践発表、早期からの一貫した支援の充実を図るた

めの関係機関の連携の在り方に関するパネルディスカッション、午後から研究所のワークショップという3部構成で実施された。

仁賀保中学校通級指導教室の横山教諭の実践発表では、文章を書いたりことばで説明したりすることが苦手な生徒の自己理解を促す指導として、円グラフでイメージ化を図る取組が紹介された。



写真6 教材・教具展示：秋田県

パネルディスカッションでは、大館市教育委員会と由利本庄市教育委員会の早期から支援をつなぐ取組が紹介され、教育と福祉・保健が一体となった相談・支援体制、効果的な支援をつなげるための引継ぎの在り方、地域におけるネットワークの構築などについて参加者も含めディスカッションが行われた。ワークショップでは、参加者が積極的に研究員や教育委員会関係者と質疑応答や意見交換する姿が見られ、活気のあるフォーラムとなった（写真6・写真7）。この模様はNHK秋田放送局で当日の昼のニュースで放映された。



写真7 心理的疑似体験コーナー：秋田県

3. 姫路市

開催日時：2月2日（土）10時～16時20分

開催場所：姫路市立総合教育センター

連携機関：姫路市教育委員会

概要：姫路市教育委員会主催のイベント「姫路きょういくメッセ」の一環として本事業を実施した。姫路市の学校園教育実践紹介や自作教材教具展、教育委員会取組紹介などと併行して、研究所の発達障害に関するワークショップコーナー（心理的疑似体験、ミニ研修講義、教材教具等展示、研究紹介）が開設された（写真8・写真9）。

児童生徒、保護者の参加も多くあり、親子で教材教具等を使用して使いやすさを試したり、一緒に心理的疑似体験を行ったりする姿が見られた。また、研究所のサイトで配信している研修動画を使ったミニ研修講義のコーナーでは、発達障害教育に関する複数の研修講義を熱心に受講する参加者の姿が見られ、関心の高さがうかがわれた。

午後からは発達障害に関する講演会が行われ、文部科学省特別支援教育調査官の田中裕一氏により特別支援教育に関する基礎的事項や体制整備、より良い合理的配慮を提供するための視点などについて解説された。

教育関係者、児童生徒、保護者等、約260名の参加があり、「発達障害について、疑似体験をしたり、いろいろな視点からの支援のヒントを得たりでき、大変勉強になった」、「ワークショップは参考になるものが多数あった。心理的疑似体験は実際に体験してみないと分からないことも多くあり、ぜひ学んだことをもとに校内研修でも役立てていきたい」、「子どもと一緒に楽しめた。ぜひ仕事に生かしたい」、「とてもいい勉強になり、感謝している」などの声が聞かれた。



写真8 ワークショップコーナー：姫路市



写真9 ミニ研修講義：姫路市

たことなどから、今後、発達障害教育への関心や期待はますます高まっていくものと思われる。一方で、発達障害のある子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、教育だけでは十分な指導や支援を行うことが難しくなっている。

今後も、教育関係者だけでなく、保護者や福祉関係機関との連携にも重点をおき、支援が必要な子どもや保護者が、地域で切れ目なく支援が受けられるような社会の実現を目指して事業を展開していきたい。

引用・参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2018）. 平成30年度発達障害教育実践セミナー実施要項.

国立特別支援教育総合研究所（2018）. 平成30年度発達障害地域理解啓発事業実施要項.

国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター（2018）. 平成30年度発達障害教育実践セミナー. http://icedd.nise.go.jp/?page_id=1576（アクセス日、2018-12-17）

IV. おわりに

発達障害教育実践セミナーと発達障害地域理解啓発事業について今年度の取組を紹介した。

発達障害教育実践セミナーでは、昨年度より定員を100名増やし300名としたが、すぐに定員に達し、現場で通級による指導を担当している教員等の研修へのニーズの高さを改めて実感した。

また、発達障害地域理解啓発事業でも多くの方々の参加を得た。教育関係者だけでなく、保護者、福祉関係者などの参加も多く見られ、発達障害のある子どもへの指導や支援に対する興味・関心の高さをうかがうことができた。

新学習指導要領において、各教科の欄に障害のある児童生徒に対し困難さに応じた指導内容・方法の工夫を行うことが明記されたことや、今年度から高等学校においても通級による指導の制度が導入され

インクルーシブ教育システム推進センター 事業報告

星 祐子

(インクルーシブ教育システム推進センター)

要旨：平成28年度に開設したインクルーシブ教育システム推進センターは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域が直面する課題解決に資する「地域実践研究事業」、障害者の権利に関する条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と諸外国の最新情報の調査と発信、海外との研究交流を進める「諸外国の最新情報の収集・発信と国際交流事業」、インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）の活用を推進する「情報発信・相談支援事業」の3事業を展開している。本稿は、その事業について概説する。

見出し語：インクルーシブ教育システム，地域実践研究事業，諸外国の最新情報の収集・発信，国際交流，インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）

I. はじめに

平成28年4月に、インクルーシブ教育システム構築に向けた地域や教育現場における取組を支援することを目的として、インクルーシブ教育システム推進センター（以下、センター）を開設した。

センターでは、地域が直面する課題に対応した研究（地域実践研究）の推進、国際的動向の把握や諸外国の最新情報の収集及び海外との研究交流、インクルーシブ教育システム構築事業を支援するデータベースの整備・情報提供と支援を行っている。

II. 地域実践研究事業

1. 地域実践研究の特徴

地域実践研究は、地域や学校が直面する課題を研究テーマに設定し、その解決を目指して、研究所の研究者と各教育委員会より派遣された地域実践研究者が協働で取り組む新しい体系の研究である。

2. 地域実践研究のテーマについて

地域実践研究のメインテーマは、インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備に関する研究及び特別支援教育に関する実際研究とした。そして、地域における現状と課題、ニーズの把握等から、メインテーマ毎にサブテーマとして4課題、計8課題を次のように設定し、各2年間の研究とした。

①メインテーマ1：インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備に関する研究

- ・地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究（平成28・29年度）

- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究（平成28・29年度）

- ・教育相談・就学先決に関する研究（平成30・31年度）

- ・インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究（平成30・31年度）

②メインテーマ2：インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実際研究

- ・交流及び共同学習の推進に関する研究（平成28・29年度）

- ・教材教具の活用と評価に関する研究（平成28・29年度）

- ・多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究（平成30・31年度）

- ・学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（平成30・31年度）

3. 地域実践研究の体制について

各地域から1年間の派遣による地域実践研究については、各地域から派遣された「長期派遣型」（1年間、研究所に滞在して研究を推進）及び「短期派遣型」（主に各地域で研究活動に従事し、研究所への来

所は、年3回程度)の地域実践研究員と本研究所の研究員が協同して研究を推進してきた。

平成30年度は、長期派遣型については5地域から6名、短期派遣型については、8地域から10名、計16名の地域実践研究員を派遣いただき、4課題毎に所内の研究員と地域実践研究員からなる研究チームを構成し、研究活動を実施した。地域実践研究には、従来の都道府県・指定都市に加え、今年度から市区町村からも参画いただき、地域とのより緊密な連携の下、地域や学校が直面する課題の解決に向け協働していくこととした。

研究の推進に当たっては、年3回の研究推進プログラムを実施して、アドバイザーの筑波大学教授・安藤隆男氏、島根大学教授・原広治氏にも出席いただき、助言をいただいた。4課題合同での報告や課題毎の協議等を通して、研究実施計画作成、進捗状況の把握、研究のまとめ等を推進した(写真1)。



写真1 研究推進プログラム

4. 地域実践研究の内容について

今年度から、以下の4課題に取り組んでいる。

1) 教育相談・就学先決に関する研究

市区町村教育委員会が総合的に判断して決定することとされている障害のある子どもの就学先決定に関しては、本人・保護者への十分な情報提供、本人・保護者の意見の尊重、合意形成、柔軟な見直し等の過程が重要である。これらの就学先決定の過程における課題について解決を目指している。

平成30年度参画地域：長期派遣型(長野県)

2) インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究

共生社会の形成のためのインクルーシブ教育システムの構築には、全ての教師、子ども、保護者、地域の理解が重要である。参画地域における訪問調査等を通して、今後10年を見越して学校や教師が目指したい姿を検討し、教育行政や教育現場に提言する。

平成30年度参画地域：長期派遣型(青森県、埼玉県、静岡県)、短期派遣型(釜石市、宮城県、鹿沼市、兵庫県、島根県)

3) 多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究

特別支援教育や児童・生徒指導の充実等、学校は子どもの多様な教育的ニーズに応えることが求められる。本研究は、地域における学校づくりの取組の現状や課題を明らかにし、教育現場で活用できる学校づくりモデルやそのプロセスを支援するツールを提案する。

平成30年度参画地域：長期派遣型(静岡県)、短期派遣型(横須賀市、奈良県)

4) 合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究

小・中学校に在籍する児童生徒への合理的配慮の提供に向けて、その体制作りのための教育現場のニーズは何か、また合理的配慮・基礎的環境整備の考え方を普及していくための方策等を学校現場の状況を踏まえて検討する。

平成30年度参画地域：長期派遣型(和歌山県)、短期派遣型(富士見市)

5. 研究成果の普及と活用について

地域実践研究の研究成果については、研究に参画いただいた指定研究協力地域において、地域実践研究フォーラム等を開催し、得られた知見や成果を提供した。各地域において、特別支援学校、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校の教員、県教育委員会及び市町村教育委員会の職員、保護者などおよそ60名から380名の参加があり、活発な質疑応答が行われた。地域実践研究フォーラム終了後の参加者アンケートからは、本研究所及び地域

実践研究事業に対する期待や要望が多く寄せられた（写真2）。



写真2 青森県における地域実践研究フォーラムの様子

また、平成28・29年度に終了した4課題については、その成果を冊子「平成28・29年度地域実践研究事業報告書 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進」にまとめた。各地域における取組の参考としていただきたい。

Ⅲ. 諸外国の最新情報の収集・発信と国際交流事業

1. 国際的動向の把握

障害者の権利に条約の批准を踏まえた国際的動向の把握、国別調査班による情報収集を行った。国別調査においては、客員研究員と本研究所の研究員が班を編制し、諸外国の動向に関する基礎情報の収集にあたった。

これらの国別調査については、小冊子「諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向」としてまとめ、情報の提供を行った。

2. 海外の研究機関との研究交流の推進

研究交流の促進を目指した海外の研究機関への研究職員の派遣、NISE 特別支援教育国際シンポジウムの開催、海外からの視察・見学の受入れ等に取り組んだ。

1) 海外の研究機関への研究職員の派遣

韓国国立特殊教育院（KNISE）との研究協力、事業に関する情報交換、及び両機関における国際シンポジウムやセミナーに、それぞれの機関へ研究職員を派遣した。また、韓国特殊教育院が刊行する季刊誌への寄稿等の交流も進めている。

韓国では、障害者差別禁止法のもと、理解啓発を含む障害のある子どもの人権教育の実施、障害のある子どもを通常の学級に在籍する子どもがサポートするピア・サポーターの運営等が、盛んに行われている。また、障害のある子どもに対しては高等教育まで義務教育であり、すでに高等学校において特別な学級が運営されている。韓国との交流を通して、今後のわが国のインクルーシブ教育システム推進に関する示唆を得ていきたいと考えている。

2) NISE 特別支援教育国際シンポジウムの開催

2019年2月2日（土）に、東京都千代田区の一橋講堂にて「第4回 NISE 特別支援教育国際シンポジウム」を開催した。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教員、教育・福祉・行政機関の関係者等、150名の方にご参加いただいた。

今年度は、テーマ「障害のある子どもと障害のない子どもの交流をめざして一日韓の取組から今後のインクルーシブ教育システム推進を展望するー」の下、韓国国立特殊教育院教育研究士オヨンソク氏から韓国における統合教育の政策動向と現状について、韓国大田市立ソナン初等学校教員チェジョンヒ氏から韓国における障害のある子どもと障害のない子どもの交流に関する事例を報告いただいた。その後、日本における交流及び共同学習の実践として、相模原市立青少年相談センター指導主事岡野陽一氏から障害理解授業の実践について話題提供いただいた。これらの政策動向や教育実践の紹介を踏まえ、筑波大学人間系教授鄭仁豪氏より、日本と韓国の政策、学校制度等について比較・整理いただいた。その後の登壇者によるディスカッションでは、障害のある子どもと障害のない子どもの交流をすすめる中での子どもたちの関わり、学び合い、課題などについてフロアを交えて、意見交換を行った。

また、シンポジウムでは、本研究所研究員から、

諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向について、韓国、アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィンランド、スウェーデンの調査内容を掲載した小冊子を参考に報告を行った。

参加者からは、「韓国の小学校での具体的な取り組みを知ることが出来て勉強になりました。日本でも活用できるヒントがたくさんあったように思う」、「障害のある子どもとない子どもが互いを認めて、できることを探して一緒に時間を共有するためには、教師の関わり方、教師の理解が大事なことは、日本も韓国も変わらないと感じました。」、「日本の教育を学ぶだけではなく、他国と比較することで、参考にし、取り入れられるものを見つけられました。」等、多くの感想が寄せられた。

本シンポジウムにおいては、韓国、日本それぞれの実践の中から、障害のある子どもと障害のない子どもが交流し学習することは、障害のある子ども、障害のない子ども双方にとって、意義があること、そして、子どもたちが学んでいる実感を持ち、それぞれの可能性を發揮し、わかった！楽しい！という達成感を持てる場が大切であることを改めて学ぶ機会となった（写真3）。



写真3 国際シンポジウムの様子

3) 海外からの視察の受け入れ

JICAによる海外からの研修を始めとして、インドネシア文部省、中国湖北省教育庁関係者など海外の教育機関等、17カ国96名の研修・視察の受け入れを行った。

IV. 情報発信・相談支援事業について

1. インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）による情報提供

障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合理的配慮の提供に至る合意形成のプロセスを含む実践事例を420件掲載した。今年度においては、閲覧者の利便性を考え、概要版を作成・掲載するとともに、「実践事例データベースの検索方法」を掲載し、検索しやすいような工夫を図った。

また、幼稚園、小・中学校、高等学校等の関係者への周知を図るため、インクルDBのチラシを刷新して広く配布すると共に、インクルーシブ教育システム普及セミナー、研究所公開、研究所セミナー等において、インクルDB紹介コーナーを設け、インクルDBの情報提供を行った（写真4）。

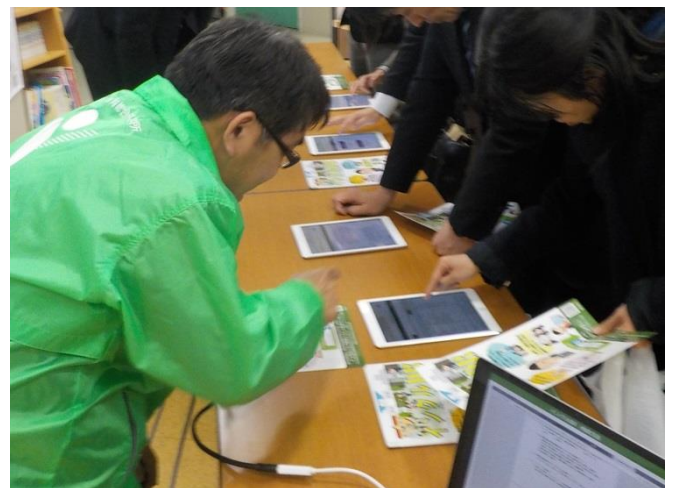


写真4 北海道で開催されたインクルーシブ教育システム普及事業合同報告会におけるインクルDB紹介コーナー

2. 相談支援について

インクルDB内に相談コーナーを設け、各都道府県・市町村・学校の相談に応じた。

V. インクルーシブ教育システム推進に向けて

インクルーシブ教育システムについての理解・啓発を図ることを目的として、インクルーシブ教育シ

事業報告

STEM普及セミナーを奈良県（近畿地区）で開催した。

第一部は、研究所より研究所及びセンターの事業紹介、インクルーシブ教育システムに関するミニ講座等を行い、第二部は、地域の取組についての報告があった。

県内外の特別支援学校のみならず、幼稚園、小・中・高等学校の教職員や教育委員会、福祉・労働など関係する機関の職員にも多く参加いただき、インクルーシブ教育システムの推進に熱い期待が寄せられていた（写真5）。



写真5 奈良県における普及セミナー

次年度以降も、我が国のインクルーシブ教育システム構築の推進に寄与すべく、研究及び事業を展開し、情報の発信に努めていきたい。

特別支援教育の動向

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

I. 特別支援教育の現状

障害のある子供については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行うとともに、必要な支援を行う必要がある。現在、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導においては、特別の教育課程や少人数の学級編制の下、特別な配慮により作成された教科書、専門的な知識・経験のある教職員、障害に配慮した施設・設備等を活用して指導が行われている。特別支援教育は、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるものであり、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対しても、合理的配慮の提供を行いながら、必要な支援を行う必要がある。2019年5月1日時点で、特別支援学校と特別支援学級の在籍者と通級による指導を受けている子供の数は約49万人となっており、増加傾向にある。このうち義務教育段階の児童生徒については、全体の約4.2%にあたる約41万7千人である。

II. 特別支援教育に係る近年の施策

1. 高等学校における通級による指導の開始

高等学校では、従来、障害のある生徒に対する指導や支援は、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科・科目等により実施されており、特別の教育課程を編成して、通級による指導を実施することは可能とはなっていなかった。

中学校で通級による指導を受ける生徒数は年々増加しているが、障害のある生徒の高等学校段階での進路は、主として高等学校の通常の学級と特別支援学校高等部に限られていたこと、障害者の権利条約で提唱された「インクルーシブ教育システム」の理

念を踏まえ、高等学校においても適切に特別支援教育が実施されるよう、多様な学びの場が求められている。

これらを踏まえ、高等学校においても通級による指導が実施できるよう、2016年に関係法令を改正し、2018年度から開始することとなった。

制度の概要は以下の通りである。

- ・高等学校で障害に応じた特別の指導を行う必要がある者（言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱・身体虚弱)を教育する場合、特別の教育課程によることができる。
- ・障害に応じた特別の指導を高等学校の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に替えることができる
- ・障害に応じた特別の指導に係る修得単位数を、年間7単位を超えない範囲で卒業認定単位に含めることができる。

2018年度には、45の都道府県で開始されており、2019年度からは全ての都道府県において実施されることとなっている。

2. 学習指導要領等の改訂

2017年4月に新しい特別支援学校幼稚部教育要領と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を、2019年2月に新しい特別支援学校高等部学習指導要領を公示した。

改訂の基本的な考え方としては、社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視したこと、障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程の連続性を重視したこと、障害の重度・重複化、多様

特別支援教育の動向

化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実を盛り込んだことが挙げられる。

主な改善事項としては、以下の通りである。

○学びの連続性を重視した対応

- ・重複障害者等に関する教育課程の取扱いについて、子供たちの学びの連続性を確保する観点から、基本的な考え方を規定。
- ・知的障害者である子供のための各教科等の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理。

○一人一人に応じた指導の充実

- ・視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である子供に対する教育を行う特別支援学校において、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実。
- ・発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、自立活動の内容として、「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」などを規定。

○自立と社会参加に向けた教育の充実

- ・卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことを規定。
- ・幼稚部、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ることを規定。
- ・生涯学習への意欲を高めることや生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう配慮することを規定。
- ・障害のない子供との交流及び共同学習を充実。
- ・知的障害者である子供のための各教科の内容を充実。

3. 教育と福祉の連携

発達障害をはじめとする障害のある子供たちへの支援に当たっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠であり、一層の推進が求められているところである。特に教育と福祉の連携については、教育委員会や福祉部局の主導のもと、支援が必要な子供やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められている。

こうした課題について、文部科学省と厚生労働省では、両副大臣を筆頭に、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」にて検討を行い、2018年3月に報告を取りまとめた。

当該プロジェクトでは、教育と福祉の連携の推進及び保護者支援の推進という二つの観点について、自治体や関係団体からの報告を通じて現状の課題を把握した上で、国や地方自治体における今後の取組方策をとりまとめた。

1) 現状・課題

○教育と福祉の連携に係る課題

学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないため、円滑なコミュニケーションが図られておらず連携できていない。

○保護者支援に係る課題

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関（窓口）があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられない。

2) 今後の方策

○教育と福祉との連携を推進するための方策

- ・教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置
- ・学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知
- ・学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化
- ・個別の教育支援計画の活用促進

○保護者支援を推進するための方策

- ・保護者支援のための相談窓口の整理
- ・保護者支援のための情報提供の推進
- ・保護者同士の交流の場等の促進
- ・専門家による保護者への相談支援

○国立特別支援教育総合研究所と国立障害者リハビリテーションセンターの連携促進

○障害の理解促進のための普及啓発

3) プロジェクトを受けた取組

文部科学省では、2018年8月に学校教育法施行規則を改正し、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導を受ける子供について、個別の教育支援計画を作成することとし、当該計画の作成に当たっては、当該児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該児童生徒等の支援に関する必要な情報の共有を図らなければならないこととした。

また、文部科学省と厚生労働省では、保護者が不安を抱え込んで孤立感におそわれることのないように、2018年5月に発出した通知にて、各地方公共団体に対し、支援に係る情報や相談窓口が一目で分かるような保護者向けハンドブックの作成、活用について依頼した。加えて、同年8月には、ハンドブック作成の一助とするためのひな型を作成し、周知を行った。このひな型は、人的余裕がない等の理由から、ハンドブックの作成が進まない地方自治体に対する支援ツールとして作成したものである。

4. 遠隔教育

小・中学校等では、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対する学習支援として同時双方向型授業配信（インターネット等のメディアを利用してリアルタイムで授業を配信し、同時かつ双方向的にやりとりを行うもの）やそれを通じた他の児童生徒との交流を行っている場合があり、それにより病気療養児の教育機会の確保や学習意欲の維持・向上、学習や学校生活に関する不安感が解消されることによる円滑な復学につながるなどの効果が見られている。しかし、受信側に当該校の当該教科の免許状を有する教師がいない場合、現行制度においては出席と扱われず、その成果が評価に反映されないこと、また、このことが学習意欲の減退につながることなどが学校関係者から指摘されていた。そのため、「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」において、その取扱いについて検討を行い、2018年9月に取りまとめられた「遠隔教育の推進に向けた施策方針」において、小・中学校段階の病気療養児に対する遠隔教育について、一定の要件を満たす場合、指導要録上出席扱いとし、学習成果を評価に反映することができるよう制度改正することとされた。

これを受けて、「小・中学校段階における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」を発出した。これにより、小・中学校等において、病気療養児に対し、受信側に教科等に応じた相当の免許状を有する教師を配置せず、同時双方向型授業配信を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を当該教科等の評価に反映することができることとなった。

本通知において示した主な留意事項は、以下のとおりである。

- 配信側の教師は、在籍校の教科等に応じた相当の免許状を有する者であるなど関係法令の規定に留意して行う。
- 病気療養児の判断は、年間延べ三十日以上欠席を一つの参考として学校又はその管理機関が行う。
- 受信側は、学校と保護者が連携・協力し、体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整える。（受信側に教師は不要だが、保護者自身又は保護者や教育委員会等が契約する医療・福祉関係者等が対応を行う。）
- 実施に当たっての配慮事項（質問の機会の確保、システム利用に関する必要な支援、体調の変化等に留意して中止できるようにすること等）
- 配信側に教師のみがいて、授業を受けている児童生徒がいない場合も含まれる。
- 同時双方向型授業配信と併せて、教師が定期的に訪問すること等により、病気療養児の学習や生活の状況を把握し、適切な指導や必要な支援を行うことが望ましい。

5. 教師の専門性の向上

特別支援教育担当教師の養成は、主として大学の特別支援教育関係の課程等において行われている。2017年の関係法令の改正により、2019年4月以降に入学する者については、1単位以上「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を修得することを定めた。

また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所においては、特別支援教育関係の研修や講義配信を行っている。各都道府県教育委員会においては、初

任者研修や中堅教諭等資質向上研修において特別支援教育に関する内容を盛り込んでいる。

6. 交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害のある子供、障害のない子供の双方にとって、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、「心のバリアフリー」の実現に向けて大きな意義を有するものである。

2017年2月に政府として決定した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえ、文部科学省において、厚生労働省と協力し、「心のバリアフリー学習推進会議」を開催し、学校における「心のバリアフリー」の教育を展開するための方策について検討を行い、2018年2月に「学校における交流及び共同学習の推進について」を取りまとめた。

この取りまとめでは、

- ・十分な事前学習と事後学習を実施し、年間を通じて継続的な取組として計画的に進めることが重要であること
 - ・校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む必要があること
 - ・教育委員会が中心となり、福祉部局、関係団体等のネットワークを形成することが重要であること
- 等を盛り込んでいる。

文部科学省では、この取りまとめを各教育委員会等に周知し、推進を求めるとともに、心のバリアフリーに関する事業を充実し、取組を全国に普及させることに取り組んでいる。

7. 医療的ケア

特別支援学校等には、日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が在籍しており、学習や生活を行う上で適切に対応することが必要である。

2017年5月1日時点で、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が特別支援学校に8,218人、小・中学校に858人在籍しており、文部科学省では、特別支援学校や小・中学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、看護師の配置に必要な経費の一部を補助している。また、学校に

において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケアの実施体制の充実を図るモデル事業を実施している。

近年、人工呼吸器の管理をはじめとした高度な医療的ケアへの対応や訪問看護師の活用など、新たな課題も見られるようになってきていることから、2017年10月に「学校における医療的ケア実施に関する検討会議」を設置し、更なる検討を行っている。

諸外国における障害のある子どもの教育 —障害のある子どもについての理解啓発—

インクルーシブ教育システム推進センター（国際担当）・客員研究員・国別調査班

要旨：インクルーシブ教育システム構築に資する諸外国の情報収集を行うに当たり、国別調査班を構成し、諸外国の学校教育や障害のある子どもへの教育施策の動向を調査している。平成28年度より国別調査のより一層の深化を図るため、諸外国の教育事情に造詣の深い大学教員等を客員研究員として委嘱し、当該国に関する詳細な情報収集に努めている。本稿では、「障害のある子どもについての理解啓発」に焦点を当て、韓国、アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィンランド、スウェーデンにおける施策や実際の取組について報告する。

見出し語：諸外国、障害のある子どもの教育、理解啓発

I. 調査について

1. 目的

諸外国の障害のある子どもをめぐる教育に関する情報を収集することで諸外国の教育施策の動向を把握し、我が国のインクルーシブ教育システムに関わる施策や教育実践への示唆を得ることを目的として、諸外国の障害のある子どもの教育に関する動向を調査している。

2. 調査班の構成

国別調査班として韓国班、アメリカ班、イギリス班、オセアニア班（オーストラリア）、北欧班（フィンランド、スウェーデン）、フランス班の計6班を編成している。各班は、本研究所研究員と各国の教育事情に造詣の深い客員研究員で構成している。

平成30年度は、韓国、アメリカ、オーストラリア、スウェーデン、フィンランドの教育事情に詳しい客員研究員の協力を得て、各国の情報を収集・更新した。

3. 調査内容

インクルーシブ教育システムに関わる法令や近年の施策動向、学校教育システム（学校種と子どもの在籍数等）、障害のある子どもの学びの場と就学、教育課程、教員養成・免許制度、現職教員研修、障害や特別な教育的ニーズのある子どもについての理解

啓発等について調査を行っている。

本稿では、「障害のある子どもについての理解啓発」に焦点を当て、報告する。

II. 障害のある子どもについての理解啓発

我が国では、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指して、障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習を推進している。

文部科学省は、交流及び共同学習が域内の全ての学校において、単発的でなく、継続的な取組となることを目標にして、障害者理解の推進事業（「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」）に着手している。

本事業では、スポーツ活動や造形活動等の文化・芸術活動を通して、障害のない子どもが障害のある子どもや大人について理解することを目的とし、障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開を目指している。

また、我が国では、内閣府が障害のある人に対する理解促進として、毎年、障害者週間に「心の輪を拡げる体験作文」や「障害者週間のポスター」を募集している。

1. 韓国

2018年からの「第5次特殊教育発展5カ年計画」

に明示されているように、韓国では国民に対して障害や障害者に対する認識を改善することを目的に、障害共感文化を拡散し、多様性を尊重する文化を作ることを目指している。

教育現場では、幼稚園、初等学校、中学校、高等学校の子ども達に対して年2回以上、障害理解教育を行うことが義務づけられている。

具体的な取組としては、障害理解教育の優秀事例の表彰、初等学校や中学校等の教員や保護者等を対象にした訪問型の障害理解教室や専門家による体験型の障害理解教育が行われている。

また、障害のある子どもの人権保護の強化を目的として、人権侵害を予防するための研修や広報、障害のない子どもや教員を対象に障害のある子どもの人権教育を年2回実施している。こうした人権教育は、特殊学校や特殊学級の子どもにも、年2回以上実施されている。

2. アメリカ

早期から障害のある人と関わることが、障害に対する態度に影響を及ぼすことが報告されており、障害理解教育は、重要な教育課題の1つである。例えば、小学生に肢体不自由や聴覚障害、視覚障害、学習障害についての理解を促すプログラム(「障害シミュレーションプログラム」)が開発されている。このプログラムは、子ども達が障害のある人が経験する困難さについて話し合い、考えることを通じて、障害に対する理解を促すものである。

教育現場では、例えば、1つの教室の中で特定の学習活動が、個々の子どもの学び方に合った内容で複数展開されている。

このような日常の学習環境は、障害のない子どもが障害や特別な教育的ニーズのある子どものことや、個々に応じた学び方について自然に理解する機会になっている。

3. イギリス

毎年11月にBBC(イギリス放送協会)が「Children in Need(ニーズの中の子ども達)」というチャリティ番組を企画・運営している。本イベントは、障害や病気、貧困層等を含む「すべての子ども達」が、

「安全に、楽しく、健康的に過ごし、保護される」ことを支援するために行われている。イベント期間中は、学校(特別学校を含む)や地域で募金活動や様々なイベントが開催される。

初等段階では「人格形成・社会性、健康及び経済教育(PSHE)」,また、中等段階で必修となっている「市民教育」といった教科横断的な教育活動の時間の中で、多様性についての理解や人権、他者理解等について学んでいる。

教育現場での取組としては、例えばある中等学校(11~18歳の生徒が在籍)では、全生徒が集うホールに生徒達に馴染みのある有名人やスポーツ選手で障害のある人物の写真を診断名(障害カテゴリ)とともに掲示して、理解啓発を行っている。

4. オーストラリア

多様性を包含した社会を目指す人権教育の一環として、理解啓発が位置付けられている。連邦議会によって設置されたオーストラリア人権委員会は、人権教育の推進に取り組んでいる。

オーストラリアン・カリキュラムで人権の理解に関しては、「人文科学と社会科学(社会科に該当する学習領域)」,障害に関しては「保健・体育」で扱われている。

人権委員会が作成に携わった障害に関する教材としては、「保健・体育」については「スポーツにおける障害者差別」と「障害者の権利:インクルージョンとスポーツ」がある。

また、「人文科学と社会科学(中等教育段階からの歴史や地理等を含む)」の教材では、「障害者の権利、アクセス、住みやすさ」がある。

5. フィンランド

障害理解教育のための時間は特段、設定されていないが、障害のある子どもについての理解啓発の実践例としては、以下のような取組がある。

ヘルシンキ市内の知的障害のある子どもの特別学級が設置されている学校では、書籍を用いて特別な支援が必要な子どもの困難さや支援の方法について説明を行っている。

また、特別学級に通常の学級の子どもを招待して

一緒に活動をしたり、逆に、特別学級の活動に通常の学級の子どもを招待したりして、双方の交流を通じてお互いを尊敬し合い、同じ価値があることを理解することに努めている。

また、ツルク大学で開発されたいじめ対策のための「KiVa プログラム」を導入し、人権教育を行っている自治体や学校がある。本プログラムは、いじめの予防、介入、モニタリングで構成されており、6～16歳の子どもを対象とした教材が開発されている。

6. スウェーデン

障害理解教育のための特別な時間はないが、必要に応じて障害について学ぶ週間を設けている。

障害者の権利に関する条約に批准する前から、性別や民族、宗教等とともに障害による差別の禁止を人権の観点から議論している。

学校現場では、こうした議論を踏まえて、「平等」を実現・保障するための具体的な計画を作成することが求められている。

Ⅲ. まとめ

調査対象とした各国の歴史的背景や文化、教育制度等の違いはありながらも、それぞれの国において、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び、生活することを目指している。

共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために各国が歩みを進めていることがうかがえる。各国の多彩な取組から障害理解、障害のある子どもと障害のない子どもの交流等について、示唆を得ることができるのではないかと考える。

付則

平成30年度の各国の客員研究員は、以下の通りである（敬称略）。

韓国：鄭仁豪（筑波大学教授）

アメリカ：吉利宗久（岡山大学准教授）

イギリス：新井英靖（茨城大学准教授）

オーストラリア：山中冴子（埼玉大学准教授）

北欧（スウェーデン・フィンランド）：

是永かな子（高知大学教授）

平成30年度の国別調査班のメンバーは、以下のとおりである（◎は班のリーダー）。

韓国班：◎滑川典宏，清水潤，大崎博史，

吉川知夫

アメリカ班：◎齊藤由美子，西村崇宏，横山貢一，

若林上総，北川貴章，海津亜希子

イギリス班：◎横尾俊，平沼源志，小澤至賢，

藤田昌資

オセアニア班（オーストラリア）：◎杉浦徹，

神山努，山本晃，土屋忠之，竹村洋子

北欧班（フィンランド・スウェーデン）：

◎玉木宗久，土井幸輝，久保山茂樹，

宇野宏之祐，榎本容子

フランス班：◎金子健，新谷洋介，村井敬太郎，

伊藤由美，坂井直樹

本稿は、客員研究員と国別調査班による報告書を基にインクルーシブ教育システム推進センター国際担当がまとめたものの一部（障害のある子どもについての理解啓発）である。

平成30年度の国別調査については、小冊子「諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向」に掲載した。以下のインクルーシブ教育システム推進センターHPからご覧いただきたい。

http://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center

謝辞

国別調査にご協力いただきました客員研究員の皆様と国別調査班のメンバーに感謝申し上げます。

平成 30 年度トピックス

①世界自閉症啓発デー2018

「知りたい、知らせたい、発達障害のことー子ども、若者、スポーツ、アートの視点からー」と題して、4月7日（土）に全社協・灘尾ホール（東京）で世界自閉症啓発デー2018 シンポジウムが開催されました。第10回の節目となった今回のシンポジウムには、373名の参加がありました。

シンポジウム1「安心してください！地域のみなさん」では、三鷹市と高槻市の市長等から、地域での発達障害についての理解啓発の取組や本人・家族への支援体制について紹介されました。シンポジウム2「やりたいんだ！アート・スポーツ・ミュージック」では、こうした活動が発達障害のある方と地域社会をつなぎ、彼らの余暇活動の保障や自己実現の場として大切であることが述べられました。シンポジウム3「知ってほしい！街の中の味方」では、美容院での支援と自閉症のある子どもの興味関心を伸ばすサービスについて紹介されました。自閉症のある方が地域で豊かに生活していくために、彼らの可能性を育み発揮する機会や場の必要性を再認識しました。そして、そのためには、彼らの理解者となる「味方」を増やすことが不可欠であり、その一端を担う本シンポジウムの意義をあらためて実感しました。

○世界自閉症啓発デー公式サイト→

<http://www.worldautismawarenessday.jp/>



写真1 シンポジウムの様子

②文部科学省「情報ひろば」における企画展示及び特別展示イベント「NISE デイ」

文部科学省情報ひろばにて1月より開催していた企画展示が4月20日に終了しました。

開催期間中は通常の学級における読みの指導パッケージ「MIM」（多層指導モデル）、研究概要のパネルや研究成果書籍等を展示しました。

また、文部科学省情報ひろばラウンジにおいて、特別展示イベント「NISE デイ」を4月4日と18日に開催しました。

「NISE デイ」では、障害や病気のある子どもを支援するICT機器の紹介、具体的な支援・配慮の紹介、インターネット講義配信の紹介、通常の学級と通級による指導のガイドブックの紹介、発達障害のある子どもの教育に関する情報提供に加え、「MIM」等を紹介しました。

来場者は、ICT機器を実際に使用したり、「MIM」を開発した研究職員と意見交換したりすることができ、大変満足した様子でした。

本研究所の研究成果を来場者に理解してもらうことができ、とても有意義な機会となりました。



写真2 4月4日「NISE デイ」の様子

③平成 30 年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

5月7日及び8日の2日間、標記第1回指導者研究協議会を本研究所において開催しました。本研究

協議会は、本年4月より制度が運用されている「高校通級（高等学校における『通級による指導』）」の推進に向けて、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、担当者の専門性の向上及び高校通級の理解推進を図ることを目的として、昨年度から年3回連続型として開催しているものです。第1回は、全国から担当指導主事や高校等教員109名に受講いただきました。

1日目は、文部科学省による行政説明「『高校通級』について」、本研究所研究職員による「発達障害等のある生徒の実態に応じた『高校通級』による指導の在り方に関する研究」の成果紹介と「通級による指導における自立活動と個別の指導計画」についての講義を行い、1コース（指導主事）、2コース（教員）で計15班に分かれての班別協議を行いました。

2日目は、全体で「『高校通級』に係る教育委員会及び学校の取組状況と課題」についての受講者からの取組紹介発表が行われました。その後、1日目と同様に班別協議として、課題についての整理と協議テーマの設定、次回までに取り組んでくる実践内容について、活発な協議・意見交換がなされました。さらに、別途地域ブロック等に分かれての情報交換「教育委員会及び学校の取組状況と課題」も活発に行われました。

なお、本研究協議会では、田中、庄司両特別支援教育調査官に、参画いただきました。

④平成30年度特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研究協議会

7月23日及び24日の2日間、標記指導者研究協議会を本研究所において開催しました。研究協議会は、インクルーシブ教育システムの充実を目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の特別支援教育におけるICT活用の推進を図ることを目的としています。本年度は、全国から特別支援学校、小・中学校等教員や指導主事等82名が受講しました。

1日目は、文部科学省による最新の行政説明「新学習指導要領を踏まえたICT活用」に続いて、本研究所から「タブレット端末を活用した実践事例の収

集と地域支援のためのガイド作成」と題して研究紹介を行いました。

2日目は、「ICT活用の推進に向けた教育委員会の取組について」長野県教育委員会事務局特別支援教育課の永田寛尚指導主事より発表していただきました。また、二つのグループに分かれて、班別協議・演習②「校内・地域におけるICT活用に関する研修を考える：仮想事例検討の研修モデルを通して」をICT活用実践演習室において行うとともに、施設見学により支援機器・教材を体験していただきました。さらに、計11班に分かれて各受講者から提出されたレポートに基づく報告や最新の情報等について、熱心な協議・意見交換がなされました。

⑤平成30年度特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

7月31日（火）、標記協議会を本研究所において、全国特別支援学校長会との共催により開催しました。寄宿舎指導員の全国レベルでの研修会、情報交換の場は非常に少なく、各都道府県教育委員会等から推薦された67名の寄宿舎指導員等が参加しました。

午前中は文部科学省特別支援教育課による行政説明に続いて、熊本県立菊池支援学校長中島徹氏による「安心・安全な寄宿舎指導の在り方～熊本地震から学ぶこと～」と題した基調講演を行っていただきました。

午後からは、視覚障害教育、聴覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育・病弱教育の各障害種に分かれて部会別協議を行いました。寄宿舎生の多様化（障害の重度・重複化、年齢幅）、入舎生数の減少、避難訓練の実施方法、寄宿舎だからこそできる指導、寄宿舎指導員が日頃抱えている課題やその工夫などについて協議されました。

⑥平成30年度特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催や、障害者の生涯学習の推進が求められる中、幼児児童生徒の体育・スポーツ活動の更なる充実が期待されています。

本研究所では昨年度に引き続き、特別支援学校教員の体育・スポーツに関する指導力向上を目指した

標記協議会を全国特別支援学校長会との共催で、8月21日（火）～8月22日（水）の日程で開催しました。

1日目は、障害者スポーツに関する行政説明や特別支援学校の体育・スポーツの指導に関する調査報告、参加者を代表して2校の実践報告がありました。2日目は、「ボッチャ」を通じた実践交流や参加者の所属する自治体・学校の取組状況に関する情報交換をグループに分かれて行いました。

参加者からは、障害者スポーツに関する国の動向や全国各地の自治体・学校の実践に関する情報を得ることができ、日々の実践に生かしていきたいといった感想が多数寄せられ、好評のうちに終了しました。

⑦平成30年度研究所（NISE）公開

11月10日（土）、「発見，体験，特総研！～深めよう知識・広げよう理解～」というテーマで平成30年度研究所公開を開催し、400名以上の方々にご参加いただきました。

今年度は、横浜市立上菅田特別支援学校のご協力による障害者スポーツ・ボッチャ体験会、毎年ご好評いただいている筑波大学附属視覚特別支援学校の生徒と教員による「あん摩マッサージ」体験、特別支援教育の視点からの教材づくり・教具体験など、幅広い内容の催しを行いました。

さらに、地元横須賀にゆかりのある作家・中村勝雄氏をお招きして、「車いすの子育て奮闘記！」と題した講演会を行っていただきました。ご自身が重度の脳性まひでありながら、明るく前向きに子育てに励む中村氏の姿に、多くの参加者が感銘を受けたようでした。

また、開催に当たり、横須賀市立横須賀総合高等学校の生徒3名にもボランティアとしてご参加いただくなど、多くの関係者の方々にご協力いただき、盛況のうちに終わることができました。



写真3 ボッチャ体験会の様子

⑧平成30年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

11月21日及び22日の2日間、標記指導者研究協議会を本研究所において開催しました。

本指導者研究協議会は、インクルーシブ教育システムの充実をめざし、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的として、毎年開催しているものです。本年度は、全国から特別支援学校、小・中学校等教員や指導主事等77名が受講しました。

1日目は、文部科学省による最新の行政説明に続いて、研究所等から「地域実践研究『交流及び共同学習の推進に関する研究』」の研究報告を行いました。研究報告では、齊藤総括研究員から「通常の学級での学習活動に焦点をあてて」、静岡県立沼津特別支援学校から「居住地校交流の充実をめざした実践のポイントの提案」、相模原市教育委員会から「相模原市における小学校内の交流及び共同学習の推進」という内容で発表が行われました。

2日目は、3分科会4班に分かれ、研究協議が行われました。第一分科会では「交流及び共同学習を推進する上での学習活動の工夫」、第二分科会では「居住地における幼児児童生徒の交流及び共同学習の推進」、第三分科会では「交流及び共同学習を推進する上での行政的取組」をテーマに、各受講者のレポートに基づく報告や最新の情報について活発に協

議がなされました。各班では、文部科学省の深草，中村，庄司の各特別支援教育調査官及び本研究所の星上席総括研究員からの指導・助言がなされ、全体会でも、それぞれから講評をいただきました。

⑨平成 30 年度国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム普及セミナー（奈良）

本普及セミナーは、インクルーシブ教育システム推進センターの活動内容や各地のインクルーシブ教育システム構築に向けての取組を、より多くの方に知っていただくため、全国各地で実施しております。

今年度は、奈良県立教育研究所において、奈良県教育委員会との共催で、平成 30 年 10 月 20 日（土）に開催し、各種学校の教員や医療、福祉等の関係者の約 140 名の方々にご参加いただきました。

第 1 部では、インクルーシブ教育システム推進センターの取組の報告を行いました。第 2 部では、奈良県教育委員会から、県内の特別支援教育の現状や取組の報告を行いました。また、宇陀市教育委員会と宇陀市立榛原小学校、及び五條市立阪合部小学校から、各校の取組についてご紹介いただきました。パネルディスカッションでは、インクルーシブ教育システム構築を進めるため、関係者の役割について議論を深めました。

参加者からは、「教育、福祉、行政の横の繋がりが必要と感じた。」や「特総研の取組を直接聞ける良い機会となった。」等、多くの感想が寄せられました。

本普及セミナーの実施に当たり、奈良県教育委員会及び奈良県立教育研究所をはじめ多くの方にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

⑩横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ「ワークショップの部」の開催

平成 30 年 12 月 2 日（日）に、横須賀市教育委員会との共同主催により「横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ」を開催しました。本イベントは、横須賀市内に設置されている特別支援学級や特別支援学校等の幼児児童生徒の作品を展示する「作品展の部」と、自閉症を含む発達障害に関する理解啓発を図る「ワークショップの部」の 2 部構成で、平成 30 年度障害者週間キャンペーン YOKOSUKA の一環として

実施しました。「ワークショップの部」では、教材・教具等の展示や心理的疑似体験、配信動画によるミニ講義、研究紹介を行い、体験的に理解を深めていただきました。さらに、横須賀市立横須賀総合高等学校の障害理解に関する取組や、世界自閉症啓発デー（毎年 4 月 2 日）、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター等についても紹介しました。285 名の教職員や保護者、福祉関係機関職員、一般市民の方々にお越しいただきました。心より感謝申し上げます。



写真 4 「ワークショップの部」の様子

⑪平成 30 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー

本研究所では、研究活動等の成果普及や教育関係者・関係機関との情報共有を図るために、研究所セミナーを毎年度開催しています。今年度のテーマは「インクルーシブ教育システムの推進～多様な学びの場における研究所のコンテンツ活用～」とし、平成 31 年 2 月 15 日（金）、16 日（土）の 2 日間、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に実施しました。

初日は、行政説明の後、研修や専門的な指導、教育現場での実践等、様々な場面でご活用いただける研究所の各部・センター（研究企画部、研修事業部、情報・支援部、発達障害教育推進センター、インクルーシブ教育システム推進センター）が有する各種コンテンツを紹介いたしました。そして、2 日目午前は、基幹研究の 2 年間の研究成果として「視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導について」、「精神疾患及び心身症のある児童生徒への教育的支

援・配慮に関する研究－「心の病気」のある子供への支援（Co-MaMe）の提案－，科研費による研究成果として「通常の学級における多層指導モデルMIM－読みのつまずきの早期把握・早期支援－」，これまでの研究成果を地域実践研究の中で活用した例として「校内における交流及び共同学習の充実～多層的な支援システムを手がかりに～」を紹介しました。2日目の午後には，障害種別研究班によるポスターセッション，インクルDBやICT機器の展示を実施し，その後，発達障害に関するシンポジウム「通級による指導に期待されること～高等学校における在り方を考える～」を行いました。

最終的に624名の参加があり，充実したセミナーとなりました。ご参加いただいた皆さま，ありがとうございました。残念ながらご参加いただけなかった方は，下記のWebサイトに当日の資料を掲載しておりますので，是非ご覧ください。

なお，次年度も多くの皆様にご参加いただけるセミナーとなるように企画・運営を行いますので，メルマガ，ホームページ等でご確認ください。



写真5 シンポジウムの様子

⑫平成30年度地域実践研究フォーラム

平成28年度よりインクルーシブ教育システムの推進に向けて，地域や学校が抱える課題を本研究所と教育委員会が協働して行う「地域実践研究事業」を実施しています。地域実践研究に関するテーマから各教育委員会が地域の実情・課題に応じたテーマを選択し，テーマごとに本研究所の研究員，教育委員会から派遣された地域実践研究員による研究グループを組織して，研究を推進しています。

平成28・29年度に終了したテーマは，以下の4テーマで，平成28年度は4県，平成29年度は13県市に参画いただき，それぞれの地域において研究成果の報告を行い，成果の普及・発信に努めました。

- ・地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究
- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究
- ・交流及び共同学習の推進に関する研究
- ・教材教具の活用と評価に関する研究

平成30年度においては，以下のテーマに，13県市が14の課題をもって参画いただきました。なお，（ ）内は，参画自治体です。

- ・教育相談・就学先決定に関する研究（長野県）
- ・インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究（青森県，埼玉県，静岡県，釜石市，宮城県，鹿沼市，兵庫県，島根県）
- ・多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究（静岡県，横須賀市，奈良県）
- ・学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（和歌山県，富士見市）

これらの研究成果については，地域実践研究事業に参画している各地域において，地域実践研究フォーラムを開催し，速やかに発信し，活用を図っています。なお，現在までに以下の地域で開催しました。

- ・釜石市 1月11日（金）釜石市民ホール TETTO
- ・青森県 1月24日（木）県総合学校教育センター
- ・静岡県 2月4日（月）藤枝市生涯学習センター
- ・埼玉県 2月6日（水）上尾市文化センター
- ・長野県 2月7日（木）県総合教育センター
- ・横須賀市 2月19日（火）横須賀市役所
- ・静岡県 2月21日（木）静岡県男女共同参画センター

各県市のフォーラムにおいて，地域における取組と課題等について教育委員会からの説明，地域実践研究員から地域実践研究の取組と成果についての報告及び本研究所研究員からの研究や事業の報告等を

行いました。参加者は、特別支援学校、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校の教員、県教育委員会および市町村教育委員会の職員、保護者などおよそ60名から380名で、活発な質疑応答も行われました。地域実践研究フォーラム終了後の参加者アンケートからは、本研究所及び地域実践研究事業に対する期待や要望が多く寄せられました。

地域実践研究フォーラムの開催に当たりまして、各県市教育委員会をはじめ多くの方にご尽力いただきましたことに感謝いたします。



写真6 2月21日(木)静岡県でのフォーラムの様子

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル編集委員

横倉 久 (編集委員長)

村井敬太郎 (編集主幹)

海津亜希子

宇野宏之祐

北川 貴章

玉木宗久

岩城由紀子

齊藤光男

小曾根里美

田中信暁

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第8号

平成31年3月発行

代 表 者 宍戸和成

編集兼発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

URL : <http://www.nise.go.jp/nc/>

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル
<http://www.nise.go.jp/nc/>

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585
神奈川県横須賀市野比5-1-1